

# 町 政 概 要

平成26年版



美 浜 町



## 町章



本町は河和・野間・小鈴谷のうち上野間の三町が合併して美浜町となりました。

この三町の統合と片仮名の八とマの組合せによりミハマを表しがっちりしたスクラムと躍進を象徴しております。  
(昭和36年12月25日制定)

## 町の木



### 町の木

(クロマツ)

美浜町制施行20周年記念として一般公募により町のシンボルとなる木を選定した結果、美浜町に多い常緑樹のクロマツが町の木として決定されました。

(昭和50年6月10日制定)

## 町の花



### 町の花

(ツツジ)

美浜町制施行20周年記念として町の木(クロマツ)と同じく一般公募により選ばれたのが町の花・ツツジです。

町内各所に散見される親しみ深い花です。

(昭和50年6月10日制定)

# 町 民 憲 章

わたくしたちは、豊かな自然と文化にはぐくまれながら明日をめざして躍進する美浜の町民です。

わたくしたちは、このまちの町民であることを誇りとし、みんなのしあわせと発展を願い、ここに町民憲章を定めます。

**きまりを守り、明るい住みよい社会をつくりましょう**

**思いやりと感謝の気持ちをもって、広い心を育てましょ  
う**

**規則正しい生活で、健やかな体をつくりましょう**

**愛情と思いやりの心で、明るい家庭を築きましょう**

**自然を愛し、緑豊かなまちをつくりましょう**

(昭和55年6月10日制定)

# 目 次

<b>総 説</b>	
1. 沿 革 .....	1
2. 町のあゆみ .....	2
3. 自 然 .....	4
(1) 月別平均気温	
(2) 年度別気温	
(3) 月別降雨量	
(4) 年別降水量	
4. 町 勢 .....	6
(1) 美浜町役場所在地	
(2) 美浜町役場の位置	
(3) 面積	
(4) 町制施行	
(5) 人口と世帯	
人 口	
1. 人口・世帯数 .....	7
2. 年齢別人口 .....	8
3. 人口動態 .....	9
4. 通勤・通学先別 流出入者数 .....	10
(1) 流入人口	
(2) 流出人口	
議 会	
1. 構 成 .....	11
(1) 組織	
(2) 常任委員会・議会運営委員会	
(3) 特別委員会	
2. 議 員 .....	12
(1) 任期	
(2) 議員数	
(3) 党派別議員数	
(4) 年齢別議員数	
(5) 議員当選回数	
(6) 議員報酬	
3. 活動状況 .....	13
(1) 本会議 開催状況 議決状況	
(2) 委員会開催状況	
(3) 広報	
選 挙	
1. 選挙人名簿登録者数 .....	15
2. 投票状況 .....	15
3. 投票所及びポスター掲示場 ..	15
職制・給料など	
1. 町行政機構 .....	16
2. 職員職種別配置 .....	17
3. 一般行政職等級別職員数 ..	18
4. 初任給 .....	18
5. 特別職給料 .....	18
6. 報酬 .....	19
7. 旅費・費用弁償 .....	21

<b>財 政</b>	
1. 予算.....	22
総額(当初)	
2. 一般会計当初予算額.....	23
(1) 歳入	
(2) 歳出	
3. 一般会計決算額.....	25
(1) 歳入	
(2) 歳出	
目的別	
性質別	
4. 特別会計決算額.....	28
国民健康保険事業	
後期高齢者医療事業	
介護保険事業	
土地取得事業	
農業集落排水事業	
5. 水道事業会計決算額.....	29
6. 地方交付税状況.....	29
7. 会計別地方債現在高.....	29
8. 町有財産.....	30
(1) 土地及び建物	
行政財産	
公共用財産	
普通財産	
物権	
(2) 有価証券	
(3) 出資による権利	
9. 基金.....	33
10. 町 税.....	34
(1) 町税調定収入状況	
(2) 町税収入状況	
(3) 地目別土地の状況	
(4) 軽自動車登録台数	
(5) 家屋の状況	
(6) 町税の納期	
11. 郡内5町一般会計	
当初予算額.....	37
(1) 歳入	
(2) 歳出	
<b>使用料・手数料</b>	
1. 使用料.....	39
(1) 行政財産の目的外使用	
役場	
体育館	
運動場	
河和港観光総合センター	
美浜町図書館	
土地	
(2) 公の施設の利用	
食と健康の館	
公民館	
河和港観光総合センター	
美浜町産業会館	
第2町民グラウンド	
美浜町漁村センター	
水野屋敷記念館	
美浜町生涯学習センター	

(3)美浜町都市公園	
都市公園の使用料	
美浜町総合公園	
体育館の使用料	
美浜町総合公園体育館	
付属設備使用料	
有料公園施設の使用料	
美浜町河和港駐車場使用料	
2.手数料.....	53

## 民 生

1. 児童福祉.....	56
(1) 保育所の状況	
(2) 保育所施設の使用料	
(3) 保育料及び運営費	
一人当たり平均額	
(4) 負担金階層区分及び	
負担金徴収基準	
(5) 使用料徴収基準	
(6) 延長保育使用料徴収基準	
(7) 児童遊園、児童公園及び	
ちびっこ広場	
(8) 子ども会及び母子会	
2. 老人福祉.....	60
(1) 在宅老人福祉対策	
保養施設利用助成事業	
訪問給食サービス事業	
(老人・身体障害者共通)	
福祉電話及び	
緊急通報装置貸与事業	

老人日常生活用具	
給付等事業	
家族介護用品購入費補助事業	
寝具洗濯・乾燥サービス事業	
(老人・身体障害者共通)	
高齢者タクシー助成事業	
(2) 施設福祉対策	
養護老人ホーム入所措置状況	
(3) 生きがい対策	
老人クラブの状況	
敬老金	
シルバー人材センターの状況	
3. 生活保護.....	63
(1) 世帯別保護状況	
4. 障害者福祉.....	63
(1) 身体障害者手帳交付状況	
(2) 知的障害者	
(療育手帳交付数)	
(3) 精神障害者	
(精神保健福祉手帳交付数)	
(4) 障害者手当	
(5) 障害者(児)バス運賃助成制度	
(6) 福祉タクシー	
基本料金の助成制度	
(7) 日常生活用具給付事業	
(8) 補装具の交付(修理)	

5 . 国民健康保険.....66	10 . 環境衛生.....80
(1) 被保険者の状況	(1) 環境美化推進員
(2) 国民健康保険運営協議会	(2) 狂犬病予防対策
(3) 保険税	(3) 登録及び野犬捕獲の状況
(4) 保険給付状況	(4) ごみ処理
(5) 介護保険への納付金	収集
6 . 後期高齢者医療制度.....68	収集量
(1)被保険者の状況	処理方法
(2)一部負担金の割合	(5) し尿処理
(3)保険料	収集方法
(4)健康診査	処理方法
(5)各種申請書等の状況	汲取料金
資格に関する申請	処理状況
給付に関する申請	11 . 公害対策.....82
7 . 各種福祉医療の助成.....70	公害苦情処理件数
8 . 国民年金.....73	<b>産 業</b>
(1) 国民年金適用状況	1 . 事業所.....83
(2) 国民年金裁定請求状況	(1) 事業所の状況
(3) 国民年金の年金額	(2) 従業者規模別事業所数(民営)
9 . 保健衛生.....75	2 . 労 働.....84
(1) 医療施設数	(1) 労働力人口
(2) 医療関係者(従業地)	(2) 職業別就業者数
(3) 母子保健事業	(3) 産業別15歳以上就業者数
(4) 乳幼児歯科健診	
(5) 成人保健事業	
(6) 健康診査実施状況	
(7) がん検診等実施状況	
(8) 結核検診実施状況	
(9) 歯周病予防事業	
(10) 献血実施状況	
(11) 予防接種実施状況(延人員)	



3. 農 業.....86	5. 商工業.....97
(1) 専業、農業兼業別農家数	(1) 工業の状況
(2) 農家人口	(2) 商業の状況
(3) 経営耕地面積	(3) 商工業対策
(4) 経営耕地規模別農家数	(4) 金融対策
(5) 農業用機械の所有台数	小規模企業等振興資金
(6) 農業委員会	美浜町勤労者
農業委員	住宅金融融資制度
農地権利移動状況	(5) 美浜町産業まつり
農地転用の状況	(6) 消費者行政
農業振興地域	6. 観 光..... 101
(7) 農業基盤整備事業	(1) 主な観光行事
県営ほ場整備事業	(2) 食と健康の館
県営農村活性化	施設の概要
住環境整備事業	(3) 観光客数
非補助土地改良事業	(4) 三河湾国定公園及び
第二次構造改善事業	南知多県立自然公園指定状況
国営農地開発事業	<b>運輸・通信</b>
(8) 農業集落排水事業	1. 鉄道利用状況..... 104
(9) 金融対策	2. ケーブルテレビ加入状況.. 104
4. 漁 業.....93	3. 自動車登録台数..... 105
(1) 漁家数	(1) 種類別
(2) 漁業種類別漁獲量	(2) 業種別
(3) 階層別経営客体数	4. 港 湾..... 105
(4) のり養殖生産量	港別船舶乗降人員
(5) 魚種別漁獲量	
(6) 漁業近代化資金等貸付状況	

<b>建設</b>	
1. 都市計画..... 106	2. 消防..... 115
(1) 知多都市計画市街化区域 及び市街化調整区域	(1) 消防団組織及び消防車の 配置状況
(2) 用途地域	(2) 防火水槽の設置状況
(3) 街路	(3) 消火栓設置状況
(4) 都市公園	(4) 地区別火災発生状況
(5) 都市下水路	3. 砂防指定区域..... 117
(6) 建築確認申請受付件数	4. 地すべり防止区域..... 118
(7) 指定確認検査機関 確認済証交付件数	5. 急傾斜地崩壊危険区域..... 118
(8) 開発・建築許可申請受付件数	6. 防犯..... 119
2. 土木..... 110	(1) 刑法犯発生状況
(1) 道路の延長と舗装率	(2) 交番
(2) 道路の改良状況	<b>文教</b>
(3) 橋梁の状況	1. 学校教育..... 120
(4) 河川	(1) 学校施設の状況
2級河川	(2) 小学校の状況
準用河川	(3) 中学校の状況
3. 土地区画整理事業..... 112	(4) 中学校卒業者の進路
4. 町営住宅..... 113	(5) 学校給食センター
<b>交通・防災・防犯</b>	(6) 高等学校の状況
1. 交通安全..... 114	(7) 大学の状況
(1) 交通事故発生状況	2. 生涯学習推進事業..... 124
(2) 月別事故発生状況	(1) 生涯学習講座
(3) 類型別事故発生件数	(2) 公民館活動
	3. 社会教育..... 125
	(1) 学習活動
	家庭教育
	青少年教育
	成人教育
	女性教育

(2) 社会教育施設	
心育館(生涯学習センター・	
図書館)	
公民館	
(3) 文化振興事業	
美浜町文化祭	
美浜町芸能祭	
まちの音楽会	
春の文協まつり	
(文化協会主催)	
美浜音頭小唄のつどい	
4．社会体育.....	133
(1) スポーツ施設	
(2) スポーツ施設利用状況	
総合公園体育館月別利用状況	
グラウンド・テニスコート	
月別利用状況	
体育館種目別利用状況	
グラウンド種目別利用状況	
(3) 大会	
(4) 教室・講習会	
(5) 学校施設(スポーツ施設)	
開放事業	
5．文化財.....	138
(1) 国指定文化財	
(2) 県指定文化財	
(3) 美浜町指定文化財	

## 上水道

1．町上水道.....	140
(1) 沿革	
(2) 現況	
河浜晒水池	
上野間配水池	
(3) 口径別給水件数	
(4) 口径別配水管延長	
(5) 水道料金	
(6) 加入分担金	
(7) 給水状況	
<b>広域行政事務</b>	
1．知多南部衛生組合.....	144
(1) 機構	
(2) 一般廃棄物処理手数料	
(3) 火葬場使用料	
2．知多南部消防組合.....	146
(1) 機構	
(2) 常備消防力の状況	
(3) 火災発生件数	
(4) 救急活動状況	
(5) 事故種別出場件数	
<b>広報・広聴</b>	
1．広報.....	149
(1) 広報「みはま」	
(2) ホームページ	
(3) 声の広報	
(4) 年間行事カレンダー	

2. 広聴 .....150

- (1) 区長会の開催
- (2) 町長対話室
- (3) 町民相談室
- (4) 町政リポーター

3. その他 .....150

- (1) 町政概要の発行
- (2) 美浜町の植生

**自治組織**

1. 組 織 .....151

2. 地区行政事務 .....151

3. 行政区 .....151

**町民所得**

1. 町内総生産 .....152

2. 町民所得 .....153

3. 家計所得 .....154

**窓口案内**

1. 戸籍住民基本台帳関係 .....155

2. 美浜・上野間・野間・布土郵便  
局で受付・交付可能な証明書等  
.....157

3. 国民年金関係 .....158

4. 国民健康保険関係 .....158

5. 保育所 .....161

6. 教 育 .....161

7. 生活環境 .....162

8. 産業振興 .....164

9. 選 挙 .....166

10. 税 金 .....167

**官公署等主要施設**

**所在地一覧** ..... 169

**市町村の現況** ..... 172

**年 表** ..... 174

# 〈総説〉

## 1. 沿革

本町は、知多半島の南部に位置し、東は三河湾、西は伊勢湾に面し、その東西両海岸に向かって広がる平地と、ほぼ中央を南北に知多丘陵が連なる面積 46.20 平方キロメートルの温暖にして緑豊かな町です。

昭和 30 年 4 月、本町は、河和・野間の両町が合併し、美浜町として発足。次いで同 32 年 3 月に小鈴谷町上野間地区が合併し、現在の美浜町域となりました。

三河湾国立公園として指定されている美しい自然が広がり、温暖な気候、海水浴場として利用されている白砂の浜辺、天然記念物「鶺鴒の山鶺鴒繁殖地」、源平合戦の歴史を物語る史跡「大御堂寺」、東海地方最古の霊場「時志観音」、本町小野浦出身の音吉、久吉、岩吉の 3 人の船乗りが、1 年余り漂流の後、米国に漂着し、その後英国人に助けられ、聖書と訳に協力したことを称えた「和訳聖書の碑」など多数の観光資源があり、四季を通じて訪れる観光客で活況を呈しています。

また、新南愛知カントリークラブなどのゴルフ場、南知多ビーチランド、食と健康の館を始めとするレジャー施設がありいろいろな楽しみ方ができます。

一方、緑豊かな本町の自然環境の中で、日本福祉大学、杉本美術館、愛知県美浜少年自然の家などの教育施設が立地し、文化都市として、また、鉄道の整備、自動車専用道の知多中央道・南知多道路の 4 車線化、伊勢湾の海上に中部国際空港（セントレア）が開港するなど住宅都市としての魅力も増しています。

このような環境の中で、本町は企業誘致、地域の活性化などの施策に取り組み、「安全で安心して生きがいと体感できる美浜町」の実現のため、様々な分野で都市にはない魅力をもった町づくりを進めています。

## 2. 町のあゆみ

明治初年	明 11.12.28		明 22.10.1	明 36.5.6
小鈴谷村	三谷村	小鈴谷村	小鈴谷村	
広目村		広目村		
大谷村		大谷村		
坂井村	稲早村	坂井村		
上野間村		上野間村		
南奥田村	奥田村			
北奥田村				
小野浦村	野間村	小野浦村	野間村	
細目村		野間村		
柿並村				
一色村				
時志村	富沢村	時志村	布土村	
布土村		布土村		
北方村		北方村		
浦戸村	三和村	浦戸村	河和村	河和町
河和村		河和村		
古布村		古布村	豊丘村	
矢梨村	豊丘村			
切山村				
乙方村				
山田村				

明 39.7.1	昭 17.7.1	昭 27.7.1	昭 30.4.1	昭 32.3.31
小鈴谷村		小鈴谷町		常滑市
野間村	野間町		美浜町	美浜町
河和町				
豊浜町				昭 36.6.1 南知多町

### 3. 自然

#### (1)月別平均気温(単位 )

区分	22年度	23年度	24年度	25年度
4月	13.4	13.3	14.1	13.8
5	18.5	18.7	18.6	19.1
6	23.6	23.5	22.0	23.2
7	27.8	27.3	26.8	28.3
8	29.4	28.4	28.5	29.4
9	26.3	25.3	25.8	25.2
10	19.7	19.2	19.5	20.7
11	12.7	14.5	12.2	12.4
12	8.8	7.9	6.5	7.5
1	4.3	5.1	4.9	5.3
2	6.7	5.2	5.3	5.9
3	7.8	8.9	10.2	9.4
年平均	16.6	16.5	16.3	16.7

資料：環境保全課

#### (2)年度別気温

区分		22年度	23年度	24年度	25年度
気温 ( )	平均	16.6	16.5	16.3	16.7
	最高	39.1	38.1	37.9	40.0
	最低	-2.5	-3.6	-3.3	-3.6

資料：環境保全課



## (3)月別降雨量 (単位mm)

22年	降雨量	23年	降雨量	24年	降雨量	25年	降雨量
1月	11.5	1月	0	1月	44.0	1月	40.5
2	117.0	2	78.5	2	109.5	2	61.0
3	173.5	3	40.0	3	91.5	3	58.0
4	140.0	4	98.0	4	105.0	4	94.0
5	108.0	5	215.0	5	50.0	5	71.5
6	155.5	6	179.5	6	226.5	6	170.5
7	197.0	7	154.5	7	144.0	7	32.5
8	14.5	8	104.5	8	46.0	8	38.5
9	184.5	9	229.5	9	270.0	9	182.0
10	187.5	10	158.5	10	112.0	10	293.5
11	41.5	11	44.5	11	60.0	11	47.0
12	50.0	12	21.0	12	88.5	12	65.5
計	1,380.5	計	1,323.5	計	1,347.0	計	1,154.5
平均	115.0	平均	110.3	平均	112.3	平均	96.2

資料：土木課

## (4)年別降水量

区分		22年	23年	24年	25年
降水量 (mm)	総量	1,380.5	1,323.5	1,347.0	1,154.5
	日最大降水量	64.5	81.5	94.5	96.0

資料：土木課

## 4. 町勢

### (1) 美浜町役場所在地

知多郡美浜町大字河和字北田面 1 0 6 番地

### (2) 美浜町役場の位置

東経 136 度 54 分

北緯 34 度 46 分

### (3) 面積 46.20k m<sup>2</sup>

東西 6.5 km

南北 9.5 km

### (4) 町制施行（昭和 30 年 4 月 1 日）

河和町、野間町が合併。その後昭和 32 年 3 月 31 日小鈴谷町上野間地区が合併し現在の美浜町となる。

### (5) 人口と世帯（平成 25 年 3 月末現在総人口）

世帯 8,496 世帯

人口 23,216 人

男 11,440 人

女 11,776 人

# 〈人口〉

## 1. 人口・世帯数

各年 10 月 1 日現在

区分	世帯数	人 口			対前年増減率 ( 印は減 )
		総数	男	女	
	世帯	人	人	人	%
昭和 30 年	3,560	18,380	8,627	9,753	...
35 年	3,818	19,327	9,381	9,946	5.2
40 年	4,065	19,006	9,044	9,962	1.7
45 年	4,391	19,227	9,176	10,051	1.2
50 年	4,825	20,408	9,873	10,535	6.1
55 年	5,495	20,820	10,171	10,649	2.0
60 年	7,673	23,444	11,444	12,000	3.3
2 年	8,585	24,669	12,024	12,645	6.2
7 年	9,277	26,076	12,687	13,389	5.5
8 年	8,194	24,963	12,324	12,639	4.3
9 年	8,212	25,009	12,380	12,629	0.2
10 年	8,170	24,915	12,286	12,629	0.4
11 年	8,282	24,949	12,339	12,610	0.1
12 年	9,396	26,083	12,717	13,366	4.5
13 年	8,404	24,998	12,360	12,638	4.2
14 年	8,424	24,904	12,262	12,642	0.4
15 年	8,407	24,739	12,171	12,568	0.7
16 年	8,415	24,636	12,109	12,527	0.4
17 年	9,993	26,294	13,013	13,281	6.7
18 年	8,571	24,615	12,179	12,436	6.4
19 年	8,538	24,394	12,070	12,324	0.9
20 年	8,553	24,144	11,957	12,187	1.0
21 年	8,503	23,922	11,815	12,107	0.9
22 年	9,700	25,178	12,328	12,850	5.3
23 年	8,532	23,530	11,593	11,937	6.5
24 年	8,531	23,340	11,500	11,840	8.1
25 年	8,521	23,154	11,416	11,738	0.8
26 年	8,594	22,979	11,369	11,610	0.8

資料：住民基本台帳人口 + 外国人登録者 印は国勢調査

## 2. 年齢（5歳階級）別人口

各年3月末日現在

区分	25年			26年		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	23,216	11,440	11,776	23,008	11,380	11,628
0～4歳	787	432	355	769	419	350
5～9	968	520	448	927	506	421
10～14	1,195	628	567	1,146	613	533
15～19	1,328	674	654	1,349	694	655
20～24	1,423	726	697	1,382	715	667
25～29	1,132	573	559	1,086	568	518
30～34	1,150	576	574	1,115	562	553
35～39	1,442	751	691	1,386	714	672
40～44	1,561	787	774	1,574	791	783
45～49	1,584	794	790	1,547	786	761
50～54	1,535	753	782	1,518	748	770
55～59	1,419	704	715	1,445	706	739
60～64	1,880	929	951	1,740	856	884
65～69	1,640	828	812	1,747	871	876
70～74	1,376	649	727	1,448	707	741
75～79	1,186	538	648	1,177	525	652
80以上	1,610	578	1,032	1,652	599	1,053

資料：住民基本台帳

## 3. 人口動態

印は減

区分	自然動態			社会動態			
	出生	死亡	自然増	転入	転出	その他	社会増
2年	230	173	57	1,432	1,183	10	259
3年	213	166	47	1,514	1,294	9	229
4年	250	195	55	1,600	1,226	16	390
5年	227	185	42	1,492	1,429	20	83
6年	231	164	67	1,408	1,190	3	221
7年	245	182	63	1,281	1,220	9	70
8年	216	184	32	1,256	1,220	15	51
9年	229	182	47	1,108	1,157	0	49
10年	224	200	24	1,079	1,181	5	97
11年	228	191	37	1,109	1,047	4	66
12年	217	193	24	1,044	1,089	9	36
13年	228	201	27	1,006	1,026	14	6
14年	193	202	9	936	1,072	8	128
15年	221	204	17	859	1,015	0	156
16年	198	228	30	848	937	0	89
17年	176	245	69	984	947	15	52
18年	195	258	63	995	960	4	31
19年	151	231	80	825	978	7	160
20年	168	216	48	762	930	0	168
21年	149	235	86	699	842	6	149
22年	148	239	91	685	753	5	73
23年	142	232	90	657	775	0	118
24年	160	236	76	654	744	242	152
25年	143	250	107	687	784	5	102

資料：住民基本台帳 H20～H24年は住基ネット  
外国人の住民票登録による職権記載

## 通勤・通学先別流出入者数（15歳以上）

### (1) 流入人口

各年 10月 1日現在

区 分	17 年			22 年		
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者
南知多町	945 人	757 人	188 人	964 人	778 人	186 人
武 豊 町	660	508	152	776	632	144
阿久比町	101	68	33	98	74	24
半 田 市	690	515	175	712	554	158
常 滑 市	323	257	66	346	290	56
東 海 市	134	52	82	111	60	51
名古屋市	484	190	294	549	259	290
そ の 他	1,297	394	903	1,434	517	917
計	4,634	2,741	1,893	4,990	3,164	1,826

資料：国勢調査

### (2) 流出人口

各年 10月 1日現在

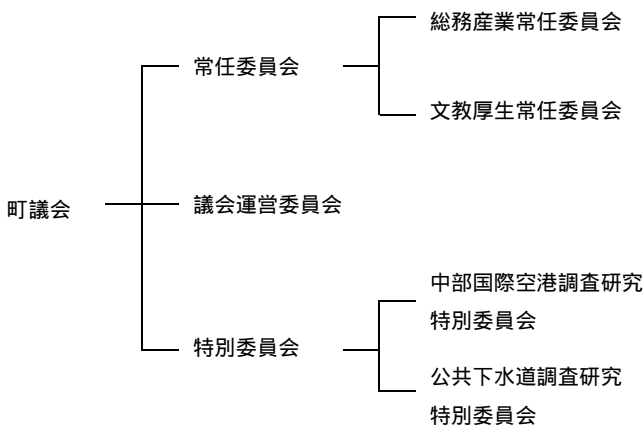
区 分	17 年			22 年		
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者
南知多町	1,062 人	1,016 人	46 人	1,008 人	962 人	46 人
武 豊 町	1,307	1,250	57	1,224	1,165	59
阿久比町	195	119	76	181	115	66
半 田 市	2,206	1,909	297	2,022	1,705	317
常 滑 市	804	798	6	720	719	1
東 海 市	331	230	101	313	205	108
名古屋市	1,319	994	325	1,248	911	337
そ の 他	1,015	842	173	903	721	177
計	8,239	7,158	1,081	7,614	6,503	1,111

資料：国勢調査

# 〈議会〉

## 1. 構成

### (1)組織



### (2)常任委員会・議会運営委員会（平成26年10月31日現在）

名称	定数	所管事項
総務産業常任委員会	7人	総務部、企画部、経済環境部、建設部、会計課、議会事務局及び監査委員事務局の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
文教厚生常任委員会	7人	教育委員会及び厚生部の所管に属する事項
議会運営委員会	4人	議会会議規則、委員会条例の改廃等に関する事項及び議会運営並びに議長の諮問に関する事項

### (3)特別委員会

名 称	定数	所管事項
中部国際空港 調査研究	10 人	中部国際空港の騒音、交通アクセス等に 係る環境変化の調査研究及び関連する地 域開発の可能性についての調査研究
公共下水道 調査研究	14 人	工事手法・管理手法などの諸問題の調査 研究。環境、経済の両面から本町及び住 民に及ぼす影響等の調査研究。

### 2. 議員（平成 26 年 10 月 31 日現在）

(1)任期 平成 23 年 4 月 30 日～平成 27 年 4 月 29 日

(2)議員数 条例定数 14 人、現員数 14 人

#### (3)党派別議員数

日本共産党	無所属
2 人	12 人

#### (4)年齢別議員数

40 歳未満	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	平均年齢
- 人	- 人	3 人	6 人	5 人	65.9 歳

最高年齢 77 歳

最少年齢 50 歳

#### (5)議員当選回数

1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回	9 回	10 回
3 人	5 人	2 人	2 人	0 人	0 人	2 人	0 人	0 人	0 人

#### (6)議員報酬（月額）

職 名	平成 26 年 10 月 31 日現在
議 長	360,000 円
副 議 長	276,000 円
常 任 委 員 長	255,000 円
議 会 運 営 委 員 長	255,000 円
議 員	245,000 円



### 3. 活動状況

#### (1)本会議

##### 開催状況

区 分	22 年度		23 年度		24 年度		25 年度	
	回数	会期	回数	会期	回数	会期	回数	会期
定例会	4 回	54 日間	4 回	55 日間	4 回	55 日間	4 回	61 日間
臨時会	4 回	4 日間	4 回	4 日間	3 回	3 日間	4 回	4 日間

##### 議決状況

区 分	平成 24 年度			平成 25 年度		
	定例会	臨時会	計	定例会	臨時会	計
報告承認	1	4	5	0	3	3
議 案	66	4	70	57	6	63
原案可決	56	4	60	48	6	54
修正可決	0	0	0	0	0	0
認定	7	0	7	7	0	7
同意	3	0	3	2	0	2
否決	0	0	0	0	0	0
決議・意見書	15	0	15	9	0	9
可決	6	0	6	4	0	4
否決	9	0	9	5	0	5
継続審査	0	0	0	0	0	0
請願等	5	0	5	3	0	3
採択	2	0	2	2	0	2
不採択	3	0	3	1	0	1
継続審査	0	0	0	0	0	0
許 可	0	0	0	0	2	2
選挙・選任	0	1	1	0	8	8
その他	0	0	0	0	0	0
合計	87	9	96	69	19	88

## (2)委員会開催状況

区 分		23 年度	24 年度	25 年度
常任委員会	総務産業 常任委員会	6 日	4 日	4 日
	文教厚生 常任委員会	5	4	4
議会運営委員会		17	22	24
中部国際空港調査研究 特別委員会		3	1	2
公共下水道調査研究 特別委員会		-	-	3
合計		31	31	37

## (3)広報

平成 25 年度より広報「みはま」の中に掲載し、年 4 回議会報告を行っている。

# 〈選挙〉

## 1. 選挙人名簿登録者数

各年9月2日現在

区分	総数	男	女
24年	18,854人	9,173人	9,681人
25年	18,765人	9,121人	9,644人
26年	18,679人	9,105人	9,574人

## 2. 投票状況

区分	執行年月日	当日の有権者数	種別	投票者数	投票率(%)		
					男	女	計
衆議院議員	平21.8.30	19,028	比例	13,756	72.29	72.30	72.29
		19,028	選挙	13,760	72.32	72.31	72.31
	平24.12.16	18,784	比例	11,937	64.86	62.31	63.55
		18,784	選挙	11,939	64.88	62.31	63.56
参議院議員	平22.7.11	18,947	比例	11,409	61.08	59.39	60.22
		18,947	選挙	11,409	61.08	59.39	60.22
	平25.7.21	18,763	比例	10,456	56.85	54.66	55.73
		18,763	選挙	10,456	56.85	54.66	55.73
愛知県知事	平19.2.4	19,241		10,636	55.14	55.41	55.28
	平23.2.6	18,894		9,764	52.33	51.06	51.68
県議会議員	平19.4.8	19,191		11,408	58.41	60.44	59.44
	平23.4.10	18,841		9,140	48.75	48.29	48.51
町長	平19.4.22	18,995		14,142	72.29	76.51	74.45
	平23.4.24	18,684		無投票			
町議会議員	平19.4.22	18,995		14,138	72.27	76.49	74.43
	平23.4.24	18,684		12,572	65.72	68.76	67.29

## 3. 投票所及びポスター掲示場

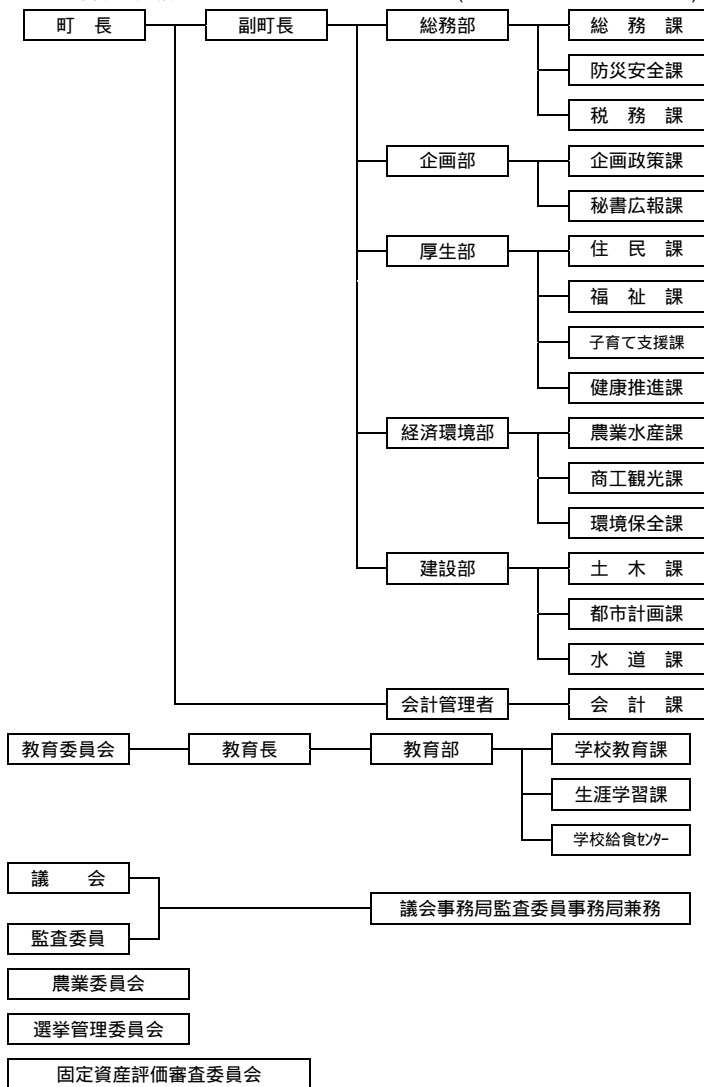
投票所 9 投票所

ポスター掲示場 66 箇所

# 〈職制・給料など〉

## 1. 町行政機構

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



## 2. 職員職種別配置

(平成26年4月1日現在)

区 分		吏 員		その他		計	部門別		定 数
		男	女	男	女		小計	計	
総務部	総務課	(1)7	0			(1)7			208
	防災安全課	4				4	27		
	税務課	9	6			15			
企画部	企画政策課	(1)3	3			(1)6			
	秘書広報課	5	2			7			
	愛知県農業共済事務組合連	1				1	18		
	知多南部広域環境組合	1				1			
	厚生労働省実務研修生	1				1			
	愛知県実務研修生	1				1			
厚生部	住民課	(1)4	7			(1)11			
	福祉課	6	3			9			
	子育て支援課	2	4			6			
	保育所	2	46		8	56	94	178	
	児童館		1			1			
	子育て支援センター		1			1			
	健康推進課	2	8			9			
経済環境部	農業水産課	(1)6	2			(1)8			
	商工観光課	3	1			4	19		
	環境保全課	5	1			6			
建設部	土木課	(1)8	1			(1)9			
	都市計画課	5	1			6	16		
会計課		(1)	3			(1)3	4		
建設部	水道課	6	1			7	7	7	
教育部	学校教育課	(1)2	1			(1)3			
	生涯学習課	6	4			10			
	学校給食センター	2			6	8	30	30	
	小中学校				8	8			
議会事務局		2				2	2	2	
監査委員事務局		1				1	1	1	
計		101	95		22	218	218	218	

( )は部長級、その他には技能員、用務員、調理員等が含まれる。

### 3. 一般行政職等級別職員数

(平成26年4月1日現在)

区分	人員	構成比
8級	7人	3.7%
7級	16	8.5
6級	21	11.1
5級	12	6.4
4級	46	24.3
3級	38	20.1
2級	24	12.7
1級	25	13.2
計	189	100.0

### 4. 初任給(平成26年4月1日現在)

一般行政職

高校卒行(一)1級5号級	140,100円
短大卒行(一)1級15号給	152,800円
大学卒行(一)1級25号給	172,200円
技能労務職行(二)1級1号給	121,600円

### 5. 特別職給料

(平成26年4月1日現在)

町長	月額	805,000円
副町長	〃	630,000円
教育長	〃	582,000円

## 6. 報酬

(平成26年4月1日現在)

区 分		報酬額(円)
行政改革推進委員会委員	日額	6,300
特別職報酬等審議会委員	日額	6,300
産業医	年額	73,200
総合計画審議会委員	日額	6,300
交通安全推進協議会委員	日額	6,300
安全で住みよいまちづくり推進協議会委員	日額	6,300
区長	年額	266,200
情報公開・個人情報保護審議会委員	日額	6,300
名誉町民審査委員会委員	日額	6,300
固定資産評価審査委員会委員	日額	6,300
選挙管理委員会委員	日額	6,300
選挙長	日額	法の定めによる
投票所の投票管理者	日額	法の定めによる
期日前投票所の投票管理者	日額	法の定めによる
開票管理者	日額	法の定めによる
選挙立会人	日額	法の定めによる
投票所の投票立会人	日額	法の定めによる
期日前投票所の投票立会人	日額	法の定めによる
開票立会人	日額	法の定めによる
監査委員(識見を有するもの)	月額	25,300
監査委員(議会選出)	月額	15,300
民生委員推薦会委員	日額	6,300
障害者介護給付費等認定審査会会長	日額	23,600
障害者介護給付費等認定審査会委員	日額	20,400
国民健康保険運営協議会委員	日額	6,300
次世代育成行動計画策定委員会委員	日額	6,300
次世代育成支援対策運営委員会委員	日額	6,300

保育園医	年額	59,700
保育所運営委員会委員	日額	6,300
児童施設運営委員会委員	日額	6,300
保健センター所長	月額	66,200
保健センター運営協議会委員	日額	6,300
予防接種健康被害調査委員会委員	日額	6,300
環境審議会委員	日額	6,300
環境美化推進員	年額	9,000
農業委員会会長	月額	13,400
農業委員会委員	月額	12,100
農業振興推進協議会委員	日額	6,300
都市計画審議会委員	日額	6,300
住宅管理委員会委員	日額	6,300
消防団団長	年額	315,200
消防団副団長	年額	187,400
消防団分団長	年額	123,800
消防団班長	年額	45,800
消防団団員	年額	24,400
防災会議委員	日額	6,300
防災専門官	月額	338,000
教育委員会委員長	月額	25,200
教育委員会委員	月額	23,500
学校教育相談員	月額	164,500
学校医	年額	181,000
学校専門医	年額	181,000
学校薬剤師	年額	123,000
社会教育委員会委員	日額	6,300
社会教育指導員	月額	164,500
文化財保護委員会委員	日額	6,300
文化振興指導員	月額	164,500



図書館協議会委員	日額	6,300
スポーツ推進委員	年額	37,300
給食センター運営委員会委員	日額	6,300
介護認定審査会会長及び合議体の長	日額	23,600
介護認定審査会委員	日額	20,400

## 7. 旅費・費用弁償

(平成26年4月1日現在)

区分		運賃	宿泊料 (一夜)	食卓料 (一夜)
旅費	町長 副町長	実費	15,000	2,600
	特別職の職員 を除く職員	〃	13,000	2,200
費用弁償	議長 副議長 議員 特別職の職員 で非常勤の者	〃	15,000	2,600

# 〈財政〉

## 1. 予 算

総 額（当初）

区 分		24 年度	25 年度	前年 対比	26 年度	前年 対比
		千円	千円	%	千円	%
	一般会計	6,952,000	6,896,000	0.8	7,088,000	2.8
	特別会計	4,086,987	4,338,581	6.2	4,523,253	4.3
内 訳	国民健康 保険事業	2,429,649	2,459,604	1.2	2,482,006	0.9
	後期高齢者 医療事業	236,365	242,065	2.4	269,072	11.2
	介護保険 事業	1,358,117	1,570,577	15.6	1,647,883	4.9
	土地取得 事業	36,056	36,056	0.0	36,056	0.0
	農業集落 排水事業	26,800	30,279	13.0	88,236	191.4
	水道事業会計	587,537	695,363	18.4	722,241	3.9
内 訳	収益的 収入	496,808	486,180	2.1	555,761	14.3
	収益的 支出	494,056	503,234	1.9	533,503	6.0
	資本的 収入	12,702	79,251	523.9	76,573	3.4
	資本的 支出	93,481	192,129	105.5	188,738	1.8
総 額		11,626,524	11,929,944	2.6	12,333,494	3.4

水道事業会計は、支出額を総額に計上

資料：予算書

## 2. 一般会計当初予算額

### (1)歳入

区 分	24年度		25年度		26年度	
	千円	構成比	千円	構成比	千円	構成比
町 税	3,037,979	43.7	3,026,146	43.9	3,024,585	42.7
地 方 譲 与 税	110,000	1.6	105,000	1.5	96,000	1.5
利 子 割 交 付 金	11,000	0.1	9,500	0.1	9,000	0.1
配 当 割 交 付 金	7,200	0.1	7,200	0.1	8,300	0.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,300	0.0	1,800	0.0	2,000	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	222,000	3.2	218,000	3.2	299,000	4.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	29,836	0.4	34,992	0.5	34,999	0.5
自 動 車 取 得 税 交 付 金	60,000	0.9	60,000	0.9	50,000	0.7
地 方 特 例 交 付 金	12,000	0.2	10,000	0.2	10,000	0.1
地 方 交 付 税	1,190,000	17.1	1,170,000	17.0	1,080,000	15.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,199	0.1	4,281	0.1	4,128	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	124,585	1.8	119,340	1.7	87,457	1.2
使 用 料 及 び 手 数 料	78,194	1.1	84,084	1.2	101,802	1.4
国 庫 支 出 金	499,033	7.2	509,902	7.4	608,010	8.6
県 支 出 金	376,589	5.4	400,427	5.8	438,001	6.2
財 産 収 入	4,771	0.1	3,273	0.0	4,728	0.1
寄 附 金	74	0.0	3	0.0	1,003	0.0
繰 入 金	422,371	6.1	388,328	5.6	495,488	7.0
繰 越 金	60,000	0.9	60,000	0.9	60,000	0.8
諸 収 入	253,369	3.6	251,124	3.6	255,999	3.6
町 債	446,500	6.4	432,600	6.3	417,500	5.9
計	6,952,000	100.0	6,896,000	100.0	7,088,000	100.0

資料：予算書

## (2)歳 出

区 分	24 年度		25 年度		26 年度	
		構成比		構成比		構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
議 会 費	108,347	1.6	101,432	1.5	101,705	1.4
総 務 費	809,077	11.6	891,171	12.9	894,701	12.6
民 生 費	2,231,126	32.1	2,301,764	33.4	2,605,582	36.8
衛 生 費	831,564	12.0	818,271	11.8	776,882	11.0
労 働 費	24,211	0.3	20,848	0.3	19,355	0.3
農林水産業費	268,084	3.9	268,536	3.9	257,017	3.6
商 工 費	120,428	1.7	116,980	1.7	104,710	1.5
土 木 費	444,090	6.4	446,998	6.5	488,256	6.9
消 防 費	445,757	6.4	460,915	6.7	465,299	6.6
教 育 費	951,887	13.7	807,983	11.7	738,381	10.4
災 害 復 旧 費	3	0.0	3	0.0	4	0.0
公 債 費	712,425	10.2	653,341	9.5	631,107	8.9
諸 支 出 金	1	0.0	2,758	0.0	1	0.0
予 備 費	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.1
計	6,952,000	100.0	6,896,000	100.0	7,088,000	100.0

資料：予算書

### 3. 一般会計決算額

#### (1)歳入

区 分	23年度		24年度		25年度	
		構成比		構成比		構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
町 税	3,203,520	43.4	3,181,339	42.5	3,299,464	42.9
地 方 譲 与 税	108,175	1.5	101,137	1.4	96,603	1.3
利 子 割 交 付 金	11,097	0.2	9,071	0.1	8,595	0.1
配 当 割 交 付 金	7,712	0.1	8,360	0.1	14,153	0.2
株式等譲渡所得割交 付 金	1,825	0.0	1,956	0.0	30,433	0.4
地 方 消 費 税 金 交 付 金	222,378	3.0	219,406	2.9	217,536	2.8
ゴルフ場利用税交付 金	32,608	0.4	33,709	0.5	33,596	0.4
自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	44,289	0.6	59,297	0.8	53,167	0.7
地方特例交付金	49,290	0.7	10,169	0.1	10,226	0.1
地 方 交 付 税	1,161,106	15.7	1,364,297	18.2	1,219,975	15.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,231	0.1	4,186	0.1	4,016	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	109,563	1.5	107,585	1.4	90,535	1.2
使 用 料 及 び 手 数 料	87,759	1.2	79,796	1.1	89,678	1.2
国 庫 支 出 金	527,882	7.2	469,383	6.3	726,989	9.5
県 支 出 金	412,909	5.6	407,638	5.4	368,890	4.8
財 産 収 入	9,999	0.1	6,337	0.1	10,730	0.1
寄 附 金	7,350	0.1	972	0.0	7,281	0.1
繰 入 金	217,230	2.9	224,993	3.0	128,658	1.7
繰 越 金	428,570	5.8	271,653	3.6	311,207	4.0
諸 収 入	264,017	3.6	283,452	3.8	259,559	3.4
町 債	466,700	6.3	641,300	8.6	708,200	9.2
計	7,378,210	100.0	7,486,036	100.0	7,689,491	100.0

資料：決算書

(2)歳出  
目的別

区 分	23 年度		24 年度		25 年度	
	千円	構成比	千円	構成比	千円	構成比
議 会 費	116,119	1.6	107,062	1.5	100,149	1.4
総 務 費	1,142,700	16.1	1,136,006	15.8	1,159,809	15.9
民 生 費	2,138,103	30.1	2,211,083	30.8	2,211,482	30.3
衛 生 費	904,592	12.7	793,931	11.1	789,125	10.8
労 働 費	25,789	0.4	24,174	0.3	20,795	0.3
農 林 水 産 業 費	281,490	3.9	269,553	3.8	254,002	3.5
商 工 費	135,335	1.9	123,629	1.7	124,800	1.7
土 木 費	417,209	5.9	449,846	6.3	545,721	7.5
消 防 費	467,821	6.6	425,567	5.9	444,636	6.1
教 育 費	696,329	9.8	923,879	12.9	983,055	13.5
災 害 復 旧 費	1,365	0.0	2,699	0.0	0	0.0
公 債 費	779,705	11.0	707,400	9.9	655,286	9.0
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	3,057	0.0
計	7,106,557	100.0	7,174,829	100.0	7,291,917	100.0

資料：決算書

性質別

区 分	23 年度		24 年度		25 年度	
		構成比		構成比		構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
人件費	1,630,394	22.9	1,614,741	22.5	1,591,063	21.8
物件費	973,210	13.7	940,460	13.1	983,349	13.5
維持補修費	54,421	0.8	50,311	0.7	46,480	0.7
扶助費	983,287	13.8	977,915	13.6	962,568	13.2
補助費等	1,326,770	18.7	1,146,993	16.0	1,130,627	15.5
公債費	779,704	11.0	707,400	9.9	655,286	9.0
積立金	225,423	3.2	215,352	3.0	315,164	4.3
投資及び出資金・貸付金	43,072	0.6	48,812	0.7	38,074	0.5
繰出金	585,273	8.2	625,480	8.7	671,028	9.2
普通建設事業費	503,638	7.1	844,666	11.8	898,278	12.3
災害復旧事業費	1,365	0.0	2,699	0.0	0	0.0
計	7,106,557	100.0	7,174,829	100.0	7,291,917	100.0

資料：決算書

#### 4. 特別会計決算額

##### 国民健康保険事業

単位：千円

区 分	23 年度	24 年度	25 年度
歳 入	2,423,922	2,430,167	2,463,329
歳 出	2,292,636	2,351,340	2,310,029

##### 後期高齢者医療事業

単位：千円

区 分	23 年度	24 年度	25 年度
歳 入	209,524	227,541	234,188
歳 出	208,247	226,078	233,231

##### 介護保険事業

単位：千円

区 分	23 年度	24 年度	25 年度
歳 入	1,335,784	1,447,312	1,504,088
歳 出	1,333,815	1,440,988	1,475,851

##### 土地取得事業

単位：千円

区 分	23 年度	24 年度	25 年度
歳 入	13,386	12,805	1,530
歳 出	13,386	12,805	1,530

##### 農業集落排水事業

単位：千円

区 分	23 年度	24 年度	25 年度
歳 入	25,657	25,952	29,010
歳 出	25,657	25,952	29,010



## 5. 水道事業会計決算額

区 分	23 年度		24 年度		25 年度	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
収益的	496,657	496,929	488,744	474,524	491,524	470,178
資本的	5,364	97,761	4,553	87,228	69,615	122,935
計	502,021	594,690	493,297	561,752	561,139	593,113

(消費税込み)

## 6. 地方交付税状況

区 分	23 年度	24 年度	25 年度
	千円	千円	千円
基準財政需要額 A	3,903,588	3,733,131	3,775,485
基準財政収入額 B	2,873,619	2,500,110	2,654,021
交付基準額 ( A - B )	1,029,969	1,233,021	1,121,464
普通交付税交付金	1,044,146	1,233,021	1,121,464
特別交付税交付金	116,960	131,276	98,511
財政力指数(3年平均)	0.73	0.70	0.70

## 7. 会計別地方債現在高

区 分	23 年度	24 年度	25 年度
	千円	千円	千円
一般会計	5,481,182	5,506,946	5,640,745
農業集落排水事業	111,010	103,626	96,941
水道事業会計	106,192	84,684	108,260

## 8. 町有財産（平成 26 年 3 月 31 日現在）

### (1) 土地及び建物

#### 行政財産

施設名	土地（㎡）	建物（延床・㎡）
美浜町役場	5,663	4,224
消防施設	788	1,287
学校給食センター	0	1,043
駐車場	889	0
美浜町保健センター	0	1,656
北田面倉庫	0	52
バス車庫	0	120
石名原倉庫	0	83

公共用財産

施設名	土地 (㎡)	建物 (延床・㎡)
学校	206,472	49,183
町営住宅	15,601	8,896
公園	79,338	197
保育所等	16,155	8,450
公民館	8,236	2,568
食と健康の館	3,453	548
児童遊園	4,383	0
河和港観光総合センター	0	1,046
産業会館	72	503
ゲートボール場	1,606	0
町民グラウンド	14,316	29
総合公園体育館	0	5,594
図書館	7,632	2,425
水野屋敷記念館	1,515	173
町民の森	8,605	28
その他施設	52,805	5,086

普通財産

施設名	土地 (㎡)	建物 (延床・㎡)
宅地	27,019	0
雑種地	1,149	0
原野	1,430	0
山林	2,849	0
畑	1,531	0
田	996	0

物権

種 類	面 積 (㎡)
地上権	294

(2)有価証券

種 類	額 面 (円)
株券	220,000

(3)出資による権利

出資先	金額 (円)
愛知県漁業信用基金協会出資金	200,000
半田市土地開発公社出資金	1,000,000
(財)愛知県水産業振興基金出捐金	900,000
衣浦港福祉協会出捐金	145,000
(財)地域活性化センター出捐金	210,000
愛知県国際交流協会出捐金	150,000
株式会社みはま出資金	3,000,000
(財)砂防フロンティア整備推進機構出捐金	50,000
(財)暴力追放愛知県民会議設立出捐金	610,000
(財)魚アラ処理公社出捐金	590,000
(財)衣浦港ポートアイランド環境事業センター出捐金	2,400,000
知多地区勤労者福祉サービスセンター出捐金	1,600,000
知多半島ケーブルネットワーク株式会社出資金	8,000,000
(社)愛知県農林公社出資金	50,000
地方公共団体金融機構出資金	700,000

## 9. 基金（平成25年度末現在）

（単位：千円）

区 分	金 額
財政調整基金	1,207,463
公共施設整備基金	357,151
教育施設整備基金	53,245
減債基金	107,024
文化振興基金	7,167
愛知用水二期事業基金	109,151
都市計画事業基金	55,520
土地開発基金	508,406
国民健康保険財政調整基金	90,741
介護給付費準備基金	78,959
地域の元気臨時交付金基金	55,000

## 10. 町税

### (1) 町税調定収入状況（平成 25 年度）

区 分	調定額	収入済額	徴収率
	千円	千円	%
町民税	1,527,893	1,487,284	97.3
個人町民税	1,211,395	1,171,713	96.7
法人町民税	316,498	315,571	99.7
固定資産税	1,481,690	1,400,982	94.6
軽自動車税	57,143	55,502	97.1
町たばこ税	143,868	143,868	100.0
鉱産税	0	0	0.0
特別土地保有税			
都市計画税	213,810	202,132	94.5
入湯税	9,696	9,696	100.0
計	3,434,100	3,299,464	96.1

資料：決算書

### (2) 町税収入状況

区 分	23 年度	24 年度	25 年度
	千円	千円	千円
町民税	1,269,209	1,358,280	1,487,284
個人町民税	1,135,561	1,166,156	1,171,713
法人町民税	133,648	192,124	315,571
固定資産税	1,520,099	1,422,828	1,400,982
軽自動車税	54,462	54,813	55,502
町たばこ税	131,465	129,538	143,868
鉱産税	0	0	0
特別土地保有税			
都市計画税	218,124	205,282	202,132
入湯税	10,160	10,598	9,696
計	3,203,519	3,181,339	3,299,464

資料：決算書

## (3)地目別土地の状況(課税対象)

区分	24年		25年		26年	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
	筆	m <sup>2</sup>	筆	m <sup>2</sup>	筆	m <sup>2</sup>
田	7,455	6,313,246	7,338	6,220,477	7,231	6,178,802
畑	12,497	7,769,469	12,150	7,568,638	11,842	7,431,529
宅地	27,347	4,368,928	27,502	4,380,560	27,666	4,400,560
その他	24,159	14,214,321	24,574	14,494,631	24,899	14,641,456
計	71,458	32,665,964	71,564	32,664,306	71,638	32,652,347

資料：税務課

## (4)軽自動車登録台数(各年4月1日現在)

区分		24年	25年	26年	
原動機付 自転車	50cc以下	1,510	1,454	1,403	
	50ccを超え90cc以下	84	85	80	
	90ccを超え125cc以下	77	90	102	
ミニカー		36	31	37	
軽自動車 及び 小型特殊 自動車	一般車	二輪車	238	233	231
		三輪車	1	0	0
	四輪車	営業用	18	14	19
		自家用	8,422	8,534	8,670
小型特殊自動車		414	417	430	
二輪の小型自動車		316	324	329	
ボートトレーラー		17	19	19	
計		11,133	11,201	11,320	

資料：税務課

## (5)家屋の状況

区分	木 造		非木造		計	
	棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積
	棟	m <sup>2</sup>	棟	m <sup>2</sup>	棟	m <sup>2</sup>
24 年	15,727	1,214,949	2,997	565,538	18,724	1,780,487
25 年	15,688	1,216,310	3,020	567,157	18,708	1,783,467
26 年	15,617	1,219,426	3,022	566,217	18,639	1,785,643

資料：税務課

## (6)町税の納期

区分	1 期	2 期	3 期	4 期
町民税	6 月	8 月	10 月	1 月
固定資産税	4 月	7 月	12 月	2 月
軽自動車税	5 月 (全期)			
国民健康保険税	7 月から 2 月の毎月			

資料：税務課



## 11. 郡内5町一般会計当初予算額（平成26年度）

### (1)歳入

区 分	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町
	千円	千円	千円	千円	千円
町税	3,934,518	8,250,320	2,315,467	3,024,585	7,450,200
地方譲与税	86,000	145,000	82,600	96,000	140,000
利子割交付金	9,000	23,000	4,700	9,000	16,000
配当割交付金	10,000	24,000	11,800	8,300	28,000
株式等譲渡 所得割交付金	2,000	8,000	1,600	2,000	6,000
地方消費税 交付金	288,000	520,000	268,700	299,000	456,000
ゴルフ場利用 税交付金				34,999	21,000
自動車取得税 交付金	20,000	32,700	20,100	50,000	40,000
地方特例交付 金	36,000	34,000	4,900	10,000	33,000
地方交付税	700,000	332,000	1,975,600	1,080,000	80,000
交通安全対策 特別交付金	5,000	8,000	2,600	4,128	7,500
分担金及び 負担金	199,482	131,471	77,049	87,457	182,661
使用料及び 手数料	101,496	235,360	62,496	101,802	237,547
国庫支出金	967,377	1,602,426	500,717	608,010	1,210,668
県支出金	564,669	931,176	546,262	438,001	831,187
財産収入	3,686	22,341	7,356	4,728	12,202
寄附金	2,817	1,102	1,901	1,003	13,297
繰入金	723,673	902,368	499,139	495,488	1,066,735
繰越金	60,000	150,000	50,000	60,000	1
諸収入	282,182	543,436	221,813	255,999	517,602
町債	1,375,100	513,300	440,200	417,500	1,235,400
計	9,371,000	14,410,000	7,095,000	7,088,000	13,585,000

資料：予算書

## (2)歳出

区 分	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町
	千円	千円	千円	千円	千円
議会費	113,952	140,325	85,478	101,705	147,652
総務費	1,607,531	1,972,724	1,017,930	894,701	1,267,873
民生費	3,237,174	5,467,875	2,376,620	2,605,582	5,707,006
衛生費	757,033	993,564	926,374	776,882	1,181,038
労働費	26,866	30,590	8,105	19,355	36,152
農林水産業費	173,841	233,729	361,403	257,017	216,831
商工費	74,299	131,673	189,218	104,710	81,849
土木費	1,104,157	2,257,635	276,208	488,256	2,162,046
消防費	349,573	662,212	516,178	465,299	531,882
教育費	1,537,990	1,540,867	825,439	738,381	1,436,346
災害復旧費	3	3	7	4	3
公債費	379,496	957,198	481,231	631,107	801,320
諸支出金	2	1	1	1	2
予備費	9,083	21,604	30,808	5,000	15,000
計	9,371,000	14,410,000	7,095,000	7,088,000	13,585,000

資料：予算書

# 〈使用料・手数料〉

## 1. 使用料（平成 26 年 4 月 1 日現在）

### (1) 行政財産の目的外使用

#### 役場

種類	区分	単位	金額	徴収の時期	備考
美浜町 役場	町民ホール	1 時間	650 円	使用の許可を受けたとき。	冷房又は暖房を使用するときは、1 時間につき、200 円を加算した額とする。
	自販機コーナー	1 月	販売額に 100 分の 15 を乗じて得た額 (10 円未満の端数は切り捨てる。)	その月に係る分について翌月 20 日まで	
美浜町 保健センター	集団指導室	1 時間	1,400 円	使用の許可を受けたとき。	冷房又は暖房を使用するときは、1 時間につき 1,200 円を加算した額とする。
	栄養指導室	1 時間	550 円		ガス及び水道を使用するときは、1 時間につき 150 円、冷房又は暖房を使用するときは、1 時間につき 500 円を加算した額とする。

使用の時間が、1 時間に満たないときは 1 時間とみなす。

## 体育館

区分	単位	金額	徴収の時期	備考
布土 河和南部 奥田 の各小学校	1時間	1,000円	使用の許可 を受けたと き	照明施設を 使用すると きは、1時 間につき 100円を加 算した額と する。
河和 野間 上野間 の各小学校	1時間	1,400円		
野間 河和 の各中学校	1時間	1,600円		

使用の時間が、1時間に満たないときは1時間とみなす。

## 運動場

区分	単位	金額	徴収の時期	備考
野間中学校 夜間照明施 設	1時間	1,500円	使用の許可 を受けたと き	1時間経過後 は、30分ご とに750円と する。

使用の時間が、1時間に満たないときは1時間とみなす。

## 河和港観光総合センター

区分	単位	金額	徴収の時期	備考
商業用施設	1月	84,000円 以内	使用の許可 を受けたと き	電気及び水道を 使用するときは その実費をそれ ぞれ加算した額 とする。
観光船出札 関係施設	1月	220,500円 以内		

美浜町図書館

区分	単位	金額	徴収の時期	備考
自販機コーナー	1月	販売額に100分の15を乗じて得た額(10円未満の端数は切り捨てる。)	その月に係る分について翌月20日まで	

土地

区分	単位	金額	徴収の時期	備考
公衆電話所 電柱、電話 柱その他これに類するものを設置する場合	1施設 1年に つき	美浜町道路 占用料条例 (昭和54年 美浜町条例 第33号)別 表の占用料	使用の許可を受けたとき。ただし、許可の期間が翌年度以降にわたる場合には、翌年度以降の使用料は毎年度当該年度分を4月30日までに納付させることができる。	美浜町道路 占用料条例 (昭和54年 美浜町条例 第33号) 第2条第3 項に該当する 場合、美 浜町道路占 用料条例の 減免に関する 規則(平成20年 美浜町規則第 11号)のとお り、使用料を 免除することが できる。
建物の敷地として使用する場合	1平方 メートル 1年に つき	美浜町道路 占用料条例 (昭和54年 美浜町条例 第33号)別 表の占用料		

## (2) 公の施設の利用

## 食と健康の館

区分	単位	金額	徴収の時期	備考
厨房	1月	販売額に 100 分の 15 以内を乗じて得た額 (1 円未満の端数は切り捨てる。)	その月に係る分について翌月 20 日まで	電気、ガス及び水道については使用料に含む。
屋外スペースコーナー	1日(500 cm × 250 cm 以内)	1,000 円 ただし、販売を伴う使用については、販売額に 100 分の 30 以内を乗じて得た額を加えた額(1 円未満の端数は切り捨てる。)	その月に係る分について翌月 20 日まで	町主催行事での使用については、販売額に 100 分の 30 以内を乗じて得た額(1 円未満の端数は切り捨てる。)
特産品コーナー	1ブース(45 cm × 45 cm × 45 cm) 1月	販売額に 100 分の 30 以内を乗じて得た額に 1,000 円を加えた額(1 円未満の端数は切り捨てる。) ただし、冷蔵品については、販売額に 100 分の 30 以内を乗じて得た額に 1,200 円を加えた額(1 円未満の端数は切り捨てる。)	その月に係る分について翌月 20 日まで	電気、ガス及び水道については使用料に含む。
	農産物(花類を含む)及び展示スペース 1月	販売額に 100 分の 30 以内を乗じて得た額 (1 円未満の端数は切り捨てる。)		
体験工房	9時～13時 13時～17時 1月	500 円 500 円 30,000 円	使用の許可を受けたとき	電気、ガス及び水道については使用料に含む。
自販機コーナー	1月	販売額に 100 分の 15 を乗じて得た額(1 円未満の端数は切り捨てる。)	その月に係る分について翌月 20 日まで	

公民館

区分	単位	金額	徴収の時期	備考
第一会議室	1時間	150円	使用の許可を受けたとき。 ただし、コイン式の冷房又は暖房の使用料は、使用のとき。	冷房又は暖房を使用するときは、1台1時間につき100円を加算
婦人実習室	1時間	150円		1. ガス及び水道を使用するときは1時間につき150円を加算 2. 冷房又は暖房を使用するときは、1台1時間につき100円を加算
和風会議室	1時間	200円		冷房又は暖房を使用するときは、1台1時間につき100円を加算
集会室	1時間	450円		

使用の時間が1時間に満たないときは、1時間とみなす。

【開館時間】 午前8時30分から午後10時まで

【受付・申込時間】 午前8時30分から午後5時まで

(ただし、窓口開館時に限る。)

河和港観光総合センター

区分	単位	金額	徴収の時期	備考
和室	1時間	450円	使用の許可を受けたとき。ただし、コイン式の冷房又は暖房の使用料は、使用のとき。	冷房又は暖房を使用するときは、1台1時間につき100円を加算した額とする。
会議室	1時間	250円		
ホール	1時間	650円		
調理室	1時間	250円		1. ガス及び水道を使用するときは、1時間につき150円を加算した額とする。2. 冷房又は暖房を使用するときは1台1時間につき100円を加算した額とする。
分館和室	1時間	400円		
分館ホール	1時間	250円		

使用の時間が、1時間に満たないときは1時間とみなす。



美浜町産業会館

区分	単位	金額	徴収の時期	備考
大会議室	1時間	650円	使用の許可を受けたとき。ただし、コイン式の冷房又は暖房の使用料は、使用のとき。	1. 冷房又は暖房を使用するときは、1台1時間につき100円を加算した額とする。 2. 営利を目的として利用する場合は左の額に2を乗じて得た額とする。
和室	1時間	350円		
小会議室	1時間	450円		

使用の時間が、1時間に満たないときは1時間とみなす。

第2町民グラウンド

区分	単位	金額	徴収の時期
グラウンド	1時間につき	1,000円	使用の許可を受けたとき

- 1 美浜町、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町又は武豊町に在住し、在勤し、又は在学している者以外の者が過半数を占めて使用する場合は、上記の額に2分の3を乗じて得た額とする。
- 2 前項の規定に関わりなく、専用使用する場合は上記の額に2を乗じて得た額とする。
- 3 使用の時間が、1時間に満たないときは1時間とみなす。

美浜町漁村センター

区 分	単 位	金 額	徴収の時期	備 考
研 修 室 (大)	1 時間	450 円	使用の許可を受けたとき。ただし、コイン式の冷房又は暖房の使用料は、使用のとき。	1．冷房又は暖房を使用するときは、1 台 1 時間につき 100 円を加算した額とする。
研 修 室 (中)	1 時間	200 円		2．営利を目的として利用する場合は左の額に 2 を乗じて得た額とする。
研 修 室 (小)	1 時間	150 円		
実習室	1 時間	150 円		1．ガス及び水道を使用するときは、1 時間につき 150 円を加算した額とする。 2．冷房又は暖房を使用するときは、1 台 1 時間につき 100 円を加算した額とする。 3．営利を目的として利用する場合は左の額に 2 を乗じて得た額とする。

使用の時間が、1 時間に満たないときは 1 時間とみなす。

水野屋敷記念館

区分	単位	金額	徴収の時期	備考
和室	1時間	300円	使用の許可を受けたとき。ただし、コイン式の冷房又は暖房の使用料は、使用のとき。	冷房又は暖房を使用するときは、1台1時間につき100円を加算した額とする。

使用の時間が、1時間に満たないときは1時間とみなす

美浜町生涯学習センター

区分	単位	金額	徴収の時期	備考
研修室1	1時間	400円	使用の許可を受けたとき。	冷房又は暖房を使用するときは、1部屋1時間につき100円を加算した額とする。
研修室2及び3	1時間	250円		
研修室4	1時間	550円		
パソコン	1台1時間	100円		

使用の時間が、1時間に満たないときは1時間とみなす。

## (3)美浜町都市公園

## 都市公園の使用料

区 分		単 位	金 額
公園施設を設置又は管理する場合	屋外	1平方メートル	1,010円
	屋内	1月につき	1,520円
都市公園を占有する場合	電柱、変圧塔その他これらに類するもの設置 水道管等その他これらに類する地下埋設物の設置	美浜町道路占用料条例 (昭和54年美浜町条例第33号)別表の単位及び占用料	
都市公園を利用する場合	物品販売、募金その他これらに類する行為、業としての写真又は映画の撮影、興業、競技会、展示会、集会その他これらに類する行為のため設けられる工作物類	1平方メートル 1日につき	5円
	物品販売、募金その他これらに類する行為	1人 1日につき	60円
	業としての写真の撮影又は映画の撮影	1人 1日につき	60円

## 備考

1. 1単位未満の端数は1単位として取り扱う。ただし、年を期間として定められている場合において、都市公園の使用日数に端数が生じた場合の使用料の額は、その単位に係る金額に12分の当該使用月数(1月未満については1月とする。)を乗じた額とする。
2. 使用料の額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。
3. 自動販売機を設置する場合は、この表に定める使用料にかかわらず、販売額に100分の15を乗じて得た額(10円未満の端数は切り捨てる。)とする。
4. 電気通信業務の用に供する電話柱等を設置する場合は、この表に定める使用料にかかわらず、電気通信事業法施行令(昭和60年政令第75号)別表第1の額による。この場合において、各年度における許可の期間が1年未満であるとき又はその期間に1年未満の端数があるときは、1年として計算するものとする。

美浜町総合公園体育館の使用料

区 分		昼間 ( 9 時 ~ 17 時 )	夜間 17 時 ~ 22 時 )
メインアリーナ	バレーボール	1,000 円 / 面 / 時	1,800 円 / 面 / 時
	バドミントン	300 円 / 面 / 時	500 円 / 面 / 時
	卓球	300 円 / 台 / 時	500 円 / 台 / 時
	バスケット	1,500 円 / 面 / 時	2,500 円 / 面 / 時
	専用使用	4,000 円 / 時	6,000 円 / 時
サブアリーナ	バドミントン	メインアリーナと同じ	
	卓球	メインアリーナと同じ	
	舞台	500 円 / 時	
	専用使用	3,000 円 / 時	
研修室		650 円 / 時	冷暖房 100 円 / 時
和 室		650 円 / 時	冷暖房 100 円 / 時
会議室		300 円 / 時	冷暖房 100 円 / 時
トレーニング室	1 回券	200 円 / 回 / 人	
	回数券	1,800 円 / 10 回	
	定期券	2,800 円 / 月	

## 備考

- 1 この表において専用使用とは、施設の全部又は一部を独占的に使用することをいう。
- 2 メインアリーナ(専用使用)を2分の1の範囲内で使用する場合は、この表に定める使用料に2分の1を乗じて得た額とする。
- 3 使用する時間に1時間単位未満の端数があるときは、1時間単位として計算するものとする。
- 4 入場料金を徴収して専用使用(営利宣伝等を目的としない使用)とする場合は、この表に定める使用料に3を乗じて得た額とする。ただし、メインアリーナは全面専用に限るものとする。
- 5 興業(入場料を徴収して営利宣伝等を目的とする使用)のために専用使用とする場合は、この表に定める使用料に6を乗じて得た額とする。ただし、メインアリーナは全面専用に限るものとする。
- 6 大会等のために一般の使用より優先的に使用する場合は、この表に定める使用料に2分の3を乗じて得た額とする。(前2項に該当する場合を除く。)
- 7 美浜町、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町又は武豊町に在住、在勤又は在学している者以外の者が過半数を占めて使用する場合は、この表に定める使用料に2を乗じて得た額とする。
- 8 メインアリーナ、サブアリーナ、研修室等を使用する場合において、附属設備を使用する場合、この表に定める使用料にそれぞれ附属設備使用料を加算した額とする。
- 9 準備又は後片付けを目的として使用する場合は、主会場に限り、この表に定める使用料に2分の1を乗じて得た額とする。
- 10 メインアリーナ、サブアリーナを午前9時から午後5時までの間に、照明を使用する場合1灯(区域)1時間当たり150円を加算する。ただし、天候不順により照明を必要とする場合は、この限りでない。

美浜町総合公園体育館附属設備使用料

施設区分		金額
メイン アリーナ	マイク等簡易拡声装置	500円/時
	音響設備（音響調整卓等）	1,500円/時
サブ アリーナ	マイク等簡易拡声装置	500円/時
	控室	500円/時
	控室冷暖房設備	100円/時
	音響設備、舞台照明設備の一部を使用し、調音、調光をほとんど要しない一定使用の場合	3,000円/時
	音響設備、舞台照明設備の全部を使用し、調音、調光を要する使用の場合	6,000円/時
	冷暖房設備	2,500円/時
	ピアノ	1,000円/時
研修室	音響設備	200円/回
	映写設備	400円/回
	冷暖房設備	100円/時
更衣室	シャワー設備	100円/回

## 有料公園施設の使用料

都 市 公園名	種類及び名称	金 額	備 考
美浜町 総合公園	グラウンド	1,000 円 / 時	夜間照明設備を使用する場合は、左欄に掲げる額に、1 時間につき 4,000 円、1 時間を超え 30 分を増すごとに、2,000 円を加えた額とする。
	テニスコート	300 円 / 面 / 時	夜間照明設備を使用する場合は、左欄に掲げる額に、1 時間につき 300 円を加えた額とする。

- 1 美浜町、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町又は武豊町に在住、在勤又は在学している者以外の者が過半数を占めて使用する場合は、この表に定める使用料に、グラウンドにおいては2分の3を、テニスコートにおいては3分の5を乗じて得た額とする。
- 2 前項の規定に関わりなく、施設の全部及び一部を大会等のために一般の使用より優先的に使用する場合は、この表に定める使用料に、グラウンドにおいては2を、テニスコートにおいては3分の10を乗じて得た額とする。

## 美浜町河和港駐車場使用料

区分	使用料
普通駐車	1 時間につき 100 円（入庫後 1 時間未満は無料）。ただし、5 時間を超え 24 時間までは 500 円とし、以後 24 時間ごとに同じ扱いとする。
定期駐車	1 月につき 4,000 円



## 2. 手数料

平成 26 年 4 月 1 日現在

種 類	単 位	金 額	徴収の時期
戸籍謄本若しくは抄本又は磁気ディスクをもって調整された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付手数料	1 通	450 円	交付のとき
除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は磁気ディスクを持って調整された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付手数料	"	750 円	
戸籍に記載した事項に関する証明	1 件	350 円	
除かれた戸籍に記載した事項に関する証明	"	450 円	
戸籍の届出若しくは申請の受理又は届書その他の書類の記載事項の証明	"	350 円	
法務省令で定める様式による上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理証明	1 通	1,400 円	
戸籍の届書その他の書類の閲覧	1 件	350 円	閲覧のとき
戸籍の附票の写し	"	200 円	交付のとき
印鑑に関する証明	"	"	
住民票の写し(広域交付住民票の写しを含む。)	"	"	
住民基本台帳カード(再交付を含む。)	"	500 円	
住民票記載事項の証明	"	200 円	
住民票の閲覧	1 人	"	閲覧のとき

種 類	単 位	金 額	徴収の時期	
土地、建物及び資産に関する証明	1 件	200 円	交付のとき	
租税公課に関する証明	〃	〃		
事業に関する証明	〃	〃		
自動車の臨時運行許可	1 両	750 円		
住宅用家屋証明申請	1 件	1,300 円		
公簿、図面及び公文書閲覧	〃	200 円	閲覧のとき	
文書の複写	黒コピーで、A3 判以下のもの	1 枚	10 円	交付のとき (町長が必要と認めた場合に限る。)
	カラーコピーで、A3 判以下のもの	〃	80 円	
	A3 判を超えるもの	〃	100 円	
その他文書による事実の証明又は認証(別に定めるものを除く。)	1 件	200 円	交付のとき	
訪問介護員派遣	1 時間	950 円以内	納付書により通知したとき	
在宅老人短期保護	1 日	5,700 円以内		
在宅重度身体障害者短期保護	〃	6,150 円以内		
犬の登録	1 頭	3,000 円	交付のとき	
狂犬病予防注射済票交付	1 件	550 円		
犬の鑑札の再交付	〃	1,600 円		
狂犬病予防注射済票再交付	〃	340 円		

区分			単位	手数料の額	
屋外広告物許可	広告板、広告塔、アーチ、壁面広告その他これらに類する広告物及び広告物を掲出する物件	ネオンサインその他電飾設備を有しないもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5㎡につき	900円
		ネオンサインその他電飾設備を有するもの	許可期間が1年を超えるもの	"	1,300円
			許可期間が1年以内のもの	"	1,200円
		許可期間が1年を超えるもの	"	1,900円	
	電柱又は街灯柱を利用する広告	許可期間が1年以内のもの	1個につき	200円	
		許可期間が1年を超えるもの	"	300円	
	立看板			1枚につき	100円
	張り紙			100枚につき	400円
	張り札			1枚につき	40円
	広告幕又は広告網			"	400円
	アドバルーン			1個につき	700円
その他の広告物		許可期間が1年以内のもの	"	100円	
		許可期間が1年を超えるもの	"	160円	
優良宅地造成認定申請			1件	86,000円	
新築認定申請 優良住宅	床面積の合計が100㎡以下		1件	6,200円	
	" 100㎡を超え500㎡以下		"	8,600円	
	" 500㎡を超え2,000㎡以下		"	13,000円	
	" 2,000㎡を超え10,000㎡以下		"	35,000円	
	" 10,000㎡を超えるとき		"	43,000円	

# 〈民生〉

## 1. 児童福祉

### (1) 保育所の状況

平成 26 年 4 月 1 日現在

区 分	所在地	職 員	定 員	児 童 数			
				3 歳 以下	4 歳	5 歳	計
布土保育所	布土字南亀井 95-1	8	80	19	18	30	67
河和北 "	河和字小坂 352	17	220	84	64	59	207
南部 "	豊丘字東平井 136 - 1	7	90	14	7	13	34
野間 "	野間字東畠ヶ 92	7	110	20	16	27	63
奥田 "	奥田字海道田 159	9	110	24	20	22	66
上野間 "	上野間字小手廻間 34-1	7	110	21	24	19	64
計		55	790	182	149	170	501

### (2) 保育所施設の状況

平成 26 年 4 月 1 日現在

区 分	敷地面積	建物面積	区 分	敷地面積	建物面積
布土保育所	2,468.00 m <sup>2</sup>	1,332.70 m <sup>2</sup>	奥田保育所	3,718.00 m <sup>2</sup>	1,063.43 m <sup>2</sup>
河和北 "	8,501.00	2,066.87	上野間 "	3,194.30	1,020.80
南部 "	3,937.00	804.78			
野間 "	3,121.00	1,078.60	計	24,939.30	7,367.18

### (3) 保育料及び運営費一人当たり平均額

区 分	1 月当たり 保育人数	保 育 料		運 営 費		
		月 額	対前年比	月 額	年 額	対前年比
22 年度	593	17,054 円	96.3%	73,607 円	883,279 円	87.3%
23 年度	554	16,868	98.9	78,560	942,715	106.7
24 年度	530	18,042	107.0	82,126	985,516	104.5
25 年度	503	17,952	99.5	83,387	1,000,644	101.5

## (4)負担金階層区分及び負担金徴収基準

(月額、単位：円)

階層区分	定 義	3歳未満	3歳	4歳以上
第1	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)	0	0	0
第2	第1階層及び第4～ 第7階層を除き前	5,000	4,000	3,500
第3	年度分の市町村民 税区分が次の区分 に該当する世帯	16,000	13,000	11,000
第4	第1階層を除き、前	40,000円未満	21,000	18,000
第5	年分の所得税課税 世帯であってその	40,000円以上 103,000円未満	36,000	22,000
第6	所得税の額の区分 が次の区分に該当 する世帯	103,000円以上 413,000円未満	43,000	24,000
第7		413,000円以上 734,000円未満	47,000	25,000
第8		734,000円以上	49,000	26,000

1. 町民税非課税世帯に認定された母子世帯は負担金を徴収しない。

2. 世帯から2人以上入所している場合においては、負担金の軽減を行う。

## (5)使用料徴収基準

3歳以上の幼児(月額)

3歳	4歳以上
26,000円	24,000円

緊急一時保育の乳幼児(日額)

3歳未満	3歳	4歳以上
2,000円	1,100円	1,000円

## (6)延長保育使用料徴収基準

(月額、単位：円)

区分	延長保育時間	延長保育使用料
早朝	午前7時30分から午前8時	1,000円
1時間(土曜日を除く)	午後4時から午後5時	2,000円
2時間(土曜日を除く)	午後4時から午後6時	4,000円
2.5時間(土曜日を除く)	午後4時から午後6時30分	5,000円
3時間(土曜日を除く)	午後4時から午後7時	6,000円
1時間(土曜日のみ)	正午から午後1時	400円

(注) 1. 生活保護法による被保護世帯は延長保育使用料を徴収しない。

## (7)児童遊園、児童公園及びちびっ子広場

(平成26年4月1日現在)

区分	所在地	面積	遊具
北方児童遊園	北方字東側43	560.0 m <sup>2</sup>	B.S.T.J.他1
河和 "	河和字北屋敷23-1	540.0	B.S.T.他6
河和第二 "	"字北田面166-1	479.4	B.S.T.J
古布 "	古布字九條1-2	492.5	B.S.T.J.他1
小野浦 "	小野浦字奥法93	1,075.8	B.S.T.U.SI
野間 "	野間字石名原111	2,676.0	B.S.T
天野 "	奥田字天野1-4	1,541.6	B.S.T
奥田南 "	"字南側78-1	571.9	B.S.T.他1
奥田北 "	"字石畑238	310.0	B.S.T
奥田北第二 "	"字石亀225	539.3	B.S.T.他1
上野間 "	上野間字北川62-1	1,619.0	B.S.T.SI
上野間第二 "	"字新居51-2	320.0	B.S.T.U.他1

区 分	所在地	面 積	遊 具
大池ちびっ子広場	布土字大池 183	1,400.0 m <sup>2</sup>	B.S.T.他 2
北亀井 "	" 字北亀井 27-9	139.0	S.T
郷下 "	" 字郷下 1-14	209.3	B.S.T
時志 "	時志字北郷中 37-2	218.9	B.S.T
上前田 "	河和字上前田 81-14	164.0	B.S.T
河和坂 "	" 字上前田 261-1	460.0	B.S.T.J.他 1
矢梨 "	豊丘字郷島 15-2	440.0	B.S.T
中平井 "	" 字中平井 77-18	233.0	
屋敷 "	古布字屋敷 164-4	233.0	B.S.T
切山 "	豊丘字長端 6-1	405.0	B.S.T
一色 "	野間字本郷 3-2	192.0	B.S.T
柿並 "	" 字小松川 37-11	171.2	B.S.T
若松 "	" 字中町 130	500.0	B.S.T.J
細目 "	" 字富具崎 252	191.0	B.S.T
奥田 "	奥田字小原 64-131	167.0	
河和みなと公園	河和字北屋敷 276	1,831.8	B

#### 遊具説明

B...ブランコ U...雲梯 SI...シーソー T...鉄棒 S...スベリ台

J...ジャングルジム

#### (8)子ども会及び母子会

子ども会の状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）

団体数 10 団体会員数 608 人（子ども会員のみ）

母子会

美浜町母子寡婦福祉会（平成 26 年 6 月 1 日現在）

会員世帯数 73 世帯

## 2. 老人福祉

### (1) 在宅老人福祉対策

#### 保養施設利用助成事業

満 70 歳以上の方に豊かで楽しい生活をしていただくためかんぼの宿知多美浜にて健康増進、レクリエーション等福祉の向上を図る。

平成 25 年度実績 延利用人員 4,267 人

#### 訪問給食サービス事業（老人・身体障害者共通）

おおむね 65 歳以上の高齢者等に対して食事サービスの提供を行うことにより、良好な健康状態の維持および向上をはかるとともに、高齢者の安否確認を目的に実施。

利用料 1 食あたり 420 円（週 5 回以内）

（平成 26 年 4 月 1 日現在）

#### 福祉電話及び緊急通報装置貸与事業

65 歳以上のひとり暮らしの方に対し、福祉電話及び緊急通報装置を貸与することにより、緊急連絡、急病や災害時に適切な対応を図り、福祉の向上に寄与するため実施。

平成 25 年度末設置数	福祉電話	6 台
	緊急通報装置	82 台

#### 老人日常生活用具給付等事業

おおむね 65 歳以上で心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし老人等に対し電磁調理器、おおむね 65 歳以上の低所得のねたきり老人、ひとり暮らし老人等に対し火災報知器又は自動消火器を給付する。

利用者負担 対象となる老人が属する世帯の生計中心者の課税状況等により利用者負担あり。



#### 家族介護用品購入費補助事業

市町村民税非課税世帯に属する方のうち、介護保険で要介護度4以上の方で、紙おむつ及びこれに類するものを必要とする方に対し、紙おむつ及びこれに類するものの購入費の一部を補助する。

平成25年度実績 30人

#### 寝具洗濯・乾燥サービス事業（老人・身体障害者共通）

在宅寝たきり老人及び重度身体障害者が使用している寝具の洗濯・乾燥を行うことにより、衛生的な生活ができるよう支援するため実施。

平成25年度実績 1人

#### 高齢者タクシー助成事業

運転免許証を有していない70歳以上の方に対し初乗り運賃、迎車料金を助成する。

平成25年度延利用回数 1,377回

## (2)施設福祉対策

### 養護老人ホーム入所措置状況

平成 26 年 4 月 1 日現在

施設名	入所者数
養護老人ホーム東和荘	1

## (3)生きがい対策

老人クラブの状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

団体数 39 団体 クラブ員数 3,981 人

敬老金（平成 26 年度）

数え 90 歳 1 人当たり 5,000 円 86 人

数え 99 歳 1 人当たり 5,000 円 9 人

満 100 歳以上 1 人当たり 10,000 円 10 人

シルバー人材センターの状況

平成 25 年度実績 会員数 126 人

配分金 44,817,295 円

### 3. 生活保護

#### (1)世帯別保護状況

93世帯 113人(平成26年4月1日現在)

### 4. 障害者福祉

#### (1)身体障害者手帳交付状況

平成26年3月31日現在

区 分	等級別人員						計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障害	20人	14人	4人	2人	3人	0人	43人
聴覚・平衡障害	7	12	7	5	0	12	43
音声・言語・その他障害	0	0	8	3	0	0	11
肢体不自由	80	77	123	126	47	15	468
内部障害	122	4	54	51	0	0	231
計	229	107	196	187	50	27	796

#### (2)知的障害者(療育手帳交付数)

平成26年3月31日現在

区 分	男	女	計
重度(IQ35以下)	40人	23人	63人
中度(IQ36~50)	16	17	33
軽度(IQ51~75)	33	18	51
計	89	58	147

#### (3)精神障害者(精神保健福祉手帳交付数)

平成26年3月31日現在

区 分	人 数
1級	23人
2級	114
3級	30
計	167

#### (4)障害者手当

種別	障害の程度	手当月額
A種	身体障害者手帳1級及び2級 知能指数35以下 身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下 精神障害者保健福祉手帳1級	4,500円
B種	身体障害者手帳3級 知能指数50以下 精神障害者保健福祉手帳2級	3,600円
C種	身体障害者手帳4級 知能指数75以下 精神障害者保健福祉手帳3級	1,700円
D種	身体障害者手帳5級及び6級	1,000円

#### (5)障害者(児)バス運賃助成制度

##### ・対象者

身体障害者.....1級及び2級の者並びに介護者(介護者は1種障害者(児)と同乗する場合1人に限る)

知的障害者.....A判定の者及び介護者(介護者は、同乗する場合1人に限る)

精神障害者.....1級及び2級の交付を受けたもの

##### ・通用区間

知多バス.....通行路線全線

平成25年度延利用回数 1,216回

## (6)福祉タクシー基本料金の助成制度

### ・対象者

身体障害者.....1級及び2級

知的障害者.....A判定

精神障害者.....1級

### ・利用できるタクシー業者

・名鉄知多タクシー（株） ・（有）メンテナンスサービス

・安全タクシー（株） ・（有）福田サービス

・ひまわりサービス ・ あおぞら福祉タクシー

・サンレー交通

平成 25 年度延利用回数 683 回

## (7)日常生活用具給付事業

在宅の重度身体障害児者に対し、浴槽等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉に資するため実施。

平成 25 年度実績 給付件数 214 件

給付用具名 ストマ用装具、紙おむつ、入浴補助用具、特殊寝台、透析液加温器、音声体重計、聴覚障害者用通信装置等

## (8)補装具の交付（修理）

身体障害児者に、身体機能の障害を補い日常生活を容易にするため交付（修理）の実施。

平成 25 年度実績 交付件数 18 件

補装具名 車いす、補聴器、電動車いす等

## 5. 国民健康保険

### (1)被保険者の状況

平成 25 年度

年間平均被保険者帯数	3,401 世帯
年間平均被保険者数	6,236 人
退職被保険者等	484
一般被保険者	5,752

### (2)国民健康保険運営協議会

被保険者を代表する委員	4 人
国民健康保険医または国民健康保険薬剤師を代表する委員	4 人
公益を代表する委員	4 人

### (3)保険税

平成 25 年度

1 人当たり調定額 (現年度分)		円 96,023	1 人当たり収納額 (現年度分)		円 92,179		
1 世帯当たり調定額 (現年度分)		円 176,066	1 世帯当たり収納額 (現年度分)		円 169,017		
賦課方式	所得割	賦課割合	43.49%	賦課標準	課税総所得金額 (基礎控除後)	税率	$\frac{7.6}{100}$ ( $\frac{1.5}{100}$ )
	資産割		10.69%		土地・家屋にかかる 固定資産税額		$\frac{34}{100}$ ( $\frac{4}{100}$ )
	均等割		29.54%		1 人につき		38,000 円 (9,000)
	平等割		16.28%		1 世帯につき		36,000 円 (6,000)

【納期】年 8 回 (7・8・9・10・11・12・1・2 月の各月)

\* 税率の ( ) は介護分

## (4)保険給付状況

平成 25 年度

給付割合		7 割	
療養の給付及び療養費		1. 診察	
		2. 薬剤又は治療材料の支給	
		3. 処置、手術、その他の治療	
		4. 病院又は診療所への収容	
		5. 看護	
		6. 移送	
		7. 柔道整復、はり、きゅう、マッサージ、治療用装具	
高額療養費		一部負担金が 80,100 円+医療費の 1%(町民税非課税世帯は 35,400 円)を超える場合、その超えた額	
その他の給付		出産育児一時金	1 件 390,000 円
		葬祭費	1 件 50,000 円
種類	年間 件数	年間保険者 負担額	1 件当たりの保険者負担額
			1 人当たりの保険者負担額
療養給付	件 67,301	千円 1,266,337	19,124 円
			223,814 円
療養費	2,615	17,168	6,720 円
			3,459 円
高額療養費	2,929	137,976	66,042 円
			26,074 円
出産育児一時金	24	10,080	418,571 円
			1,391 円
葬祭費	32	1,600	48,276 円
			222 円
計	72,901	1,433,161	-

## (5)介護保険への納付金

介護給付費・地域支援事業支援納付金	139,858 千円
-------------------	------------

## 6. 後期高齢者医療制度

### (1) 被保険者の状況

年 度	被保険者数	うち、障がい認定者数
平成 24 年度	2,927 人	159 人
平成 25 年度	2,958 人	164 人

### (2) 一部負担金の割合

年 度	1 割	3 割(現役並み所得者)
平成 25 年度	2,806 人	152 人

### (3) 保険料

保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と被保険者全員が等しく負担する「均等割額」を合計して、被保険者一人ひとりに個人単位で賦課されます。(年間保険料57万円を限度)

・所得割額 = 所得金額 ( ) × 所得割率9.00%

・均等割額 = 45,761円

所得金額 = 前年中の所得金額 - 基礎控除額 33 万円

### (4) 健康診査

年 度	実施者数	内 容
平成 25 年度	700 人	生活習慣病等を早期発見するため、愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け年 1 回実施

### (5) 各種申請書等の状況

資格に関する申請 (平成 25 年度)

障害認定	再交付	基準収入額適用認定	限度額適用・標準負担額減額認定
37件	102件	30件	44件
取得・喪失	特定疾病認定	送付先変更	計
6件	6件	43件	268件



給付に関する申請（平成 25 年度）

高額療養費	高額介護 合算療養費	療養給付費	葬祭費
299件	110件	148件	194件
食事療養費 差額支給	第三者行為 届出書	口座訂正連絡票	計
18件	4件	29件	802件

## 7. 各種福祉医療の助成（平成 26.4.1 現在）

名 称	対象範囲	平成 25 年度	
		受給者数	助成金
障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳所持者 1～3 級</li> <li>肝機能障害 4 級</li> <li>進行性筋萎縮症 4～6 級</li> <li>・療育手帳所持者 A・B 判定</li> <li>・自閉症状群と診断された者</li> </ul>	人 231	千円 30,891
母子家庭等医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童が 18 歳の年度末までの 母子家庭の母と児童</li> <li>児童が 18 歳の年度末までの 父子家庭の父と児童</li> <li>18 歳の年度末までの父母の ない児童</li> <li>ただし、所得制限あり</li> </ul>	381	12,632
子ども医療	中学生以下	3,021	72,797
精神障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉手帳 1 級・2 級 所持者</li> <li>・障害者自立支援医療（精神通 院）受給者証の交付を受けた者</li> </ul>	248	19,191
一般不妊治療	一般不妊治療を行った夫婦	8 組	276

名 称	対象範囲	平成 25 年度	
		受給者数	助成金
後期高齢者福祉医療	<p>後期高齢者医療対象者の内、 障害、母子等の各福祉医療該当者 戦傷病者手帳所持者 寝たきり、認知症の状態にある者で町県民税が非課税世帯の者 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 感染予防法による入院勧告措置対象者 ひとり暮らしの状態にある者で町県民税が非課税世帯の者 後期高齢者医療制度の該当者で、障害者自立支援医療該当者（精神通院医療のみ有効）</p>	人 471	千円 44,455
更生医療	<p>身体障害者手帳を所持者（18歳以上）で確実な治療の効果が期待できる者</p>	64	8,689
育成医療	<p>身体に障害のある児童（障害者手帳を所持していない18歳未満）等であって、確実な治療の効果が期待できる者</p>	31	110

名 称	対象範囲	平成 25 年度	
		受給者数	助成金
養育医療	2,000g 以下の未熟児、または 2,000g 以上でも医師が入院 養育を必要と認めた者	人 10	千円 979

## 8. 国民年金

### (1)国民年金適用状況

区 分		23 年度	24 年度	25 年度
第 1 号被保険者	強制	3,340 人	3,314 人	3,229 人
	任意	42	32	28
第 3 号被保険者		1,836	1,776	1,716
計		5,218	5,122	4,973
法定免除被保険者		130	135	143
申請免除被保険者 (学生特例・納付猶予を含む)		704	778	788
免除者計		834	913	931

### (2)国民年金裁定請求状況

	23 年度	24 年度	25 年度
老齡基礎年金	21 人	23 人	19 人
障害基礎年金	7	11	8
遺族基礎年金	0	0	0
寡婦年金	0	0	1

## (3)国民年金の年金額（平成 26.4.1 現在 年額 ）

種 類	支給基準	年金額
老齡基礎 年 金	保険料を 25 年以上（免除期間を含む）納めた人が 65 歳になったときから支給（希望により 60 歳より減額で支給）	（保険料納付月数）+（免除月数×1/3～5/6）×772,800 円加入可能年数×12
障害基礎 年 金	国民年金に加入中に病気やけがで法に定める程度以上の障害が生じたとき（直近の 1 年に保険料の滞納がない人）	1 級 966,000 円 2 級 772,800 円 子の加算有り
遺族基礎 年 金	一定期間以上の保険料を納付していた配偶者が亡くなったとき 18 歳（障害のあるときは 20 歳）未満の子のある配偶者又はこれらの子に支給	772,800 円 子の加算有り
寡婦年金	保険料の納付済期間と免除期間を合わせて 25 年以上ある夫が死亡したとき妻が 60 歳から 65 歳になるまで支給	夫が受けることができた老齡基礎年金の額の 4 分の 3
死 亡 一時金	保険料を 3 年以上納めた人が年金を受けずに死亡したとき生計同一の遺族に支給	3 年以上 15 年未満 120,000 円 15 年以上 20 年未満 145,000 円 20 年以上 25 年未満 170,000 円 25 年以上 30 年未満 220,000 円 30 年以上 35 年未満 270,000 円 35 年以上 320,000 円

## 9. 保健衛生

### (1) 医療施設数

各年 10 月 1 日現在

区分		23 年	24 年	25 年	
病院	施設数	2	2	2	
	病床数	計	370	370	370
		一般	279	279	279
		療養	85	85	85
		結核	-	-	-
		精神	-	-	-
		感染症	6	6	6
一般診療所	施設数	8	8	8	
	有床診療所	施設	1	1	1
		病床	19	19	19
	無床診療所	7	7	7	
歯科診療所		11	11	11	

### (2) 医療関係者（従業地）

区分	20 年	22 年	24 年
医師	43	46	50
歯科医師	13	15	13
薬剤師	35	36	35
保健師	11	10	9
助産師	7	8	7
看護師	196	253	265
準看護師	69	81	69

偶数年に調査

## (3) 母子保健事業

区 分	23 年		24 年		25 年	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
母子手帳交付	随時	158	随時	162	随時	159
パパママ教室	6	57	4	43	4	34
妊産婦教室	6	25	6	37	6	26
育児教室	6	36	6	64	10	178
育児(心理)相談	38	115	34	108	34	118
すくすく計測	12	392	12	362	12	453
母子家庭訪問	随時	348	随時	346	随時	466
4か月児健康診査	12	141	12	141	12	154
1歳6か月児健康診査	12	141	12	142	12	154
3歳児健康診査	12	173	12	148	12	144
未熟児届出・養育医療					随時	3
妊婦健診助成事業(県外)		92		42		49

\*平成25年度より、未熟児届出・訪問・養育医療が県から移譲  
 平成26年度より、子育て相談ホットライン事業・乳児おむつ購入費  
 助成事業を開始

## (4) 乳幼児歯科健診

区 分	23 年		24 年		25 年	
	人数	う蝕	人数	う蝕	人数	う蝕
1歳児歯科健診	119	0	114	0	134	0
1.6歳児歯科健診	141	1	142	2	154	2
2歳児歯科健診	109	3	99	1	118	5
2.6歳児歯科健診	102	7	84	3	83	5
3歳児歯科健診	173	22	148	19	144	19



## (5)成人保健事業

区 分	23 年	24 年	25 年
健康講演会	150	170	170
健康相談	123	251	76
家庭訪問	20	12	35
特定保健指導	304	242	224
すっきり教室	16	43	75
健診事後教室	72	69	67

## (6)健康診査実施状況

区 分		23 年	24 年	25 年
30～39 歳 健康づくり健診	受診者	94	131	126
健康増進法に よる特定健診	受診者	4	4	3
肝炎ウイルス	受診者	18	104	104
骨密度検査	受診者	181	155	54

## (7)がん検診等実施状況

区 分		23 年	24 年	25 年
胃がん (40 歳以上)	受診者数	399	361	365
	要精密検査者数	17	42	29
	要精密検査者率	4.2%	11.6%	7.9%
大腸がん (40 歳以上)	受診者数	809	749	693
	要精密検査者数	39	51	36
	要精密検査者率	4.8%	6.8%	5.2%
肺がん (40 歳以上)	受診者数	2,372	1,911	1,976
	要精密検査者数	72	36	46
	要精密検査者率	3.0%	1.8%	2.3%
子宮頸がん (20 歳以上)	受診者数	765	600	572
	要精密検査者数	15	16	10
	要精密検査者率	1.9%	2.6%	1.8%
乳がん (35 歳以上)	受診者数	692	635	595
	要精密検査者数	88	71	54
	要精密検査者率	12.7%	11.2%	9.1%
前立腺がん (50 歳以上)	受診者数	99	138	119
	要精密検査者数	10	13	10
	要精密検査者率	10.1%	9.4%	8.4%

## (8)結核検診実施状況

区 分		対象者	受診者数	精検者数	精検率
23年度	一般	5,246	2,372	72	3.0
24年度	一般	5,180	1,911	36	1.8
25年度	一般	5,223	1,976	47	2.3

## (9)歯周病予防事業

区 分	23年度	24年度	25年度
成人歯科相談受診者	178	220	207
歯周疾患検診受診者	60	94	101

## (10)献血実施状況

区 分	会場数	採血者数	献血の状況	
			200ml	400ml
23年度	19	844	124	720
24年度	18	633	69	564
25年度	14	572	70	502

## (11) 予防接種実施状況 (延人員)

予防接種名 (ワクチン)		23年度	24年度	25年度
BCG		141	142	125
三種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風)	1期初回	396	385	4
	1期追加	154	146	139
不活化ポリオ			268	164
ポリオ		244	226	
四種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	1期初回		127	521
	1期追加		-	22
麻しん・風しん混合	第1期	134	149	159
	第2期	179	181	147
	第3期	267	235	
	第4期	244	279	
日本脳炎	1期初回	59	938	631
	1期追加	91	496	577
	2期	8	1	176
二種混合 (ジフテリア・破傷風)		233	222	215
子宮頸がん		*369	*115	75
ヒブ (Hib)		*244	*173	570
小児肺炎球菌		*253	*169	565
高齢者インフルエンザ		2,998	3,002	3,126
高齢者肺炎球菌		*112	*201	*255
成人風しん				*45

\*は任意接種

## 10. 環境衛生

### (1)環境美化推進員

衛生行政の円滑な推進のために、町内の62人に環境美化推進員を委嘱し、ごみ集積場整理指導等地域住民に対する衛生知識の啓発を行う。

### (2)狂犬病予防対策

登録と予防注射実施

迷い犬の保護

正しい犬の飼い方の啓発

犬の死亡届等の受理

### (3)登録及び野犬捕獲の状況

区分	新規登録	予防注射	捕獲犬
23年度	174頭	1,854頭	141頭
24年度	145	1,886	92
25年度	126	1,877	66

平成7年度以降一生涯一度の登録

#### (4)ごみ処理

##### ごみ集積所及び収集日

集積所数 126 か所

収集日

・可燃ごみ（週3回収集）

曜日	収集地区
月・水・金	布土・河和・河和南部
火・木・土	野間・奥田・上野間・美浜緑苑

祝祭日は、収集が休みになります。

午前8時までに各集積所に出してください。

・分別ごみ（不燃ごみ・資源ごみ）15種類分別

曜日	収集地区
第2・第4火曜日	布土・河和・河和南部
第2・第4木曜日	野間・奥田・上野間
第4木曜日	美浜緑苑

当日午前7時～8時までに各区指定の分別収集場所に出してください。

雨天の場合は、紙類及び布類は収集しません。

##### ごみの収集量

区分	22年度	23年度	24年度	25年度
可燃ごみ	8,131 t	8,252 t	8,309 t	8,064 t
分別ごみ	1,157	1,182	1,092	979
粗大ごみ	1,099	1,101	911	715
埋立ごみ	175	173	276	185
計	10,562	10,708	10,588	9,943

## 処理方法

可燃ごみ	焼却処理
不燃ごみ	埋立処理
資源ごみ	再資源化

### (5) し尿処理

#### 収集方法

・一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可業者が収集及び運搬しています。

#### 処理方法

・知多南部衛生組合衛生センターで水処理しています。

(平成 10 年 3 月から)

#### 汲取料金 (消費税は含んでいません)

- ・従量料金 10 リットルにつき 50 円
- ・基本料金収集作業 1 回につき 200 円

#### 処理状況 (収集量)

区分	し尿処理量
23 年度	14,362 kl
24 年度	14,539
25 年度	14,181

## 11. 公害対策

### 公害苦情処理件数

区 分	23 年度	24 年度	25 年度
大気汚染	0	0	0
水質汚濁	1	1	2
騒音振動	5	7	2
悪臭	8	3	10
その他	31	25	36
計	45	36	50

# 〈産業〉

## 1. 事業所

### (1)事業所の状況

区 分	18 年		21 年		24 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農林水産業	5	114 人	12	143 人	13	142 人
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	114	450	122	510	107	469
製造業	79	1,231	89	1,324	83	1,271
卸売・小売業	234	1,530	233	1,759	201	1,411
金融・保険業	9	76	9	63	11	74
不動産業	97	179	103	201	96	208
運輸通信業	17	226	31	364	34	357
電気・ガス・水道業	1	7	1	7	-	-
サービス業	415	3,686	423	4,310	322	4,226
公務	6	227	5	219	66	440
計	977	7,726	1,028	7,900	932	8,598

資料：経済センサス-基礎調査（平成 18 年・21 年）

経済センサス-活動調査（平成 24 年）

### (2)従業者規模別事業所数（民営）

区 分	18 年		21 年		24 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
1～4 人	652	1,350 人	668	1,374 人	603	1,298 人
5～9	150	986	164	1,065	167	1,120
10～29	104	1,677	125	1,922	121	1,883
30 人以上	38	3,152	41	3,922	37	4,305
計	944	7,165	998	8,283	928	8,606

資料：経済センサス-基礎調査（平成 18 年・21 年）

経済センサス-活動調査（平成 24 年）

## 2. 労働

### (1)労働力人口

各年 10月1日現在

区 分	15歳以上 人口	労働力 人口	就業 人口	完全 失業者	非労働力 人口
平成7年	21,894	13,710	13,358	352	8,175
平成12年	22,071	13,461	13,023	438	8,524
平成17年	22,658	13,816	13,292	524	8,778
平成22年	21,883	12,867	12,292	575	8,820

労働力状態「不詳」を含む。

資料：国勢調査

### (2)職業別就業者数

各年 10月1日現在

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
専門・技術の職業従事者	1,413人	1,491人	1,485人	1,285人
管理的職業従事者	301	226	213	221
事務従事者	2,216	2,139	2,130	2,018
販売従事者	1,335	1,444	1,398	1,385
農林漁業従事者	1,436	1,253	1,180	913
運輸・通信従事者	443	410	501	512
技能工・採掘・製造・建設作 業者及び労務作業 者	4,775	4,393	4,608	3,806
保安職業従事者	171	153	153	161
サービス職業従事者	1,263	1,506	1,593	1,777
分類不能	5	8	31	214
計	13,358	13,023	13,292	12,292

資料：国勢調査



## (3)産業別 15 歳以上就業者数

各年 10 月 1 日現在

区 分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
第 1 次産業	1,443 人	1,296 人	1,180 人	925 人
農業	1,096	962	906	729
林業・狩猟業	-	1	-	2
漁業・水産養殖業	347	333	274	194
第 2 次産業	4,503	3,984	4,160	3,595
鉱業	14	10	6	2
建設業	1,041	1,006	942	817
製造業	3,448	2,968	3,212	2,776
第 3 次産業	7,408	7,735	7,921	7,556
卸売・小売業・飲食店	2,787	2,930	2,089	1,828
金融・保険業	234	223	182	183
不動産業	119	86	94	147
運輸・通信業	675	665	822	738
電気・ガス・水道	182	156	87	73
サービス業	3,070	3,319	4,300	4,232
公務	341	356	347	355
分類不能	4	8	31	216
計	13,358	13,023	13,292	12,292

資料：国勢調査

注)平成 17 年より飲食店はサービス業と分類する

### 3. 農業

#### (1) 専業、農業兼業別農家数

各年2月1日現在

区 分	農家数 計	自給的 農家数	販売農家			
			専業 農家	兼業農家		
				第1種	第2種	計
平成7年	1,001	-	144	148	709	857
平成12年	901	238	96	95	472	567
平成17年	880	318	113	82	367	449
平成22年	822	324	86	50	362	412

資料：農業センサス

注)平成7年までは自給的農家は第2種兼業農家として集計

#### (2) 農家人口（15歳以上）

各年2月1日現在

区 分		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総 数		3,995 人	3,605 人	2,233 人	2,076 人
男		1,939	2,064	1,084	1,027
女		2,056	2,157	1,149	1,049
事 だ 自 し け 営 た け に 農 人 従 業	総数	1,405	2,727	1,531	1,388
	男	556	1,314	818	737
	女	849	1,413	713	651
人口総数に対する 農家世帯員の割合		16.1 %	14.4 %	9.1 %	8.7 %

資料：農業センサス

注)平成12年より自営農業だけに従事した人は販売農家のみ。

注)平成17年より自営農業だけに従事した人は自営農業に従事した人。

注)平成22年より自営農業だけに従事した人は自営農業に従事した世帯員数。

### (3)経営耕地面積

各年2月1日現在

区 分	田	畑	樹園地	合 計	農家1戸 当たりの 耕地面積
平成7年	476	143	194	815	0.81
平成12年	409	132	164	706	0.78
平成17年	358	122	140	620	0.70
平成22年	347	130	120	597	0.73

資料：農業センサス

注)平成12年より販売農家のみ集計

### (4)経営耕地規模別農家数

各年2月1日現在

区 分	7年	12年	17年	22年
30アール未満	250 戸	238 戸	16 戸	8 戸
30～49	189	179	127	109
50～99	271	232	220	172
100～149	149	127	100	112
150～199	58	48	50	40
200アール以上	72	65	50	57
例外規定農家	12	12		10
計	1,001	901	901	508

資料：農業センサス

注)平成17年は販売農家のみを集計

(5)農業用機械の所有台数

各年2月1日現在

区分	2年	7年	12年	17年	22年
	台	台	台	台	台
耕うん機農用トラクター	1,097	1,082	807	738	327
防除機	389	513	366	458	
動力田植機	490	466	359	356	275
自脱型コンバイン	205	225	204	231	184

資料：農業センサス

(6)農業委員会

農業委員

総数 23 人    うち公選 17 人

選任 6 人    町議会推薦 4 人

土地改良区推薦 1 人

農協推薦 1 人

## 農地権利移動状況

### ア農地法による権利移動状況

区分	第3条による権利移動		第18条関係（小作の解約）	
	件数	面積	件数	面積
23年	13 件	248 a	8 件	340 a
24年	22	352	10	329
25年	34	789	10	487

### イ農用地利用集積

区分	所有権移転	賃借権	使用賃借権	計
23年	0 a	10,040 a	2,230 a	12,270 a
24年	0	9,940	2,230	12,170
25年	30	10,220	2,110	12,360

### 農地転用の状況

区分	公共用地	住宅用地	工場用地	その他	合計
23年	0 a	140 a	0 a	66 a	206 a
24年	0	105	0	164	269
25年	0	209	162	199	570

### 農業振興地域

指定 昭和 46 年 9 月 6 日

認可 昭和 49 年 11 月 6 日

変更認可 平成 16 年 5 月 18 日

農業振興地域面積 4,102ha のうち農用地区域 1,431ha

## (7) 農業基盤整備事業

### 県営ほ場整備事業

区 分	美浜地区	美浜西部地区	美浜北部地区
事業認可	昭和 53 年 4 月 4 日	昭和 55 年 4 月 11 日	昭和 59 年 3 月 15 日
施行面積	159.8ha	85.6ha	171.2ha
総事業費	1,519,000 千円	793,000 千円	2,116,000 千円
事業年度	昭和 53 年から 平成 2 年まで	昭和 55 年から 平成 2 年まで	昭和 59 年から 平成 9 年まで
事業主体	愛知県	愛知県	愛知県

区 分	美浜南部地区
事業認可	昭和 63 年 7 月 5 日
施行面積	181.4ha
総事業費	2,088,000 千円
事業年度	昭和 61 年から 平成 10 年まで
事業主体	愛知県

### 県営農村活性化住環境整備事業

区 分	みはま地区
事業認可	平成 12 年 9 月 21 日
施行面積	59.2ha
総事業費	1,806,822 千円
事業年度	平成 12 年から 平成 21 年まで
事業主体	愛知県

### 非補助土地改良事業

区 分	河和地区	小野浦地区	平田地区
事業認可	昭和 49 年 4 月 27 日	昭和 51 年 10 月 26 日	昭和 52 年 2 月 8 日
施行面積	16.1ha	1.9ha	4.5ha
総事業費	57,848 千円	10,715 千円	52,900 千円
事業主体	愛知用水 土地改良区	愛知用水 土地改良区	愛知用水 土地改良区

区 分	半月地区	小坂地区	南橘田地区
事業認可	昭和 58 年 10 月 22 日	昭和 60 年 7 月 18 日	昭和 52 年 2 月 8 日
施行面積	8.81ha	3.2ha	4.7ha
総事業費	55,850 千円	26,900 千円	129,480 千円
事業主体	愛知用水 土地改良区	共同施行	愛知用水 土地改良区

区分	郷島地区	儀路地区
事業認可	平成 9 年 10 月 14 日	昭和 54 年 1 月 5 日
施行面積	1.5ha	4.51ha
総事業費	22,559 千円	56,000 千円
事業主体	愛知用水 土地改良区	美浜町

### 第二次構造改善事業

区分	野間地区
事業認可	昭和 39 年 5 月 4 日
施行面積	92.9ha
総事業費	63,410 千円
事業主体	愛知用水 土地改良区

## 国営農地開発事業

区分	南知多地区
事業認可	昭和 52 年 9 月 20 日
施行面積	41.6ha
総事業費	1,158,000 千円
事業主体	農林水産省

( 美浜町分のみ掲載 )

### (8) 農業集落排水事業

地区名	小野浦地区
事業採択	平成 3 年 4 月 11 日
事業計画区域	15ha
計画人口	970 人
総事業費	759,756 千円
事業計画年度	平成 3 年度 ~ 平成 7 年度
事業概要	管路施設 L=4.81 km
	処理施設 1 か所
事業主体	美浜町

### (9) 金融対策

農業者の経営近代化を促進するため農業近代化資金、農業経営基盤強化資金の借入金に対し利子補給を行っている。その他の制度資金として、農業一般資金、農業改良資金、日本政策金融公庫資金、農地取得資金等がある。



#### 4. 漁業

##### (1) 漁家数

各年 11月1日現在

区分	漁業経営体数	漁業従事者数	動力漁船隻数・トン数	
58年	262	562 人	48 隻	102 t
63年	196	464	42	89
5年	176	407	30	67
10年	149	364	26	86
15年	133	320	25	97
20年	117	268	19	92

資料：漁業センサス

##### (2) 漁業種類別漁獲量

区分	小型 底びき網	まき網	刺し網	釣り	はえなわ	小型 定置網
	t	t	t	t	t	t
21年	626	-	7	-	-	14
22年	460	-	10	-	-	28
23年	158	-	7	-	-	20
24年	300	-	6	-	-	21

区分	ばっち網	船びき網	採貝	採藻	その他の 漁業
	t	t	t	t	t
21年	-	-	-	-	7
22年	-	-	-	-	29
23年	-	-	1	-	40
24年	-	-	4	-	23

資料：東海農林水産統計年報

## (3)階層別経営客体数

区 分	漁船非使用	漁船漁業							定置網	海面養殖
		無動力船のみ	動力船使用							
			1 トン未満	1 ～ 3 トン	3 ～ 10 トン	10 ～ 30 トン	30 ～ 50 トン	50 トン以上		
19年	-	-	17	1	5	1	-	-	4	101
20年	-	-	21	0	5	1	-	-	5	85
21年	-	-	21	0	5	1	-	-	5	85
22年	-	-	21	0	5	1	-	-	5	85

資料：東海農林水産統計年報

漁業センサス（平成20～22年）

## (4)のり養殖生産量（養殖年）

区 分	経営体数	干のり（板状のもの）千枚		
		総 数	く ろ の り	ま ぜ の り
20年	85	82,610	82,610	-
21年	85	77,329	77,329	-
22年	85	74,638	74,638	-

資料：東海農林水産統計年報

## (5)魚種別漁獲量

区 分		21 年	22 年	23 年	24 年
魚 類	いわし類	1 t	0 t	0 t	1 t
	あじ類	4	7	4	4
	さば類	0	-	-	0
	ひらめ・かれい類	1	2	1	1
	たい類	3	9	6	3
	ぼら類	0	0	0	0
	すずき	5	6	8	5
	このしろ	2	7	4	2
	あなご類	1	1	0	1
	その他の魚類	17	24	13	17
水産動物類	えび類	11	10	7	11
	かに類	5	8	20	5
	いか類	1	1	2	1
	たこ類	3	3	2	3
	なまこ類	0	0	0	0
	その他の水産動物類	5	4	1	5
貝類	あさり類	597	442	109	597
	その他の貝類	12	13	49	12
藻類	わかめ類	-	-	-	-
	その他の藻類	-	-	-	-

資料：東海農林水産統計年報

## (6) 漁業近代化資金等貸付状況

		22年	23年	24年	25年
1号資金 (漁船等)	件数	件 0	件 0	件 0	件 0
	金額	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
2号資金 (漁船・漁具保 管修理施設)	件数	0	1	2	1
	金額	0	4,200	13,000	4,800
3号資金 (機械器具等)	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
4号資金 (漁具養殖施 設等)	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
共同利用 施設	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
計	件数	0	1	2	1
	金額	0	4,200	13,000	4,800

## 5. 商工業

### (1)工業の状況

各年 12 月 31 日現在

区分	工場数	従業者数	製造品 出荷額等
21 年	46	1,079	6,838,187
22 年	47	1,078	5,498,673
24 年	40	1,084	5,502,802
食料品	11	633	4,848,493
飲料・飼料	-	-	-
繊維	-	-	-
木材 木製品	1	8	X
家具・装備品	-	-	-
パルプ・紙	-	-	-
印刷	-	-	-
化学	-	-	-
石油・石炭	-	-	-
プラスチック	6	98	X
ゴム製品	1	17	X
皮革製品	1	7	X
窯業・土石	4	84	200,803
鉄鋼	3	108	175,243
非鉄金属	-	-	-
金属製品	4	28	21,929
はん用機械	2	23	X
生産用機械	3	29	28,809
業務用機械	1	11	X
電子部品	-	-	-
電気機械	-	-	-
情報通信機械	-	-	-
輸送機械	3	38	X
その他	-	-	-

資料：工業統計調査

## (2)商業の状況

各年6月1日現在

区 分	商店数	従業員数 人	年間商品販売額 万円
14年(7.1現在)	266	1,595	2,073,736
16年	244	1,405	2,061,668
19年	221	1,403	1,966,710
卸売業	22	104	236,240
小売業	199	1,299	1,730,470
各種商品	3	108	155,160
織物・衣服・見回品	20	46	60,017
飲食料品	70	536	735,035
自動車・自転車	15	60	82,479
家具・じゅう器・機械器具	22	171	100,649
その他	69	378	597,130
医薬品・化粧品	20	123	205,814
農耕用品	4	17	46,194
燃料	17	115	251,880
書籍・文房具	5	64	23,761
スポーツ用品・がん具・ 娯楽用品・楽器	2	3	X
写真機・写真材料	-	-	-
時計・眼鏡・光学機械	1	2	X
他に分類されない	20	54	68,578

資料：商業統計調査

## (3)商工業対策

地元商工会及び県等と協調のうえ時代に即応したきめこまやかな施策の推進を図る。

- ・ 地場産業の振興
- ・ 消費者の保護
- ・ 経営の合理化及び設備の近代化

#### (4)金融対策

中小企業の振興を図るため、県に協調した融資制度により経営の健全化と安定化を図り、さらに勤労者の住生活の向上に努めている。

小規模企業等振興資金(平成 26 年 4 月 1 日現在)

県と協調した融資制度であり、中小企業者の設備資金、運転資金として貸与するもの。

区分	用途	貸付期間	利率	融資金額
通常資金	運 転 設 備	3 年以内	年 1.6%	万円 5,000 以下
		5 "	1.7	
		7 "	1.8	
		10 " (設備のみ)	1.9	
小規模企業資金	運 転 設 備	3 "	1.4	1,250 以下
		5 "	1.5	
		7 "	1.6	

・ 25 年度融資実績 27 件 8,410 万円

美浜町勤労者住宅資金融資制度(平成 26 年 4 月 1 日現在)

町内に居住若しくは居住しようとする勤労者で自宅の新築、増改築及び土地、家屋の購入に必要な資金を融資するもの。

・ 融資金額 2,000 万円以下 ・ 貸付期間 35 年以内

・ 貸付利率年利

金庫で定める金利とする。

#### (5)美浜町産業まつり

町の農業・工業・商業・水産業の姿を広く一般に紹介し、地域産業の発展と振興を図る。

- ・実施 毎年 11 月
- ・内容 農・畜産物の品評会、農・畜・水産物の展示及び卸売、商・工業製品の展示及び卸売等

#### (6)消費者行政

経済社会の発展により商品の複雑化・販売方法の多様化が進む中で、消費者の利益保護と町民生活の安定と向上を図る。

##### 消費者保護

消費者の物価・消費に関する基礎的知識の普及及び啓発を行うため消費生活講習会を開催。また、消費生活相談窓口の開設、商品量目試買検査の実施により消費者保護に努めている。



## 6. 観光

### (1)主な観光行事

- ・潮干狩り 上村・大池・河和口・矢梨 4月上旬～6月下旬  
上野間・奥田北・奥田中・奥田南
- ・ねはん会 野間大坊 3月第3日曜日
- ・神武祭 布土・河和・古布 4月3日、又は3日前後  
矢梨・奥田・上野間 の土・日曜日
- ・海水浴 小野浦・野間・若松・奥田 6月下旬～8月下旬
- ・海遊祭 コンサート・元気の出る花火大会・ビーチバレー大会・ビーチ  
サッカー・砂の造形コンクール・アクアスロン大会
- ・みかん狩り ジョイフルファーム鶉の池園 10月中旬～12月上旬
- ・ふぐ料理 町内旅館 10月1日～3月末
- ・イモ掘り ジョイフルファーム鶉の池園 9月中旬～11月下旬
- ・いちご狩り ジョイフルファーム鶉の池園 1月初旬～5月下旬

## (2)食と健康の館

「自然との共生」「食と健康」をメインテーマに掲げ、本町の持つ自然・産物・歴史などを生かし特色あるまちづくりに取り組むための拠点施設「食と健康の館」が平成 17 年 4 月 23 日にオープンした。

### 施設の概要

所在地	知多郡美浜町大字小野浦字西川 1 番地	
敷地面積	6,340 m <sup>2</sup>	
	【本館】	【体験工房】
構造	木造・地上 1 階構	鉄筋・地上 1 階
延べ床面積	418.34 m <sup>2</sup>	129.30 m <sup>2</sup>
建築面積	483.43 m <sup>2</sup>	129.30 m <sup>2</sup>
本館	美浜の塩・特産品・農産物販売コーナー、総合観光案内所、レストラン、製塩工房	
体験工房	塩づくり体験、トールペイント、トンボ玉、豆腐づくりなどを開催	
枝条架施設	海水の塩分濃度を上げる施設	

## (3)観光客数

区 分	海水浴客	み かん 狩り客	南知多ビー チランド	潮干狩り 客	遊覧客 (その他)	計
	人	人	人	人	人	人
22 年度	72,920	5,024	466,051	104,597	3,698,331	4,346,923
23 年度	68,659	5,166	409,500	76,041	4,081,782	4,641,148
24 年度	66,485	5,563	408,119	82,490	3,751,403	4,314,060
25 年度	83,014	5,101	433,148	79,479	3,298,091	3,898,833

資料：商工観光課

(4)三河湾国定公園及び南知多県立自然公園指定状況

区 分	種 別	面 積	指定年月日
三河湾国定公園	特別保護区域	12 ha	昭和 33 年 4 月 10 日
	第 2 種特別地域	186	
	第 3 種特別地域	118	
	普通地域	80	
南知多県立自然公園	普通地域	3,677	昭和 43 年 5 月 10 日

資料：環境保全課

# 〈運輸・通信〉

## 1. 名古屋鉄道1日平均利用乗車人員状況

区 分		22 年度	23 年度	24 年度
布土	乗車人員	-	-	-
	(内) 定期	-	-	-
河和口	乗車人員	315	292	289
	(内) 定期	226	220	214
河和	乗車人員	2,350	2,308	2,285
	(内) 定期	1,637	1,609	1,585
上野間	乗車人員	331	327	321
	(内) 定期	247	247	234
美浜緑苑	乗車人員	253	245	262
	(内) 定期	180	179	193
知多奥田	乗車人員	2,879	2,995	3,042
	(内) 定期	2,405	2,525	2,587
野間	乗車人員	351	346	364
	(内) 定期	239	241	257

布土駅は平成 18 年 12 月 16 日で廃止

資料：知多半島の統計

## 2. ケーブルテレビ加入状況

年 度	テレビ	インターネット
21 年	4,522	2,893
22 年	4,441	3,213
23 年	5,801	3,457
24 年	5,537	3,190
25 年	5,275	2,973

資料：知多半島ケーブルネットワーク（株）

### 3. 自動車登録台数

(1)種類別

各年3月31日現在

区分	22年	23年	24年	25年
普通貨物	1,606 台	1,455	1,315	1,170 台
小型貨物	1,291	1,214	1,156	1,089
被けん引車	49	48	42	41
普通・小型乗合	82	85	91	90
普通乗用	3,398	3,425	3,506	3,512
小型乗用	4,874	4,747	4,639	4,537
特殊用途	580	534	511	451
大型特殊	122	122	122	122
計	12,002	11,620	11,382	11,012

資料：愛知県統計年鑑

(2)業種別

各年3月31日現在

区分	22年	23年	24年	25年
自家用	11,206 台	10,896 台	10,704 台	10,415 台
事業用	796	724	678	597
計	12,002	11,620	11,382	11,012

資料：愛知県統計年鑑

### 4. 港湾

港別船舶乗降人員

区分	河和港（美浜町）		師崎港（南知多町）	
	乗込人員	上陸人員	乗込人員	上陸人員
20年	137,717 人	136,533 人	518,819 人	500,455 人
21年	130,332	129,673	485,020	468,687
22年	112,190	111,063	454,397	449,681
23年	98,157	98,461	441,663	427,378

資料：愛知県統計年鑑

# 〈建設〉

## 1. 都市計画

(1) 知多都市計画市街化区域及び市街化調整区域（美浜町分）

（愛知県告示第 750 号平成 22 年 12 月 24 日）

市街化区域面積	市街化調整区域面積
517ha	4,122ha

(2) 用途地域（愛知県告示第 756 号平成 22 年 12 月 24 日）

種 類	面 積	容積率	建ぺい率	高さの限度	構成比
第一種低層 住居専用地域	約 5.9ha	5/10 以下	3/10 以下	10m	1.1%
第二種低層 住居専用地域	約 168	15/10 以下	6/10 以下	10m	32.5
第一種住居地域	約 276	20/10 以下	6/10 以下	-	53.4
第二種住居地域	約 10	20/10 以下	6/10 以下	-	1.9
近隣商業地域	約 21	20/10 以下	8/10 以下	-	4.1
商業地域	約 7.0	40/10 以下	8/10 以下	-	1.4
準工業地域	約 12	20/10 以下	6/10 以下	-	2.3
工業地域	約 17	20/10 以下	6/10 以下	-	3.3
合 計	約 517	-	-	-	100.0

## (3)街路

平成 26 年 4 月 1 日現在

種 別	路線番号	路線名	代表幅員	計画延長	整備済
幹線街路	3・4・2	河和内海線	21 m	1,260 m	160 m
〃	3・4・4	知多西部線	21	8,220	0
〃	3・4・5	知多東部線	23	9,270	1,895
〃	3・4・25	武豊美浜線	16	5,730	280
〃	3・5・44	上野間布土線	12	5,310	400
〃	3・4・52	豊丘豊浜線	16	240	0
〃	3・4・53	西海岸線	16	6,600	0
〃	3・5・54	野間河和線	12	6,600	930
〃	3・4・601	奥田中央線	18	420	0
〃	3・4・602	上野間駅前線	16	300	300
区画街路	7・6・601	上野間 1 号線	9	40	40
〃	7・6・602	上野間 2 号線	9	850	850
〃	7・5・603	上野間 3 号線	12	50	50
計	13 路線	-		44,890 m	4,905 m

資料：都市計画課

## (4)都市公園

平成 26 年 4 月 1 日現在

番 号	種 別	名 称	位 置	面 積
2・2・801	街区公園	前田公園	新浦戸二丁目 9	0.21 ha
2・2・802	〃	籠田公園	新浦戸一丁目 7	0.13
2・2・803	〃	森下公園	新浦戸三丁目 4	0.10
2・2・804	〃	小原池北公園	美浜緑苑二丁目 14-6	0.11
2・2・805	〃	小原池中央公園	美浜緑苑二丁目 7-12	0.51
2・2・806	〃	小原池南公園	美浜緑苑三丁目 1-2	0.12
2・2・807	〃	小原池西公園	美浜緑苑四丁目 11-1	0.47
2・2・808	〃	土海道公園	北方一丁目 44	0.24
2・2・809	〃	雁渡公園	北方三丁目 29	0.20
2・2・810	〃	稲早公園	上野間字郷戸 61	0.36
2・2・811	〃	杉代公園	上野間字郷戸 68	0.10

番 号	種 別	名 称	位 置	面積
2・2・812	街区公園	郷下公園	布土字郷下 137	0.12 ha
5・5・6	総合公園	美浜町総合公園	北方字十二谷 1-2	11.30
2・2・813	街区公園	砂原公園	新栄二丁目 8-4	0.20
2・2・814	"	川田公園	新栄一丁目 3-4	0.16
2・2・815	"	小坂公園	河和台一丁目 129	0.20
2・2・816	"	こぐら公園	河和台三丁目 175	0.20
2・2・817	"	花廻間公園	河和台二丁目 187	0.51
2・2・818	"	かきたに公園	北方字柿谷 4-2	0.20
2・2・819	"	あたけ公園	北方字阿嶽 21-1	0.11
計	20 箇所			15.55 ha

資料：都市計画課

(5)都市下水路

平成 26 年 4 月 1 日現在

名称	排水区域	計画延長	実総延長	備考
梅之木下水路	31 ha	587 m	587 m	整備済
大池脇下水路	43	300	300	整備済
和田下水路	10	347	347	整備済
上前田下水路	30	543	543	整備済
石亀下水路	36	690	690	整備済
石畑下水路	17	679	679	整備済
儀路下水路	35	706	519	整備中
川田下水路	37	902	902	整備済
若松下水路	24	525	525	整備済
北向井下水路	11	344	344	整備済
下高田下水路	20	706	706	整備済
本郷下水路	16	472	0	未整備

資料：都市計画課



## (6)建築確認申請受付件数

区分	建物用途					計
	住宅系	工場系	商業系	公共施設等	その他	
22年	0 件	0 件	0 件	0 件	7 件	7 件
23年	1	0	0	1	6	8
24年	0	0	0	0	6	6
25年	0	0	0	0	0	0

資料：都市計画課

## (7)指定確認検査機関確認済証交付件数

区分	建物用途					計
	住宅系	工場系	商業系	公共施設等	その他	
22年	94 件	0 件	3 件	0 件	11 件	108 件
23年	98	0	4	0	9	111
24年	73	1	5	0	10	89
25年	82	0	4	0	13	99

資料：都市計画課

## (8)開発・建築許可申請受付件数

区 分	開発許可申請	建築許可申請
22年	4 件	12 件
23年	5	8
24年	5	8
25年	7	7

資料：都市計画課

## 2. 土木

### (1)道路の延長と舗装率

平成 26 年 4 月 1 日現在

区分	実延長	舗装済状況					
		本舗装		簡易舗装		砂利道	
		延長	率	延長	率	延長	率
国道	18,654 m	18,654 m	100 %	- m	- %	- m	- %
県道	36,843	34,370	93	2,381	7	92	0
町道	415,012	-	-	296,514	71	118,498	29
計	470,509	53,024	11	298,895	64	118,590	25

資料：土木課

### (2)道路の改良状況

平成 26 年 4 月 1 日現在

区分	改良済延長	改良率
国道	18,654 m	100 %
県道	30,896	84
町道	159,596	39
計	209,146	45

資料：土木課

### (3)橋梁の状況

平成 26 年 4 月 1 日現在

区分	橋数	永久橋	改良率
県管理	39 基	39 基	100 %
町管理	110	110	100
計	149	149	100

資料：土木課

## (4)河川

## 2 級河川

平成 26 年 4 月 1 日現在

水系名	河川名	延長	流域面積	指定年月日
布土川	布土川	1,500 m	4.4 k m <sup>2</sup>	昭和 46 年 4 月 1 日
新江川	新江川	1,150	7.8	"
大川	大川	1,977	3.2	5・10・21
五宝川	五宝川	2,670	3.5	34・1・24
山王川	山王川	2,420	7.1	5・10・21
稲早川	稲早川	2,760	7.0	34・1・24
稲早川	鵜の池川	1,950	2.8	37・7・26

資料：土木課

## 準用河川

平成 26 年 4 月 1 日現在

水系名	河川名	延長	指定年月日
2 級布土川	菅刈川	0.50 km	昭和 49 年 4 月 1 日
" 新江川	西谷川	0.29	53・5・12
" 五宝川	小谷川	0.50	49・4・1
"	法華寺川	0.40	57・6・10
" 山王川	山王川	0.50	49・4・1
"	青山川	2.20	"
単独杉谷川	杉谷川	2.30	"
" 富具崎川	富具崎川	1.40	"
" 八幡川	八幡川	0.50	"
" 小野浦川	小野浦川	0.40	"
" 大池川	大池川	0.70	"
" 時志川	時志川	0.60	"
" 北方川	北方川	0.20	"
" 古江川	古江川	0.60	"

資料：土木課

### 3. 土地区画整理事業

平成 26 年 4 月 1 日現在

地区名	浦 戸	上野間特定	北 方
認可年月日	昭和 47.12.13	昭和 55.1.25	昭和 55.10.24
施行面積	13.7ha	15.1ha	11.1ha
総事業費	273,295 千円	1,671,000 千円	926,000 千円
事業年度	昭和 47～52	昭和 54～62	昭和 55～61
平均減歩率	21.16%	33.51%	34.63%
換地処分日	昭和 52.4.18	昭和 62.4.13	昭和 61.8.1
解散許可日	昭和 52.12.19	昭和 63.3.23	昭和 62.3.9

地区名	南奥田	布土郷下	河 和
認可年月日	昭和 58.1.24	昭和 59.7.23	昭和 60.8.2
施行面積	7.3ha	2.9ha	28.9ha
総事業費	839,831 千円	301,000 千円	3,749,000 千円
事業年度	昭和 57～63	昭和 59～62	昭和 60～平成 6
平均減歩率	38.19%	36.49%	37.32%
換地処分日	昭和 63.5.23	昭和 61.11.28	平成 6.2.25
解散許可日	昭和 63.12.5	昭和 62.10.7	平成 6.10.14

地区名	柿谷特定
認可年月日	平成 5.7.14
施行面積	9.97ha
総事業費	2,620,000 千円
事業年度	平成 5～28
平均減歩率	49.44%
換地処分日	-
解散許可日	-

資料：都市計画課

#### 4. 町営住宅

平成 26 年 4 月 1 日現在

団地名	所在地	建設年度	構造		戸	棟 名称
河和団地	河和字 六反田	昭和 41 年度	簡易耐火構造	2 階建	10	A.B
		昭和 43 年度	簡易耐火構造	2 階建	8	C
		昭和 44 年度	簡易耐火構造	2 階建	8	D
		昭和 45 年度	簡易耐火構造	2 階建	8	E
		昭和 46 年度	簡易耐火構造	2 階建	8	F
		昭和 53 年度	耐火構造	3 階建	12	1
		昭和 54 年度	耐火構造	3 階建	12	2.3
		昭和 55 年度	耐火構造	3 階建	18	5
		昭和 56 年度	耐火構造	3 階建	36	6.7
		昭和 57 年度	耐火構造	3 階建	18	8
上前田団地	河和字 上前田	昭和 29 年度	木造	平屋建	6	
合 計					144	

資料：都市計画課

# 〈交通・防災・防犯〉

## 1. 交通安全

### (1)交通事故発生状況

区分	発生件数	死者数	負傷者数	死傷者数
平成 22 年	140	0	181	181
平成 23 年	143	2	184	186
平成 24 年	131	2	156	158
平成 25 年	112	1	153	154

資料：防災安全課

### (2)月別事故発生状況

(平成 25 年)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
件数	6	9	11	7	9	9	11	11	13	8	13	5	112
死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
負傷者	8	17	13	9	9	12	12	20	19	9	18	7	153

資料：防災安全課

### (3)類型別事故発生件数

車両対車両	73	65%
出会い頭衝突	14	19%
追突	46	63%
正面衝突	4	6%
その他	9	12%
車両対自二	11	10%
車両対自転車	13	12%
車両対歩行者	9	8%
車両単独	6	5%
計	112	100%

資料：防災安全課

## 2. 消防

### (1) 消防団組織及び消防車の配置状況

平成 26 年 4 月 1 日現在

階級別 本部、分団名	団長	副団長	分団長	班長	その他の団員	計	管轄区域	小型動力ポンプ積載車	小型動力ポンプ
	人	人	人	人	人	人		台	台
本部	1	2						1	1
布土			1	2	28	31	大字布土、時志	2	2
河和			1	4	60	65	大字北方、北方一丁目、二丁目、大字浦戸(字落合、字菴田、字前田、字峯)、大字河和、新浦戸一丁目、二丁目、三丁目	4	4
河和南部			1	2	28	31	大字古布、豊丘、浦戸(字大沢、字森下)、	2	2
野間			1	3	42	46	大字小野浦、野間	3	3
奥田			1	3	42	46	大字奥田、新栄一丁目、二丁目、三丁目	3	3
上野間			1	1	29	31	大字上野間、大字奥田の一部、美浜緑苑	1	2
	1	2	6	15	229	253	計	16	17

資料：防災安全課

## (2)防火水槽の設置状況

平成 26 年 4 月 1 日現在

学 区	布土	河和	河南	野間	奥田	上野間	計
設置数	13	27	13	29	23	24	129
内 40t 以上	13	27	12	28	23	24	127

資料：防災安全課

## (3)消火栓設置状況（口径 65 ミリ）

平成 26 年 4 月 1 日現在

学 区	布土	河和	河南	野間	奥田	上野間	計
設置数	85	174	69	124	101	77	630
内基準以上	38	114	32	45	59	38	326

資料：防災安全課

## (4)地区別火災発生状況（平成 25 年）（件）

	建物	林野	車両	船舶	その他	合計	H22	H23	H24
布 土	3	1	0	0	2	6	2	3	0
河 和	2	0	1	0	2	5	4	2	5
河 南	0	0	0	0	2	2	2	2	3
野 間	2	0	0	0	0	2	2	5	2
奥 田	0	2	0	0	9	11	5	8	5
上野間	1	0	0	0	0	1	3	1	0
合 計	8	3	1	0	15	27	18	21	15

資料：防災安全課



### 3. 砂防指定区域

平成 26 年 4 月 1 日現在

幹河水系名	河川名	区 域(概 略)
布土川	布土川	大池脇、半月、菅刈、一向の全筆
"	"	坊之奥、豆池、菅池、西向、祭山、明山、平田、志洞の全筆
"	"	豆池 25 番地のの上流筆境から
"	"	志洞 67 番地の 2 の上流筆境から八鐘 42 番地の下流筆境まで
布土川 時志川	布土川 時志川	時志字腕廻間、講田の全筆
"	"	時志字猿田、仲田、二反田、大廻間の全筆
新江川	新江川	北方字尾木毛の全筆
"	"	北方字井柳、山井の全筆
"	"	河和字菅刈 50 番地のの上流筆境から岡ノ脇 32 番地の 1 の下流筆境まで
"	"	菅刈、姥八反、小田、亀ヶ坪、小坂、南橋田、道士、細田、岡ノ脇、平田の全筆
大川	大川	浦戸字大沢の全筆
"	"	浦戸字落合の全筆
"	"	古布字石田、奥之海道、長平治、砂行、榊池、善切、九條の全筆
"	"	古布字山ノ田の全筆
五宝川	五宝川	明治 34 年 12 月 27 日内務省告示第 101 で指定した土地の境から五宝川合流点に達する区間の小谷川の官民地境まで
"	"	豊丘字東脇 70 番地のの上流筆境より字浜 1 番地のの上流筆境まで
"	"	豊丘字道上、上小谷、定納、向白砂、上田、法華寺脇、平街戸、西平井、白砂の全筆
山王川	山王川	野間字峯ヶ尻、狸山、馬池、獅子堀、高峠、井杉谷、杉谷、東谷の全筆

幹河水系名	河川名	区 域 (概 略)
山王川	山王川	野間字谷田、七曲り、姫乗、野田、南高峠の全筆
"	"	奥田字芋沢、助取、青山、青山池下、茨平井、片原山、材木平井、午池、奥杉谷、中山、中白沢、奥白沢、足廻間、十二谷、込水、至ル谷、箕手の全筆
"	"	奥田字大ス谷、毘舎田、南廻間、新池、真虫、大沢、亀ヶ坪、小廻間、源命、新入道、滝谷、桶行、笑廻間、小原及び美浜緑苑1丁目～4丁目の全筆
稲早川	稲早川	石坂、笹根、奥熊高、畦大明、大脇、池田口
"	"	曾木廻間、曾力、熊高口、中熊高、明星谷、池田

資料：土木課

#### 4. 地すべり防止区域

平成 26 年 4 月 1 日現在

区域名	面 積	人 家
河和字上前田	8.1ha	80 戸

資料：土木課

#### 5. 急傾斜地崩壊危険区域 (指定)

平成 26 年 4 月 1 日現在

区域名	勾 配	人 家
布土平井区域	70 度	13 戸
河和上前田 "	30 度	10 戸
" 南屋敷 "	40 度	36 戸
" 北屋敷 "	45 度	16 戸
" 花廻間 "	45 度	12 戸
計 5 か所		87 戸

資料：土木課

## 6. 防犯

### (1) 刑法犯発生状況(美浜町内)

区 分	平 21 年	平 22 年	平 23 年	平 24 年	平 25 年
総 数	406 件	298 件	364 件	264 件	284 件
窃盗犯	314	244	299	206	199
粗暴犯	4	4	6	4	4
知能犯	7	4	2	0	4
その他	81	46	57	54	77

資料：半田警察署

### (2) 交番

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

名 称	所在地	電話番号
半田警察署美浜西交番	美浜町大字奥田字石畑 383-2	21-0110
” 河和交番	” 河和字北田面 68-1	21-0110

# 〈文教〉

## 1. 学校教育

### (1) 学校施設の状況

平成 26 年 4 月 1 日現在

区 分	校地面積	建物面積	
		校 舎	屋内運動場
布土小学校	33,274 m <sup>2</sup>	3,996 m <sup>2</sup>	958 m <sup>2</sup>
河和 "	31,527	5,255	1,172
河和南部 "	15,170	2,694	830
野間 "	19,628	3,222	1,138
奥田 "	19,526	4,404	927
上野間 "	28,068	4,095	1,255
河和中学校	41,044	6,775	1,793
野間中学校	25,769	6,036	1,567

資料：学校教育課

## (2)小学校の状況

各年5月1日現在

区 分	学校数	学級数	教員数			児童数		
			男	女	計	男	女	計
23年	6校	58学級	43	45	88	708	640	1,348
24年	6校	55学級	37	48	85	674	618	1,292
25年	6校	55学級	35	50	85	668	584	1,252
26年	6校	54学級	35	49	84	635	547	1,182
布土小学校	1校	7学級	5	6	11	81	72	153
河和 "	1校	17学級	8	16	24	241	227	468
河和南部 "	1校	6学級	5	5	10	61	43	104
野間 "	1校	8学級	6	7	13	89	65	154
奥田 "	1校	8学級	6	6	12	72	64	136
上野間 "	1校	8学級	5	9	14	91	76	167

資料：学校教育課

## (3)中学校の状況

各年5月1日現在

区 分	学校数	学級数	教員数			児童数		
			男	女	計	男	女	計
23年	2校	26学級	30	19	49	394	374	768
24年	2校	26学級	28	22	50	400	364	764
25年	2校	26学級	25	25	50	385	353	738
26年	2校	25学級	26	24	50	373	322	695
河和中学校	1校	14学級	14	13	27	211	204	415
野間 "	1校	11学級	12	11	23	162	118	280

資料：学校教育課

## (4) 中学校卒業者の進路

各年 5 月 1 日現在

区分	生徒数	進学者数	就職進学者数	就職者数	その他	進学率
23 年	219 人	214 人	1 人	3 人	1 人	98.17%
24 年	242 人	237 人	0 人	3 人	2 人	97.93%
25 年	256 人	256 人	0 人	0 人	0 人	100%
26 年	270 人	267 人	0 人	2 人	1 人	98.89%

進学率には就職進学者も含む資料：学校教育課

## (5) 学校給食センター

平成 26 年 5 月 1 日現在

所在地	北方字山鼻 28-1
完工	昭和 60 年 3 月
構造	鉄筋コンクリート造一部二階建
敷地面積	2,533 m <sup>2</sup>
建築面積	856.7 m <sup>2</sup>
能力	1 日 4,000 食
給食人員数	” 2,054 食
給食費	1 食小学校 230 円 ” 中学校 260 円

## (6) 高等学校の状況

平成 26 年 5 月 1 日現在

名 称	学年別			
	1 年	2 年	3 年	計
日本福祉大学付属高等学校	193 人	174 人	176 人	543 人
男子	71	68	63	202
女子	122	106	113	341

## (7)大学の状況

日本福祉大学(美浜キャンパス)

(平成26年5月1日現在)

学部	昼間主コース	夜間主コース
学科		
社会福祉学部(学部計)	2281人	
社会福祉学科	2,245人	21人
保健福祉学科	14人	1人
経済学部	607人	
経済学科	607人	-
福祉経営学部(学部計)	21人	
医療・福祉マネジメント学科	21人	-
子ども発達学部(学部計)	1,306人	
子ども発達学科	741人	-
心理臨床学科	565人	-
国際福祉開発学部(学部計)	176人	
国際福祉開発学科	176人	-
昼夜別小計	4,369人	22人
合計	4,391人	

## 通信教育部

福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科	6,579人
-------------------------	--------

## 2. 生涯学習推進事業(26年度開催事業)

### (1)生涯学習講座

#### 子ども教室(全8講座)

- ・マイはし作り教室(1回)
- ・新聞記事切り抜き講座(2回)
- ・トールペイント教室(2回)
- ・家族で手打ちうどんにチャレンジ!(1回)
- ・科学実験教室(1回)
- ・マルトモ探検隊(3回)
- ・そろばん教室(5回×2)

#### 一般教室・講座(全17講座)

- ・川柳教室(5回)
- ・ちぎり絵教室(5回)
- ・大人のパソコン教室「初心者基礎コース」(5回)
- ・大人のパソコン教室「年賀状作成」(1回)
- ・大人のパソコン教室「中級エクセルコース」(4回)
- ・しめ縄づくり教室(1回)
- ・ステップアップ韓国語教室(5回)
- ・楽しい写真教室(4回)
- ・ふるさと歴史教室(4回)
- ・朗読講座(4回)
- ・カラー教室(5回)
- ・マイスタディ・マイプロデュース講座(5講座)
  - 「自力整体教室」(5回)
  - 「原稿用紙1枚から始める小説作法」(4回)
  - 「中高年のためのパソコン教室」(4回)
  - 「基礎から始めるパッチワーク」(3回)
  - 「思春期の子どもとの関わり方」(3回)



## (2) 公民館活動

### 野間公民館活動

- ・ 講座教室（平成 25 年度 全 5 講座）
- ・ 公民館まつり
- ・ 公民館清掃

### 布土公民館

- ・ 講座教室（平成 25 年度 全 9 講座）

## 3. 社会教育

### (1) 学習活動

#### 家庭教育

##### ア 子育て支援交流事業

- (ア) 親子ふれあいひろば（乳幼児を持つ親同士の交流事業）
- (イ) 家庭教育講座（乳児期・幼児期・思春期）
- (ウ) 子育て支援者及び子育てサークルへの支援

##### イ 地域におけるふれあい活動を対象とした事業

- (ア) 美浜町家庭教育推進連絡会議の取り組み
  - ・ あいさつ運動の推進、家庭教育講演会の開催等
- (イ) 知多地区「子育て支援地域交流会」
- (ウ) 各青少年を守る(育てる)会の取り組み

#### 青少年教育

##### ア 成人式

##### イ 青少年健全育成

- (ア) 青少年健全育成推進大会（社会を明るくする運動推進大会、家庭教育講演会と共催）
- (イ) 県民運動における啓発活動
- (ウ) 「家庭の日」普及事業

#### 成人教育

##### ア 高齢者学級『みはま寿大学』

#### 女性教育

##### ア 「美浜女性の会」活動

## (2)社会教育施設

心育館（生涯学習センター・図書館）

名称	美浜町生涯学習センター・美浜町図書館（複合施設）		
位置	美浜町大字北方字十二谷 125 番地（総合公園体育館西隣）		
建設工期	着手	平成 12 年 6 月 19 日	
	竣工	平成 13 年 10 月 1 日（470 日間）	
建設費（本体分）	945,000 千円		
	平成 12 年度	378,000 千円	
	平成 13 年度	567,000 千円	
施設概要	敷地	7,631.88 m <sup>2</sup>	
構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造		
建設面積	2,524 m <sup>2</sup>		
延べ面積	3,108 m <sup>2</sup> （うち駐車場 72 m <sup>2</sup> ）		

### 生涯学習センター部分

- 1 階 展示ギャラリー
- 2 階 研修室 1～4・多目的ルーム  
研修室 4 にパソコンを設置し各種教室等に使用
- その他 太陽光発電施設設置 30KW

### 図書館部分

開架スペース（1 階）、閉架書庫（2 階及び 3 階）

## 生涯学習センター等の利用状況

(平成 25 年度実績) (単位: 人)

月	研修室 1～3	研修室 4 (パソコンルーム)	学習室 (多目的ルーム)	水野屋敷	計
4	735	296	6	37	1,074
5	879	254	58	132	1,323
6	968	375	80	163	1,586
7	595	300	80	61	1,036
8	753	284	61	24	1,122
9	619	383	23	104	1,129
10	674	311	49	43	1,077
11	613	276	50	45	984
12	497	245	24	136	902
1	507	259	33	69	868
2	731	282	55	127	1,195
3	713	214	18	19	964
計	8,284	3,479	537	960	13,260

(見学者も含む)

## 図書館

### 開館時間

午前 10 時～午後 6 時

### 休館日

月曜日（祝日の場合は、その翌日）

年末年始（12月28日～1月4日）

館内整理日（毎月最終金曜日。祝日の場合は前日

12月27日）

特別整理期間（概ね3月上旬の10日間）

### 蔵書資料点数（平成26年3月31日現在）

総数	140,061 点
内訳	
一般図書	83,807 点
ヤングアダルト	4,131 点
児童書	29,369 点
（うち絵本）	10,590 点
（うち紙芝居）	1,177 点
郷土資料	6,368 点
参考資料	3,798 点
点字資料	134 点
雑誌	5,780 点
漫画	4,039 点
<hr/>	
A V 資料	2,635 点

登録者数（平成26年3月31日現在）21,136 人

### 貸出冊数

図書・雑誌・紙芝居：一人10冊まで15日以内

A V（視聴覚）資料：一人2点まで8日以内

漫画：一人5冊まで8日以内

## 貸出要件

- 1．知多5市5町に在住・在勤・在学の方。または、愛知県内に在住の方。
- 2．貸出を行うには、「利用カード」が必要。
- 3．申請（身分を証明できるものを提示してください）のうえ利用カードの交付を受ける。

図書館の利用状況

(平成25年度実績)

月	開館日	来館人数	貸出人数	貸出点数
4	24	5,690 人	3,346 人	14,279 点
5	26	7,074	3,884	16,449
6	25	8,518	4,375	18,205
7	25	9,537	4,665	19,715
8	26	11,832	5,423	22,055
9	24	7,430	4,069	17,263
10	26	8,691	4,490	18,365
11	25	7,873	4,227	17,199
12	22	5,716	3,360	14,115
1	22	6,393	3,571	15,033
2	23	7,163	3,872	17,288
3	17	4,467	2,775	11,730
計	285	90,384	48,057	201,696

(貸出人数、貸出点数は、団体貸出を含む)

# 公民館

## ア施設概要

名称	所在地	敷地	床面積	竣工	建設費	部屋数
布土公民館	布土字南亀井 79	2,403.12 m <sup>2</sup>	537.47 m <sup>2</sup>	47.1	39,050 千円	6
河和南部公民館	古布字平井 5	1,983.49	458.84	54.2	51,000	6
野間公民館	野間字石名原 26-1	1,866.34	580.28	45.5	28,800	6
奥田公民館	奥田字儀路 64-1	2,089.69	455.94	52.1	45,000	6
上野間公民館	上野間字泉乙 18	1,788.00	466.43	49.2	47,000	6

## イ利用状況（平成 25 年度）

公民館名	利用回数	利用人数
布土公民館	876 回	13,801 人
河和南部公民館	127 回	2,838 人
野間公民館	675 回	10,044 人
奥田公民館	817 回	13,682 人
上野間公民館	511 回	7,617 人
合計	3,006 回	47,982 人

### (3)文化振興事業

#### 美浜町文化祭

美浜町文化協会文化部会（文芸部門、美術部門、手工芸部門、茶華道部門）が中心になり企画運営をした。作品の展示を通して、町内の文化活動にいそしむ人々の交流を促進すると同時に切磋琢磨の場とする。

#### 美浜町芸能祭

美浜町文化協会芸能部会（芸能部門・音楽部門・ダンス部門）が中心になり企画運営をした。日頃楽しみ、研鑽している芸能を披露することにより、同好の人々やその他の人々との交流を深めたり、芸を一層高めたりする機会として開催する。

#### まちの音楽会

#### 春の文協まつり（文化協会主催）

ア 文化展・生け花展

イ 芸能大会

ウ 呈茶

#### 美浜音頭小唄のつどい

ふるさとの民踊のよさを知ってもらうとともに、町民の連帯意識の高揚を図る。



## 4. 社会体育

### (1)スポーツ施設

施設名 所在地	施設の内容		
	規模	主な種目	その他
総合公園体育館 北方字十二谷 1-2 平成 4 年 9 月完成	4,568 m <sup>2</sup>	メインアリーナ バレーボール 3 面 バスケットボール 2 面 バドミントン 10 面 卓球 20 台 体操等 サブアリーナ バドミントン 2 面 卓球 4 台 トレーニングルーム	メインアリーナ 45m × 37m ランニングコー ス 180m 観覧席 388 席 サブアリーナ 22.4m × 17m 移動観覧席 336 席 トレーニングルーム 198 m <sup>2</sup>
総合公園グラウンド 昭和 53 年 3 月完成 平成 6 年 3 月改修	8,346 m <sup>2</sup>	軟式野球 1 面 ソフトボール 2 面 サッカー 1 面	ナイター設備 4 基 106 灯 竣工 S53.8.25
総合公園 テニスコート 平成 8 年 3 月完成 平成 26 年 2 月改修	3,588 m <sup>2</sup>	テニス 5 面	砂入り人工芝 ナイター設備 (3 面)
第 2 町民グラウンド 浦戸字森下 52 昭和 55 年 1 月完成	9,117 m <sup>2</sup>	ソフトボール 2 面 サ ッ カ ー 1 面	

## (2)スポーツ施設利用状況(平成25年度)

## 総合公園体育館月別利用状況

月	メインアリーナ						サブアリーナ					
	スポーツ		その他		計		スポーツ		その他		計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4	121	1,865	11	115	132	1,980	26	487	34	1,215	60	1,702
5	103	1,150	12	319	115	1,469	34	771	17	746	51	1,517
6	90	2,338	20	647	110	2,985	30	460	26	1,297	56	1,757
7	74	1,020	15	691	89	1,711	31	505	29	1,673	60	2,178
8	67	1,325	13	556	80	1,881	38	628	15	616	53	1,244
9	73	1,664	13	713	86	2,377	23	375	25	944	48	1,319
10	67	777	26	4,486	93	5,263	22	316	60	5,574	82	5,890
11	90	1,748	16	10,630	106	12,378	22	332	35	2,455	57	2,787
12	65	1,051	15	963	80	2,014	26	385	11	905	37	1,290
1	67	549	36	907	103	1,456	19	260	13	880	32	1,140
2	104	1,644	13	3,288	117	4,932	23	266	33	1,471	56	1,737
3	113	2,023	9	286	122	2,309	33	381	35	3,298	68	3,679
合計	1,034	17,154	199	23,601	1,233	40,755	327	5,166	333	21,074	660	26,240

月	研修室		和室		体育館利用者計		トレーニング室			利用者数 総合計
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	利用者	講習	計	
4	24	550	10	880	226	5,112	644	35	679	5,791
5	18	466	3	72	187	3,524	673	26	699	4,223
6	22	684	5	261	193	5,687	723	38	761	6,448
7	32	677	3	38	184	4,604	749	12	761	5,365
8	25	420	7	104	165	3,649	799	27	826	4,475
9	22	479	8	148	164	4,323	748	7	755	5,078
10	38	1,198	17	620	230	12,971	702	15	717	13,688
11	28	902	17	655	208	16,722	699	27	726	17,448
12	22	1,158	11	1,172	150	5,634	533	9	542	6,176
1	32	880	7	220	174	3,696	565	27	592	4,288
2	27	694	4	210	204	7,573	638	26	664	8,237
3	28	2,926	9	2,370	227	11,284	676	23	699	11,983
合計	318	11,034	101	6,750	2,312	84,779	8,149	272	8,421	93,200

資料：生涯学習課

グラウンド・テニスコート月別利用状況

月	総合公園グラウンド						第2町民 グラウンド		総合公園 テニスコート	
	スポーツ		その他		計					
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4	20	633	7	530	27	1,163	6	253	124	760
5	34	1,129	0	0	34	1,129	9	435	122	843
6	32	1,533	0	0	32	1,533	8	249	116	589
7	27	741	4	500	31	1,241	12	561	120	621
8	40	1,473	0	0	40	1,473	20	549	128	701
9	32	1,837	0	0	32	1,837	6	325	113	756
10	25	1,001	0	0	25	1,001	8	408	113	633
11	22	854	1	7,000	23	7,854	6	480	111	602
12	10	690	0	0	10	690	6	410	改修工事	
1	7	288	12	1,710	19	1,998	2	140		
2	22	721	0	0	22	721	2	44		
3	19	710	0	0	19	710	4	270		
<b>合計</b>	<b>290</b>	<b>11,610</b>	<b>24</b>	<b>9,740</b>	<b>314</b>	<b>21,350</b>	<b>89</b>	<b>4,124</b>	<b>1,066</b>	<b>6,390</b>

体育館種目別利用状況

種 目	メインアリーナ		サブアリーナ	
	件 数	人 数	件 数	人 数
バスケット	68	3,204		
バレーボール	255	4,503		
バドミントン	397	4,567	61	303
卓球	106	1,341	16	133
体操等	110	2,138	244	4,676
ニュースポーツ	98	1,401	6	54
<b>スポーツ計</b>	<b>1,034</b>	<b>17,154</b>	<b>327</b>	<b>5,166</b>
その他	199	23,601	191	8,257
舞台使用			88	2,872
専用使用	0	0	54	9,945
<b>その他計</b>	<b>199</b>	<b>23,601</b>	<b>333</b>	<b>21,074</b>
<b>合 計</b>	<b>1,233</b>	<b>40,755</b>	<b>660</b>	<b>26,240</b>

舞台使用 - 舞台を使用した舞踊等の練習

専用使用 - 移動椅子を使用した講演会や発表会等

グラウンド種目別利用状況

種 目	総合公園グラウンド		第2町民グラウンド	
	件 数	人 数	件 数	人 数
野球	160	5,381		
ソフトボール	21	798	37	1,799
サッカー	46	1,225	18	1,225
グラウンド・ゴルフ	20	1,792	0	0
スポーツ他	43	2,414	0	0
<b>スポーツ計</b>	<b>290</b>	<b>11,610</b>	<b>55</b>	<b>3,024</b>
その他	24	9,740	34	1,100
<b>合 計</b>	<b>314</b>	<b>21,350</b>	<b>89</b>	<b>4,124</b>

資料：生涯学習課

(3)大会（平成25年度）

大 会 名	実施日	参加人数	備 考
ふれ愛チャリティーゴルフ大会	8月26日(月)	80人	
美浜スポーツ・レクリエーション祭2013 (ミニテニス・カローリング・スナッグゴルフ・ディスクドッチ)	12月22日(日)	84人	
第28回美浜タウンマラソン	1月19日(日)	1,132人 (申込者数)	総合公園体育館周辺
ソフトバレーボール大会	3月9日(日)	86人	

## (4)教室・講習会(平成25年度)

教室名	期 日	参加人員	場 所
太極拳教室	3 回	延べ 48 人	体育館サブアリーナ
講習会	毎週金・土曜日	272 人	体育館トレーニング室

## (5)学校施設(スポーツ施設)開放事業(平成25年度)

学校名	開放場所	利用者数
布土小学校	体育館	3,057 人
	グラウンド	1,995 人
河和小学校	体育館	3,769 人
	グラウンド	1,445 人
河和南部小学校	体育館	770 人
	グラウンド	668 人
野間小学校	体育館	5,663 人
	グラウンド	1,358 人
奥田小学校	体育館	4,985 人
	グラウンド	1,892 人
上野間小学校	体育館	3,428 人
	グラウンド	1,388 人
河和中学校	体育館	1,663 人
	柔剣道場	968 人
野間中学校	体育館	4,739 人
	柔剣道場	3,252 人
	グラウンド(ナイター)	1,097 人

## 5. 文化財

### (1)国指定文化財

平成 26 年 5 月 1 日現在

種別	名称	員数	指定年月日	所在地 所有者又は管理者
絵画	絹本着色義朝最期図 絹本着色頼朝先考供養図	2 幅	平 8.6.27	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
工芸	梵鐘(建長二年在銘)	1 口	昭 36.2.17	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
天然 記念物	鶉の山鶉繁殖地	120,555.6 m <sup>2</sup>	昭 9.1.22	上野間曾力外 4 字に跨る 山及び池 15 筆 美浜町

### (2)県指定文化財

平成 26 年 5 月 1 日現在

種別	名称	員数	指定年月日	所在地 所有者
建造物	大御堂寺客殿	1 棟	昭 29.2.19	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
絵画	覚禅鈔	18 巻	昭 44.10.29	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 体	昭 42.8.28	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
工芸	錫杖	1 柄	昭 41.10.12	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
有形民俗	算額	1 面	昭 41.10.12	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
史跡	史跡大御堂寺	14,043 m <sup>2</sup>	昭 31.5.18	野間東畠ヶ 50 大御堂寺
天然記念物	阿奈志神社のホルトノキ	1 樹	昭 42.10.30	豊丘五宝 75 阿奈志神社

## (3)美浜町指定文化財

平成 26 年 5 月 1 日現在

種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者
建造物	宝篋印塔	1 基	昭 62.8.13	河和北田面 157	全忠寺
	一切経蔵殿	1 棟	平 7.5.19	野間本郷 36	正蔵寺
	本堂（根本堂）	1 棟	平 12.8.17	野間東畠ヶ 55	大御堂寺
	鐘楼堂	1 棟	平 12.8.17	野間東畠ヶ 55	大御堂寺
	山門（大門）	1 棟	平 12.8.17	野間東畠ヶ 55	大御堂寺
彫刻	木造観音菩薩立像	1 体	昭 56.3.23	野間東畠ヶ 50	大御堂寺
	木造勢至菩薩立像	1 体	昭 56.3.23	野間東畠ヶ 50	大御堂寺
	木造阿弥陀如来坐像	1 体	昭 61.8.11	野間東畠ヶ 90-1	安養院
	木造勢至菩薩立像	1 体	昭 61.8.11	野間東畠ヶ 90-1	安養院
	木造観音菩薩立像	1 体	昭 61.8.11	野間東畠ヶ 90-1	安養院
	木造地藏菩薩立像	1 体	昭 61.8.11	河和北屋敷甲 1-1	甘露寺
	阿弥陀如来立像	1 体	平 25.3.29	野間東畠ヶ 50	大御堂寺
	木造大日如来坐像	1 体	平 25.3.29	上野間高川 23	大仙寺
工芸	蔵骨器	4 口	昭 56.3.23	河和北田面 106	美浜町
歴史資料	織田信孝公（伝）遺品	3 点	平 7.5.19	野間東畠ヶ 90-1	安養院
有形民俗	上野間越智の山車	1 台	昭 61.8.11	上野間北川 63	上野間区
	上野間四嶋の山車	1 台	昭 61.8.11	上野間泉乙 18	上野間区
	布土上村の山車	1 台	昭 61.8.11	布土上村 102	上村組
	布土平田の山車	1 台	昭 61.8.11	布土明山 305	平田組
	河和中組の山車	1 台	昭 61.8.11	河和北屋敷 235-1	河和区
	小野浦の船山車	1 台	平 2.3.20	小野浦福島	小野浦区
	河和北組の山車	1 台	平 6.12.5	河和北屋敷 35	河和区
	布土大池組の山車と大太鼓	2 点	平 6.12.5 追加指定 平 8.1.12	布土大池	大池組
無形民俗	矢梨の獅子屋形	1 点	平 9.12.10	豊丘浜 17-1	矢梨区
	上野間裸まいり		昭 61.8.11	上野間	上野間区
史跡	獅子舞		平 3.6.12	古布	古布獅子舞保存会
	（伝）源義朝公最期の地		平 3.12.3	野間	法山寺・美浜町
	布土磨砂採掘地一向山	3,009 m	平 14.10.25	布土一向 124.125-1	布土区





## (2)現況

### 配水施設

河和配水池

河和字菅苅地内

P C コンクリート 6,000 m<sup>3</sup>

P C コンクリート 2,000 m<sup>3</sup>

上野間配水池

上野間字西平井地内

P C コンクリート 800 m<sup>3</sup>

## (3)口径別給水件数(年間平均)

口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	計
件数 (件)	8,235	602	152	39	28	13	7	1	9,077

## (4)口径別配水管延長

平成 27 年 3 月 31 日現在

口径(mm)	延長(m)	口径(mm)	延長(m)
50	47,336	300	7,048
75	54,039	350	8,730
100	44,555	400	2,179
150	16,679	500	398
200	11,067	600	329
250	6,261	計	198,621

## (5)水道料金(1か月につき)

平成27年4月1日現在

区分	口径	準備料金	水道料金
専用給水装置	13	490円	6 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき 50円
	20	1,320円	6 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき 116円
	25	1,900円	20 m <sup>3</sup> を超え 40 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき 148円
	30	3,320円	40 m <sup>3</sup> を超え 60 m <sup>3</sup> まで 1 m <sup>3</sup> につき 190円
	40	6,950円	60 m <sup>3</sup> を超えるもの 1 m <sup>3</sup> につき 215円
	50	12,100円	
	75	32,400円	
	100	66,100円	
共用給水装置		490円 (1戸につき)	使用水量を契約戸数で除し、専用給水装置の水道料金により算定した額に契約戸数を乗じて得た額
臨時給水装置			1 m <sup>3</sup> につき 300円

準備料金と水量料金の合計額に100分の108を乗じて得た額です。ただし、算定した料金に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額が料金となります。

## (6)加入分担金

平成27年4月1日現在

メーター口径	加入分担金	メーター口径	加入分担金
13 mm	54,000円	40 mm	507,600円
20 mm	129,600円	50 mm	799,200円
25 mm	194,400円	75 mm	1,792,800円
30 mm	291,600円	100 mm	3,186,000円

(消費税込み)

## (7)給水状況

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
総人口（人）	23,375	23,216	23,008	22,891
給水戸数（戸）	8,492	8,479	8,519	8,583
給水人口（人）	23,328	23,170	22,962	22,845
普及率（％）	99.8	99.8	99.8	99.8
配水能力（ $\text{m}^3$ / 日）	15,000	15,000	15,000	15,000
年間総受水量（ $\text{m}^3$ ）	3,126,843	3,080,373	3,150,786	3,013,132
年間総有収水量（ $\text{m}^3$ ）	2,953,443	2,909,819	2,919,572	2,782,744
一日最大受水量（ $\text{m}^3$ ）	9,820	10,173	10,206	9,769
一日平均受水量（ $\text{m}^3$ ）	8,543	8,439	8,632	8,255
施設利用率（％）	57.0	56.3	57.6	55.0
負荷率（％）	87.0	83.0	84.6	84.5
最大稼働率（％）	65.5	67.8	68.0	65.1
有収率（％）	94.5	94.5	92.7	92.4

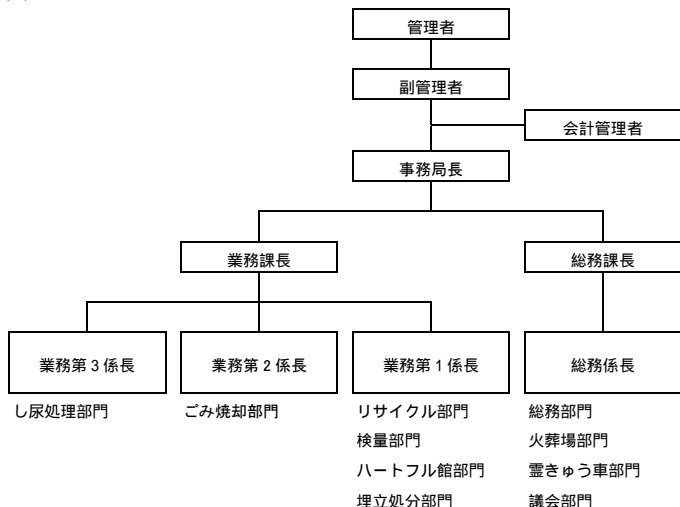
資料：美浜町水道事業会計経営分析表

# 〈広域行政事務〉

## 1. 知多南部衛生組合（平成 26 年度）

所在地	知多郡南知多町大字内海字榎木 77 番地の 1 T E L (0569)62-0402 F A X (0569)62-2880
組織	美浜町、南知多町
共同業務	ごみ処理、し尿処理、火葬場、霊きゅう車業務
施設	ごみ処理施設 112.5t / 日 リサイクルプラザ 17t / 日 し尿処理施設 76.9kℓ / 日 火葬炉 2 基
組織議会	美浜町 4 人 議員定数 南知多町 4 人
管理者	美浜町長
副管理者	南知多町長

### (1)機構



## (2)一般廃棄物処理手数料

区 分	手数料
事業ごみ	1 回につき,10 kgごと 120 円

## (3)火葬場使用料

区 分	単 位	金 額	
		組合町内在住者	組合町外在住者
12 歳以上	1 体	1,000 円	2,910 円
12 歳未満	"	800	2,330
死産児	"	400	1,160

## 2. 知多南部消防組合 (平成 26 年度)

所在地 知多郡美浜町大字河和字南橘田 106 番地の 126

T E L (0569)64-0119

F A X (0569)62-2112

ホームページ <http://www.tac-net.ne.jp/~chitanan/>

組織 美浜町、南知多町

共同業務 消防に関する事務(消防団及び消防水利に関する事務を除く)

組織議会 美浜町 4 人

議員定数 南知多町 4 人

管理者 南知多町長

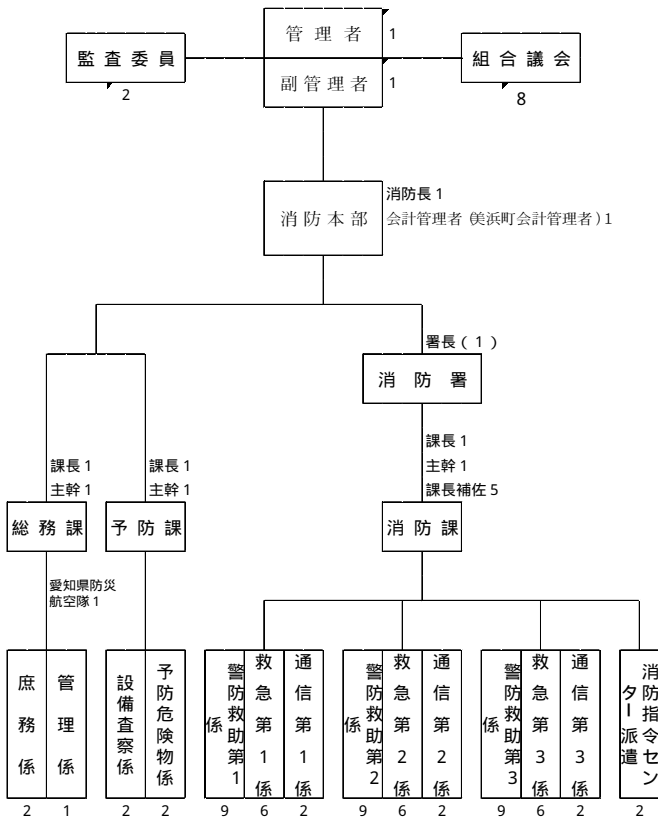
副管理者 美浜町長

会計管理者 美浜町会計管理者

(1) 機構

## 知多南部消防組合機構図

(H26.4.1)



(1)

職員 76名

( )は兼務



## (3)火災発生件数(平成25年中)

(単位:件)

区分	建物	車両	林野	船舶	その他	計
美浜町	8	1	3		15	27
南知多町	8	1			10	19
計	16	2	3		25	46

資料:知多南部消防組合消防本部

## (4)救急活動状況(平成25年中)

出場件数	搬送人員	出場延べ人員
2,034人	1,958人	6,534人

資料:知多南部消防組合消防本部

## (5)事故種別出場件数(平成25年中)

(単位:件)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
美浜町	3		4	85	4	7	121	4	9	590	129	956
南知多町	2		9	76	12	8	202	5	10	719	33	1,076
管外				1						1		2
計	5		13	162	16	15	323	9	19	1,310	162	2,034

資料:知多南部消防組合消防本部



# 〈広報・広聴〉

## 1. 広報(平成 25 年度実績)

### (1) 広報「みはま」

創刊年月日 昭和 31 年 1 月 10 日  
発行回数 年 12 回(月 1 回発行)  
印刷部数 7,700 部  
印刷方法 写植オフセット印刷 2 色刷  
規格 A 4 版(210 mm × 296 mm)  
配布方法 区を通じて全世帯配布

### (2) ホームページ

<http://www.town.aichi-mihama.lg.jp/>

開設時期 平成 11 年 3 月

### (3) 声の広報

発行 月 1 回  
対象者 視覚障害者  
内容 ボランティアグループにより、広報等の記事を吹き込んで  
いる。

### (4) 年間行事カレンダー

発行 年 1 回(各年度末配布)  
印刷部数 7,500 部  
規格 B 5 版

## 2. 広聴

- (1) 区長会の開催  
年間4回(4、7、10、1月)
- (2) 町長対話室(要申込)  
町長が住民と対話し、町への意見・提案を直接伺う。
- (3) 町民相談室
- (4) 町政リポーター  
町職員全員がリポーターとして行政に関する要望・苦情を事前に把握し、各担当課にて適切に処理をする。

## 3. その他

- (1) 町政概要の発行
- (2) 美浜町の植生

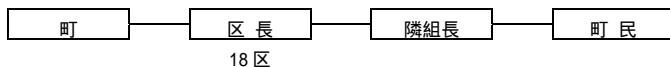
発刊 昭和62年12月

規格 B5版280頁

内容 町内全域の草木の実態調査を、カラー写真約450点、文中写真約50点により紹介

# 〈自治組織〉

## 1. 組織



## 2. 地区行政事務

- (1)町が発行する広報紙及びその他印刷物の配布
- (2)交通安全並びに防犯の推進
- (3)災害時における情報収集及び復旧作業の推進
- (4)町行政と地区民との連絡調整事務

## 3. 行政区（18区）

布土区・時志区・北方区・浦戸区・河和区・古布区・矢梨区・切山区  
小野浦区・細目区・一色区・柿並区・若松区・奥田南区・奥田中区・  
奥田北区・上野間区・美浜緑苑区

# 〈町民所得〉

## 1. 町内総生産

区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	百万円	百万円	百万円	百万円
1. 産業	56,065	58,490	51,615	54,409
(1) 農業	2,394	2,121	2,247	2,284
(2) 林業	17	15	7	9
(3) 水産業	494	455	275	408
(4) 鉱業	55	23	142	160
(5) 製造業	16,826	17,225	12,460	13,927
(6) 建設業	4,408	2,734	2,490	2,604
(7) 電気・ガス・水道業	400	410	488	456
(8) 卸売・小売業	6,899	7,617	7,471	8,446
(9) 金融・保険業	897	1,185	547	577
(10) 不動産業	8,398	8,328	8,074	7,914
(11) 運輸・通信業	2,063	2,778	2,815	2,512
(12) サービス業	13,215	15,600	14,599	15,112
2. 政府サービス生産者	3,945	3,927	3,588	3,586
(1) 電気・ガス・水道業	108	98	93	89
(2) サービス業	1,274	1,835	1,250	1,188
(3) 公務	2,563	1,772	2,245	2,310
3. 対家計民間非営利 サービス生産者	3,155	2,229	2,746	2,803
小計	63,164	53,279	57,949	60,798
4. (控除) 帰属利子	661	-	-	-
町内総生産	62,503	53,279	57,949	60,798

資料：あいちの市町村民所得

注)基礎データの改訂等に伴って、前年度以前の数値が改訂されるため、数値が違う場合があります。

## 2. 町民所得(分配)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	百万円	百万円	百万円	百万円
1. 雇用者報酬	54,352	50,397	49,102	48,447
(1) 賃金・俸給	46,600	42,834	41,556	41,008
(2) 社会保障雇主負担	5,825	5,619	7,546	7,438
(3) その他雇主負担	1,927	1,945	1,846	1,791
2. 財産所得	2,098	3,766	3,639	4,008
(1) 一般政府	-1,420	-1,083	-1,163	-1,139
(2) 対家計民間非営利団体	71	92	90	68
(3) 家計	3,447	4,756	4,712	5,078
a. 利子	232	1,613	1,616	1,700
b. 配当	1,111	1,095	1,026	1,258
c. 賃貸料	459	403	439	466
3. 企業所得(配当受払後)	9,713	13,636	8,642	13,035
(1) 民間法人企業	1,243	6,274	2,104	6,214
(2) 公的企業	438	450	-75	-68
(3) 個人企業	8,032	6,912	6,613	6,888
a. 農林水産業	876	1,174	1,172	1,265
b. その他産業	3,133	1,857	1,569	1,759
c. 持ち家	4,023	3,881	3,872	3,864
市町村民所得	66,163	67,799	61,383	65,489

資料：あいちの市町村民所得

注)基礎データの改訂等に伴って、前年度以前の数値が改訂されるため、数値が違う場合があります。

### 3. 家計所得(個人企業を含む)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	百万円	百万円	百万円	百万円
1. 雇用者報酬	54,352	50,397	49,102	48,447
2. 営業余剰・混合所得	9,711	7,563	7,160	7,441
3. 財産所得	4,339	4,958	4,842	5,218
(1)利子	1,124	1,815	1,746	1,840
(2)配当	1,111	1,095	1,026	1,258
(3)賃貸料	459	403	439	466
4. 社会扶助給付	835	951	1,110	993
5. 無基金雇用者社会給付	1,920	2,091	2,021	1,992
6. その他の経常移転	2,830	2,468	2,506	2,238
家計所得(個人企業を含む)	84,723	79,623	77,990	77,697

資料：あいちの市町村民所得

注)基礎データの改訂等に伴って、前年度以前の数値が改訂されるため、数値が違う場合があります。

市町村民所得(分配)：市町村に所在する企業・団体及び居住者が雇用者報酬、財産所得及び企業所得の形で受け取った所得をいい、人口一人当たりの市町村民所得(分配)は市町村の経済水準を示す指標として用いられます。

市町村民家計所得：市町村内に居住する家計(個人企業を含む。)が受け取る雇用者報酬、営業余剰・混合所得、財産所得のほか、社会給付などの移転所得を含んでおり、当該市町村に居住する個人が受け取った所得に近い概念となっています。

# 〈窓口案内〉

## 1. 戸籍住民基本台帳関係

	戸籍の種類	届出する人	必要なもの
住民基本台帳の届出	出生届 (生まれた日から14日以内)	父又は母 同居者 出生に立会った医師又は助産師の順	出生届書 印鑑 母子健康手帳 国民健康保険証(国保加入者のみ)
	死亡届 (死亡した日から7日以内)  埋火葬許可申請、火葬場、霊柩車使用許可申請	親族 同居者 家主、地主又は土地家屋の管理人の順	死亡届書 印鑑 保険証(国保、後期、介護加入者のみ) 年金手帳(加入者のみ) 医療費受給者証(障害、精神障害、子ども、母子家庭、マル福医療受給者のみ) 印鑑登録証(印鑑登録者のみ)
	婚姻届	夫、妻	婚姻届(成人者2人の証人の署名、押印が必要) 夫、妻の印鑑 戸籍謄本(本籍が町外にある方のみ)1通 未成年者が婚姻届をするときは、父、母の同意が必要
	転入届 (転入した日から14日以内)	本人又は世帯主	転出証明書 保険証(国保、後期、介護加入者のみ)

	戸籍の種類	届出する人	必要なもの
住民基本台帳の届出	転出届 (転出する前)	本人又は世帯主	保険証(国保、後期、介護加入者のみ) 医療費受給者証(障害、精神障害、子ども、母子家庭、マル福医療受給者のみ)
	転居届 (転居した日から14日以内)	本人又は世帯主	保険証(国保、後期、介護加入者のみ) 医療費受給者証(障害、精神障害、子ども、母子家庭、マル福医療受給者のみ)
	世帯主変更届 (世帯主を変更した日から14日以内)	本人又は世帯主	国民健康保険証(国保加入者のみ) 医療費受給者証(子ども、母子家庭医療受給者のみ)
印鑑の登録と証明	印鑑登録	本人又は代理人	登録する印鑑 官公署の発行した身分証明書又は運転免許証 代理を証する書面(代理人による申請のみ) 代理人の印鑑(代理人による印鑑登録証受領時に必要) 代理人による申請の場合、印鑑登録証の即日交付は受けられません。
	印鑑登録証明	本人又は代理人	印鑑登録証
	印鑑登録の廃止	本人又は代理人	印鑑登録証 代理を証する書面(代理人による申請のみ)
	印鑑登録証亡失届	本人	



## 2. 美浜・上野間・野間・布土郵便局で受付・交付可能な証明書等

証明書名		特記事項	請求できる人	申請に必要なもの
戸籍	謄本・抄本		同一戸籍 内に記載 のある人 のみ	・運転免許証、健康保 険証、パスポート、各 種年金証書又はその 他住所・氏名の記載の ある公的機関が発行 した書類など申請者 本人を確認できるも の。
	記載事項 証明書	持ち込み用紙 は、使用できま せん（町で発行 する用紙のみ）		
除籍(改正 原戸籍)	謄本・抄本			
	記載事項 証明書	持ち込み用紙 は、使用できま せん（町で発行 する用紙のみ）		
戸籍の附票				
住民票	家族全員・一部		同一世帯 員の人の のみ	
	記載事項 証明書	持ち込み用紙 は、使用できま せん（町で発行 する用紙のみ）		
印鑑登録証明書			本人のみ	・印鑑登録証 ・運転免許証、健康保 険証、パスポート、各 種年金証書又はその 他住所・氏名の記載の ある公的機関が発行 した書類など申請者 本人を確認できるも の。
所得証明書		持ち込み用紙 は、使用できま せん（町で発行 する用紙のみ）	個人分 で 本人のみ	・運転免許証、健康保 険証、パスポート、各 種年金証書又はその 他住所・氏名の記載の ある公的機関が発行 した書類など申請者 本人を確認できるも の。
課税証明書 (非課税証明書を含 む)				
納税証明書(町県民 税、固定資産税・都 市計画税、国民健康 保険税、軽自動車税)				

注 ・いづれも委任状による代理申請は、できませんので、ご注意ください。

・手数料については、役場で手続きする場合と同一料金です。

### 3. 国民年金関係

届出の種類	こんな時	必要なもの
資格取得届	20歳になったとき 会社・役所を辞めたとき	年金手帳（既にお持ちの方） 退職をした方は、退職の日が明らかにできる書類
資格喪失届	会社・役所に勤めたとき	年金手帳 健康保険証等
年金手帳再交付申請書	年金手帳を紛失したとき	本人の確認ができるもの

### 4. 国民健康保険関係

(1)職場の健康保険、船員保険、官公庁の共済組合などに加入している方とその扶養者、後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護世帯の方以外は、全員加入対象となります。

#### (2)退職者医療制度

国民健康保険の加入者で、厚生年金や船員保険、共済組合などから老齢（退職）年金を受けている人で年金保険の被保険者等の期間が20年以上であるか、40歳以後に10年以上加入して通算老齢（退職）年金の支給を受けている人及びその扶養家族の方が対象となり医療を受けることができる制度。

#### (3)被保険者証（保険証）

国民健康保険の加入者であることを証明するものです。医療を受けるときは必ず持参し、提示してください。一般被保険者、退職被保険者ともに7割が給付されます。

#### (4)介護保険の第2被保険者（40才～64才）

医療保険に加入している所において、医療分と介護分を合わせて国民健康保険税として納めていただく方。

### (5)高額療養費

医療機関の窓口で支払った一部負担金が、1ヶ月に一定の金額を超えた場合、申請によりその超えた額が国民健康保険から支給されます。

#### ・計算方法

歴月ごと(月の1日から末日まで)、医療機関ごとに入院と通院は別、保険診療分のみが対象

平成 25 年 4 月 1 日現在

		自己負担限度額 (国保世帯単位)	
70歳未満の方	上位所得者	150,000円 (83,400円)	医療費が500,000円を超えた場合は、 + 超えた分の1%を加算
	一般	80,100円 (44,400円)	医療費が267,000円を超えた場合は、 + 超えた分の1%を加算
	住民税非課税世帯	35,400円(24,600円)	
70歳以上の方		外来 (個人単位)	自己負担限度額 外来+入院 (世帯単位)
	一定以上所得者	44,400円	80,100円 (44,400円) + 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
	一般	12,000円	44,400円
	低所得者	8,000円	24,600円
	低所得者		15,000円

\* ( )内の金額は、12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額

### (6)出産育児一時金

被保険者が出産した場合 39万円が支給されます。

## (7)葬祭費

被保険者が死亡した場合、その葬祭を行った方に 5 万円が支給されま  
す。

## (8)交通事故の場合

「第三者行為による被害届」を提出してください。加害者に国民健康  
保険が立替えた分を返還してもらう大切な資料となります。

## (9)国民健康保険の手続き

次の場合には、世帯主は 14 日以内に届出をしてください。

こんなとき		持参するもの
加入 する とき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書
	他の健康保険を脱退したとき	健保の離脱証明書
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
脱 退 す る 時 き	他の市区町村に転出するとき	保険証
	他の健康保険に加入したとき	国保と健保の保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証・保護開始決定通知書
	死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの
そ の 他	退職医療制度に該当したとき	保険証、年金証書
	退職医療制度に該当しなくなったとき	保険証
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	保険証
	世帯を分けたり、一緒にしたりしたとき	保険証
	就学のため、子どもが県外に下宿するとき	保険証・在学証明書
	保険証をなくしたり、よごれて使えなくな ったとき	使えなくなった保険証 身元を証明するもの（運転免 許証等）

届け出が遅れると、保険が使えなくて医療費を全額自己負担していた  
だくことになったり、国保税をさかのぼって納めていただくことになっ  
たり、トラブルのもとになりますので必ず 14 日以内に届け出をしてくだ  
さい。

## 5. 保育所

### 保育所入所申し込み

#### 申込受付時期

- ・翌年4月入所...11月上旬頃に入所希望保育所にて受付
- ・年度途中入所...入所希望保育所、役場子育て支援課にて受付

#### 必要書類

- ・保育所入所申込書
- ・保育時間調査書
- ・児童を保育することができない事を証明するもの
- ・各世帯の状況で必要と認められる書類
- ・住民税の分かるもの（入所する年度の前年の元日に美浜町民でなかった方のみ）

## 6. 教育

### (1)転入学

他市町村から美浜町の小・中学校へ転入する場合

#### 申請

転入学指定通知書（転入届提出後に学校教育課で発行）

前に在学していた学校の発行した在学証明書

教科書給与証明書

の3点をもって、指定の学校へ行ってください。

### (2)転出学

美浜町から他市町村の小・中学校へ転出する場合

#### 申請

担任の先生を通じて学校長に申し出る。

住民課で「転出証明書」を受け取る。その後、学校教育課で発行する「転校通知書」を受け取り、学校へ提出する。

学校から「在学証明書」と「教科書給与証明書」が交付される。

この後なるべく早く、転出先の市町村へ住民登録してください。

## 7. 生活環境

### (1) 上水道

#### 水道開始・中止等の申し込み

- ・開始、中止手続きは、水道課窓口、FAX、メールまたは郵送で、必ず作業日の前日までに申し込みしてください。郵送の場合は前日までに到着するようお願いいたします。なお、土日祝日及び年末年始は作業を行っておりません。

FAX : 0569-82-4445    メール : [suidou@town.aichi-mihama.lg.jp](mailto:suidou@town.aichi-mihama.lg.jp)

- ・氏名、名称、住所、所有者等を変更される場合もお届けが必要です。水道課業務係までご相談ください。

#### 水道工事の申し込み

- ・給水装置の新設、増設、改造、修理などを行うときは、「美浜町指定給水装置工事事業者」でなければできません。看板のある店に直接ご連絡いただくか、水道課工務係までご相談ください。なお、工事費用は個人負担となります。

### (2) ごみ処理

家庭から出るごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみに分別して、それぞれの地区毎に定められた場所に収集日の朝 8 時までに出してください。

#### 家庭ごみ収集方法

収集区分	ごみの種類	注意事項
可燃ごみ (週3回)	生ごみ 紙くずなど	・台所のごみは必ず水きりする。 ・収集日の朝8時までに出す。
資源ごみ・不燃ごみ(月2回) 『美浜緑苑地区は月1回』	カン・びん類 硬質プラスチック類 ガラス類 ペットボトル 紙類 布類など	・台所の残り水等で簡単に洗ってから出す。 ・スプレー缶は必ず使い切ってから穴をあけて出す。
粗大ごみ	家具類	・知多南部クリーンセンターへの

	自転車 ベッド ふとんなど	直接搬入（無料）もしくは業者による戸別収集（有料）
--	---------------------	---------------------------

### (3) し尿収集

し尿収集は、町の許可業者により収集しています。

#### 浄化槽の設置

##### ア住宅等を新築する場合

建築確認申請書に「浄化槽調書」を添付してください。

##### イ便所を改造、変更する場合

「浄化槽設置届」の受付を土木課で済ませてから、愛知県尾張県民事務所知多県民センターへ提出してください。

##### ウ浄化槽の清掃

浄化槽の清掃は、町で許可した業者に直接申し込みしてください。

### (4) 家を建てる時

建築物を新築、増改築及び移転するときは、建築基準法に基づく建築確認申請書を提出しなければなりません。

### (5) 火災・救急

電話「119番」で知多南部消防組合につながります。通報は、場所・状況をはっきりと知らせてください。

#### 救急医療情報センター

休日や夜間などに発病して、かかりつけの医師又は休日（夜間）診療所や当番医に連絡がつかない（不在）ときに利用してください。

電話 28-1133

半田市、常滑市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町地区

## 8. 産業振興

### (1) 中小企業経営の方へ

小規模事業所の経営改善のため、専門の指導員が、経営・税金・金融・取引などの相談に応じています。商工会未加入の方もお気軽にご利用ください。

美浜商工会電話 82-3951

### (2) 農業経営の方へ

#### 農地転用・売買

農地の所有権移転及び賃借権その他の権利を設定したり農地を転用する場合には、愛知県知事、農業委員会の許可及び届け出が必要です。

#### 農業環境整備

土地改良事業については農業水産課または土木課、農業用に供するため池、用排水路の改修、農道の新設・改良については土木課へ相談してください。

#### 農業経営資金貸付制度

##### ア 農業近代化資金

生産施設の造成、規模拡大に必要な資金の借入れが受けられる制度で、町においても利子補給を行っています。

##### イ 農業経営基盤強化資個人情報取り扱い事務金

農業経営改善計画の認定を受けた農業者が、改善計画に基づき借入れが受けられる制度で、町においても利子補給を行っています。

##### ウ 農業改良資金

新技術の導入、農業後継者の育成、農家生活の改善に必要な資金を県から無利子で借入れが受けられる制度です。

##### エ 日本政策金融公庫資金

一般の金融機関では借り入れることが困難な農林漁業の生産力を維持するため、長期低金利資金を、日本政策金融公庫から借り入れできる制度です。



### (3)漁業経営の方へ

#### 漁業経営資金貸付制度

##### ア漁業近代化資金

漁船の建造や機関の購入及び養殖施設の整備並びに水産加工施設等に必要な資金を長期かつ低利で借り入れすることができる制度で、町においても利子補給を行っています。

##### イ沿岸漁業改善資金

総トン数20トン未満の漁船を利用して漁業を営む経営者及び従事者が経営改善、生活改善、後継者の育成などに必要な資金を無利子で借り入れすることができる制度です。

##### ウ漁業振興資金

燃料費や原材料仕入れなど経営に必要な短期運転資金を低利で融資します。また、漁業近代化資金の対象とならない漁船・エンジン等の修繕費や、漁業協同組合が経営環境の変化に対応することができる制度です。

##### エ日本政策金融公庫資金

一般の金融機関では借り入れることが困難な農林漁業の生産力を維持するため、長期低金利資金を、日本政策金融公庫から借り入れできる制度です。

## 9. 選挙

### (1)選挙権

美浜町で選挙権があるのは、満 20 歳以上の日本国民で、3 か月以上引き続き本町に住んでいる人です。

### (2)投票

選挙権があり、名簿に登録されている人には、選挙期日の告示日の後に投票所入場券が届けられます。それを持って指定の投票所へお出かけください。

### (3)期日前投票

投票は、選挙当日投票所において投票するのが原則ですが、選挙人が選挙当日、投票所へおもむいて投票することができない人のためにある制度です。選挙期日の告示日の翌日から選挙期日の前日まで、選挙の当日と同じく投票を行うことができます。

ア 選挙人が職務若しくは業務又は総務省令で定める用務に従事中のとき。

イ 選挙人がやむを得ない用務（アの総務省令で定めるものを除く。）で投票区の区域外にいるとき。

ウ 選挙人が病気、妊娠、身体障害者などで歩行が困難なとき。

エ その他、法令で定められた理由に該当するとき。

### (4)一般の不在者投票

期日前投票の事由に該当する者で、次の場合は不在者投票とすることができます。

ア 長期出張等により、帰ってくることができないとき。

イ 入院中の為、病院等からでられないとき。

ウ その他、法令で定められた理由に該当するとき。

## 10. 税金

### (1) 税務関係の証明

証明の種類は、所得証明、課税（非課税）証明、納税証明、軽自動車納税証明（車検用）、評価証明、公課証明などがあります。

証明書交付申請のできる人は、本人又は同居の親族です。代理人による申請のときは、委任状か代理選任届が必要です。

なお、申請者の方の本人確認のため、運転免許証等の書類を提示していただきます。

### (2) 原動機付自転車や小型特殊自動車の標識（ナンバープレート）

次のようなときは、速やかに税務課へ届け出てください。

ア 取得したとき.....印鑑、販売証明書

イ 譲り受けたとき.....印鑑、譲り受けた証明書

ウ 廃車するとき.....印鑑、標識

エ 譲り渡すとき.....印鑑、譲渡証明書

オ 盗難又は紛失したとき.....印鑑、盗難又は紛失した旨の証明書

### (3) 固定資産税

次のようなときには、税務課へ届け出てください。

ア 名義人が亡くなられたとき.....相続人代表指定届の提出

イ 名義人が町内に住所を有しなくなったとき

納税に関する一切の事項を処理していただくため、原則として町内に住所を有する人の中から、納税管理人を選んで納税管理人申告書を提出してください。（いずれも用紙は役場に用意してあります。）

#### (4)出納

町税その他の収納は、全て町指定の金融機関が取り扱っています。  
次の金融機関の口座振替による納付をされると便利です。

##### 取り扱い金融機関

##### ア 美浜町指定金融機関

- ・(株)三菱東京UFJ銀行

##### イ 美浜町指定代理金融機関

- ・あいち知多農業協同組合

##### ウ 美浜町収納代理金融機関

- ・愛知県信用漁業協同組合連合会
- ・知多信用金庫
- ・半田信用金庫
- ・(株)中京銀行
- ・(株)名古屋銀行
- ・(株)ゆうちょ銀行

# <官公署等主要施設所在地一覧>

県内

名 称	所在地	郵便番号	電話番号
愛知県庁	名古屋市中区三の丸 3-1-2	460-8501	052-961-2111
尾張県民事務所 知多県民センター	半田市出口町 1-36	475-8501	0569-21-8111
半田市役所	半田市東洋町 2-1	475-8666	0569-21-3111
常滑市役所	常滑市新開町 4-1	479-8610	0569-35-5111
東海市役所	東海市中央町 1-1	476-8601	052-603-2211
大府市役所	大府市中央町 5-70	474-8701	0562-47-2111
知多市役所	知多市緑町 1	478-8601	0562-33-3151
阿久比町役場	阿久比町大字卯坂字殿越 50	470-2292	0569-48-1111
東浦町役場	東浦町大字緒川字政所 20	470-2192	05628-3-3111
南知多町役場	南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18	470-3495	0569-65-0711
武豊町役場	武豊町字長尾山 2	470-2392	0569-72-1111
知多南部ク リ ンセンター	南知多町大字内海字檜木 77-1	470-3321	0569-62-0402

## 町内

名 称	所在地	電話番号
美浜町役場	河和字北田面 106	82-1111
美浜町保健センター	〃	〃
知多南部消防組合	河和字南橘田 106-126	64-0119
知多南部衛生組合衛生センター	豊丘字元林 20-33	82-0127
火葬場	河和字道士 282-1	82-1303
美浜町適応指導教室	北方一丁目 1	82-5362
布土保育所	布土字南亀井 95-1	82-0463
河和北保育所	河和字小坂 352	82-1304
南部保育所	豊丘字東平井 136-1	82-0464
野間保育所	野間字東畠ヶ 92	87-0124
奥田保育所	奥田字海道田 159	87-0041
上野間保育所	上野間字小手廻間 34-1	88-5142
布土小学校	布土字半月 101	82-0234
河和小学校	河和字古屋敷 124	82-0047
河和南部小学校	豊丘字北平井 11	82-0077
野間小学校	野間字石名原 70	87-0043
奥田小学校	奥田字海道田 55-1	87-0044
上野間小学校	上野間字西之脇 171	88-5022
河和中学校	河和字六反田 130	82-0063
野間中学校	野間字大坪 59	87-0121
学校給食センター	北方字山鼻 28-1	82-3135
布土公民館	布土字南亀井 79	82-0623
河和南部公民館	古布字平井 5	82-3657
野間公民館	野間字石名原 26-1	87-0004
奥田公民館	奥田字儀路 64-1	87-1666
上野間公民館	上野間字泉乙 18	87-2130

名 称	所在地	電話番号
産業会館	北方字山鼻 48-1	82-3951
河和港観光総合センター	河和字北屋敷 276	82-0028
漁村センター	豊丘字浜 17-1	82-3871
北方消防コミュニティーセンター	北方字宮東 82-1	82-0012
半田保健所美浜保健分室	河和字上前田 403	82-0078
愛知用水土地改良区美浜事務所	河和字北田面 92-3	82-0162
愛知県美浜少年自然の家	小野浦字宮後 1-1	88-5577
総合公園体育館	北方字十二谷 1-2	82-5200
河和児童館	河和字小坂 352	82-1305
図書館	北方字十二谷 125	82-6800
生涯学習センター	北方字十二谷 125	82-6464
食と健康の館	小野浦字西川 1	83-3600
子育て支援センター	布土字南亀井 95-1	82-5881
河和児童クラブ	河和字古屋敷 124	82-5195
奥田児童クラブ	奥田字海道田 55-1	87-0301
児童発達支援施設 わかば園	奥田字海道田 159	87-0036

私立学校・社会福祉施設等

名 称	所在地	電話番号
美浜町社会福祉協議会	北方一丁目 1	83-2066
日本福祉大学付属高校	奥田字中之谷 2-1	87-2311
日本福祉大学	奥田字会下前 35-6	87-2211
セルプアゼーリア	布土字和田 80	82-2260
美浜町デイ・サービスセンター	野間字新前田 212-1	87-3255
特別養護老人ホームピラ・オレンジ	"	87-3200
老人保健施設サンバーデン	野間字新前田 179-4	87-3000
美浜訪問看護ステーション	野間字新前田 179-4	87-5000
ケアハウスみはま	野間字新前田 212-1	87-6633
あぐりすデイ・サービスセンターみはま	河和字北田面 72-1	83-2750
美浜町地域包括支援センター	北方一丁目 1	83-0294
知多大和幼稚園	河和字亀ヶ坪 85-1	82-2497
シルバー人材センター	北方一丁目 1	82-4480

## 市町村の現況

	面積	世帯数	人口		農業	
			総数	うち男	農家数	経営耕地面積
	k m <sup>2</sup>	戸	人	人	戸	ha
愛知県	5,165.04	2,933,802	7,410,719	3,704,220	84,067	53,282
知多5市 5町の計	391.14	232,871	614,794	310,602	7,790	5,318
半田市	47.24	44,869	118,828	59,291	713	480
常滑市	55.63	20,769	54,858	26,898	972	714
東海市	43.36	42,859	107,690	56,305	1,007	752
大府市	33.68	33,484	85,249	43,738	817	489
知多市	45.76	31,263	84,768	42,453	1,234	557
阿久比町	23.94	8,518	25,466	12,494	505	506
東浦町	31.08	18,020	49,800	25,010	589	545
南知多町	38.24	7,197	20,549	9,948	668	463
美浜町	46.39	9,700	25,178	12,328	822	597
武豊町	25.82	16,192	42,408	21,615	463	215
資料	平成22年10月1日現在「国勢調査」				平成22年2月1日 2010年農林業センサス	



	工 業			商 業		
	事業所数	従業者数	出荷額等	事業所数	従業員数	年間商品販売額
愛知県	戸 17,187	人 789,092	億円 420,018	店 80,001	人 694,512	万円 4,344,324,882
知多5市 5町の計	1,390	74,490	万円 478,855,969	5,389	41,701	105,456,300
半田市	244	13,497	75,495,902	1,284	10,661	29,110,468
常滑市	161	5,634	14,865,285	658	3,827	7,276,180
東海市	223	16,071	144,509,024	886	7,619	29,913,337
大府市	318	18,945	82,533,628	605	5,353	13,872,797
知多市	83	4,242	106,958,597	514	3,666	6,333,897
阿久比町	28	2,252	4,846,157	225	2,062	3,923,024
東浦町	116	5,358	18,127,977	320	3,259	7,010,642
南知多町	88	1,183	1,601,795	394	1,614	2,264,278
美浜町	41	1,077	5,609,168	221	1,403	1,966,710
武豊町	88	6,231	24,308,436	282	2,237	3,784,967
資料	平成25年12月31日現在 工業統計調査結果報告書			平成19年6月1日現在 商業統計調査結果報告書		

# 年表

## 昭和 30 年 (1955 年)

- 4 月・河和町、野間町が合併して美浜町として発足
  - ・初代美浜町長に野田定治氏が就任
  - ・美浜町消防団結成。荻野繁治氏が団長に就任
- 10 月・布土小学校礼法室完成

## 昭和 31 年 (1956 年)

- 1 月・美浜町広報第 1 号発刊
- 2 月・河和南部小学校体育館完成
- 6 月・河和口、河和、野間の海水浴場施設整備

## 昭和 32 年 (1957 年)

- 3 月・小鈴谷町の一部大字上野間地区合併
  - ・布土小学校教室 2 棟完成
- 5 月・美浜町立小鈴谷南小学校が常滑市・美浜町学校組合立小鈴谷南小学校と改名
- 6 月・河和港局部改良工事第 1 期完工
  - ・美浜音頭発表会開かれる
  - ・海苔の浅海養殖事業行う
- 7 月・稲早保育所、常滑市・美浜町組合立として認可

## 昭和 33 年 (1958 年)

- 3 月・奥田小学校管理室、教室 2 棟完成
  - ・布土小学校、図書館、給食室、用務員室完成
- 4 月・野間中学校へ上野間地区の中学 1 年生 37 名が入学
- 10 月・河和南部小学校北校舎完成
- 12 月・河和、野間に有線放送スタート

## 昭和 34 年 ( 1959 年 )

- 2 月・野間中学校 本館 1 棟完成
- 4 月・河和中学校 本館・図書館完成
  - ・野間小学校 北校舎、特別教室、体育館完成
  - ・森田亮三氏が美浜町長に就任
  - ・財政再建計画開始
- 9 月・伊勢湾台風来襲、各地に甚大な被害が出る
- 11 月・福祉年金支給始まる
- 12 月・河和南部小学校礼法室完成

## 昭和 35 年(1960 年)

- 3 月・常滑市・美浜町学校組合立小鈴谷南小学校を解消
- 4 月・美浜町立上野間小学校と改名
  - ・常滑市坂井地区児童を上野間小学校へ受託
  - ・常滑市・美浜町組合立稲早保育所を解消し美浜町立稲早保育所設置認可

## 昭和 36 年(1961 年)

- 1 月・美浜町商工会設立 岩本鋼一氏会長に就任
- 3 月・河和南部小学校 校舎 1 棟完成
- 4 月・美浜町国民健康保険条例施行
- 5 月・野間中学校 特別教室増築
- 9 月・第 2 室戸台風襲来、被害を受ける
  - ・愛知用水通水開始
- 12 月・町章制定

## 昭和 37 年 ( 1962 年 )

- 2 月・美浜町水道事業給水開始
- 6 月・美浜町水道事業第 1 期拡張事業
- 10 月・美浜町体育協会設置、体育指導委員会設置

- ・農業共済事業開始
- ・美浜みかん狩り発足

#### 昭和 38 年 ( 1963 年 )

- 3 月・河和中学校体育館完成
  - ・集乳所建設
  - ・上野間小学校受託児童解消
- 4 月・橋本喜久雄氏が町長に就任
- 11 月・第 1 次農業構造改善事業により野間地区水田ほ場整備開始

#### 昭和 39 年 ( 1964 年 )

- 3 月・上野間小学校体育館完成
- 4 月・美浜町水道事業第 2 期拡張事業
- 6 月・知多厚生病院開設
- 8 月・庁舎建設着工
- 10 月・知多半島道路の建設決定発表
- 11 月・美浜町水道事業第 3 期拡張事業

#### 昭和 40 年 ( 1965 年 )

- 6 月・新庁舎完工
- 10 月・美浜町婦人会連絡協議会設置
  - ・岐阜県郡上郡八幡町と姉妹町提携

#### 昭和 41 年 ( 1966 年 )

- 3 月・時志公民館完成
  - ・美浜町・南知多町伝染病院組合設立
  - ・野間漁業会館建設
- 11 月・豊丘保育所完成

#### 昭和 42 年 ( 1967 年 )

- 1 月・上野間小学校 校舎 1 棟改築完成
- 2 月・伝染病隔離病舎完成
- 3 月・奥田保育所完成
- 7 月・河和駅歩道橋完成
- 10 月・美浜町・南知多町伝染病院組合を知多南部衛生組合に名称変更  
( ゴミ処理業務を規約に追加 )

#### 昭和 43 年 ( 1968 年 )

- 1 月・美浜町立学校給食センター完成
- 3 月・農免道路 奥田 - 河和間開通
- 4 月・美浜町水道事業第 4 期拡張事業
- 10 月・ゴミ処理場完成

#### 昭和 44 年 ( 1969 年 )

- 2 月・北方保育所完成
- 5 月・河和保育所完成
  - ・南知多都市計画区域に指定
- 7 月・河和中学校プール完成

#### 昭和 45 年 ( 1970 年 )

- 3 月・知多半島道路開通
- 5 月・役場をステーションに救急業務開始
  - ・野間公民館完成
- 7 月・野間中学校プール完成
- 9 月・都市計画法による市街化区域と市街化調整区域決定

#### 昭和 46 年 ( 1971 年 )

- 1 月・河和南部小学校 校舎増築完成

- ・上野間保育所完成
- 2月・美浜町用途地域決定
- 3月・河和・上野間配水場完工
- 9月・農業振興地に指定される
- 12月・奥田小学校 校舎増築完成

#### 昭和 47 年 ( 1972 年 )

- 1月・布土公民館完成
- 3月・農免道路舗装全線完成
- 11月・庁舎増築工事完成
- 12月・美浜浦戸土地区画整理組合事業認可

#### 昭和 48 年 ( 1973 年 )

- 2月・河和漁港改修事業完成
  - ・富具崎港改修事業起工
- 3月・足助町・旭町・下山村と姉妹町村提携
- 4月・古布保育所完成
- 6月・走る町政教室スタート
  - ・河和港総合観光センター完成
  - ・町民相談室を役場に開設

#### 昭和 49 年 ( 1974 年 )

- 1月・野間保育所完成
- 3月・上野間公民館完成
  - ・葉たばこ育苗共同利用施設完成
  - ・多目的スプリンクラー施設完成 ( 奥田地区 )
- 4月・土地改良河和工区事業認可
- 6月・河和小学校 校舎 1 棟改築完成
  - ・集中豪雨で被害を受ける
  - ・名鉄知多新線が上野間駅まで開通

9月・上野間地区区画整理事業業務委託

11月・農業振興地域整備計画認可

#### 昭和50年(1975年)

2月・布土保育所完成

4月・3農協合併、美浜町農業協同組合として発足

・美浜町水道事業第5期拡張事業

6月・美浜町制20周年記念式典

・町の木、町の花を制定

7月・名鉄知多新線知多奥田駅まで開通

#### 昭和51年(1976年)

2月・奥田保育所増築完成

3月・美浜町総合計画策定

4月・河和小学校改築完成

・名鉄知多新線野間駅まで開通

5月・テレホンサービス開局

9月・台風17号による豪雨で被害を受ける

#### 昭和52年(1977年)

1月・奥田公民館完成

3月・第1町民グラウンド完成

・NHK美浜河和テレビ局開局

6月・知多美浜簡易保険保養センター完成

8月・河和小学校体育館完成

・美浜浦戸土地区画整理事業完工

#### 昭和53年(1978年)

4月・河和南部保育所完成

・知多南部消防組合設立

8月・第1町民グラウンド照明施設完成

9月・映画「美浜の芸能」完成

11月・野間中学校 体育館完成

#### 昭和54年(1979年)

2月・河和南部公民館完成

4月・知多南部消防組合消防庁舎完成

・名鉄河和駅整備

7月・河和中学校校舎改築完成

10月・知多広域行政圏協議会設立

11月・救急医療情報システム開始

#### 昭和55年(1980年)

1月・美浜上野間特定土地区画整理組合設立認可

2月・第2町民グラウンド完成

・野間畜産団地完成

4月・野間小学校校舎改築完成

・南知多ビーチランドオープン

5月・岐阜県吉城郡神岡町と姉妹町提携

6月・美浜町制25周年記念式典

・町民憲章制定

・美浜小唄、美浜賛歌、みんなの歌、美浜賛歌行進曲発表される

11月・美浜北方土地区画整理組合設立認可

・河和小学校プール完成

・第2町民グラウンド庭球コート完成

#### 昭和56年(1981年)

2月・奥田小学校体育館完成

6月・野間小学校プール完成

11月・町民顕彰碑除幕式



## 昭和 57 年 ( 1982 年 )

- 3 月・美浜町産業会館完成
  - ・つつじ授産所完成
  - ・切山老人憩いの家完成
  - ・日本福祉大学付属高校移転開校
  - ・富具崎港、河和漁港改修事業完工
  - ・上野間小学校プール完成
  - ・古布老人憩いの家完成

## 昭和 58 年 ( 1983 年 )

- 1 月・河和南部小学校体育館完成
  - ・美浜南奥田土地区画整理組合設立認可
- 3 月・第 2 次美浜町総合計画策定
  - ・美浜町誌本文編発刊
- 4 月・日本福祉大学移転開学

## 昭和 59 年 ( 1984 年 )

- 2 月・河和港観光総合センター分館完成
- 3 月・漁村センター完成
- 4 月・「声の広報」スタート
- 7 月・美浜布土郷下土地区画整理組合設立認可
- 9 月・布土小学校移転改築完成

## 昭和 60 年 ( 1985 年 )

- 3 月・美浜町立学校給食センター移転改築完成
  - ・し尿焼却処理施設完成
- 6 月・美浜町制 30 周年記念式典
  - ・映画「わがまち美浜」発表
  - ・河和南部小学校プール完成

8月・美浜河和土地区画整理組合設立認可

#### 昭和 61 年（1986 年）

3月・上野間配水塔完成

・美浜町保健センター完成

9月・河和中学校校舎改築完成

12月・消防ポンプ自動車購入（1号車班）

#### 昭和 62 年（1987 年）

4月・杉本美術館オープン

・谷川正治氏が町長に就任

7月・奥田小学校プール完成

8月・窓口電算機器導入

12月・美浜町の植生発刊

・美浜町名誉町民章が橋本喜久雄氏に贈られる

・消防ポンプ自動車購入（2号車班）

#### 昭和 63 年（1988 年）

4月・カントリーエレベータ完成

・野間中学校柔剣道場完成

5月・映画「美浜の文化財」発表

9月・野間中学校校舎改築完成

#### 平成元年（1989 年）

2月・野間中学校体育館完成

5月・愛知県美浜少年自然の家オープン

6月・特別養護老人ホーム「ピラ・オレンジ」オープン

10月・シルバー人材センター発足

## 平成2年（1990年）

- 1月・デイ・サービスセンターオープン
- 2月・知多南部消防組合がはしご車を購入
- 6月・美浜町制35周年記念式典
  - ・映画「今輝きの時」・「美浜町35年の歩み」発表
- 8月・野間中学校運動場夜間照明施設完成
  - ・ゴミゼロ運動始まる
- 9月・美浜みかん共選場完成
- 10月・奥田小学校校舎改築完成

## 平成3年（1991年）

- 4月・美浜西派出所開所
  - ・齋藤宏一氏が町長に就任
  - ・農業集落排水事業小野浦地区事業採択
- 7月・空き缶回収機（くう缶鳥）の設置
- 11月・外国青年語学講師派遣事業始まる。
- 12月・庁舎増築工事完成

## 平成4年（1992年）

- 3月・河和南部小学校校舎改築完成
  - ・野間灯台ふれあい広場完成
- 8月・にっぽん音吉トライアスロン大会開催
- 10月・美浜町総合公園体育館完成

## 平成5年（1993年）

- 3月・河和中学校体育館完成
  - ・上野間保育所移転改築完成
- 7月・河和南部小学校特別教室完成
  - ・美浜柿谷特定土地区画整理組合設立認可
  - ・ミュージカル「にっぽん音吉物語」制作上演

- 8月・にっぽん音吉トライアスロン第2回大会開催
- 9月・中学校パソコン授業開始
- 11月・故橋本喜久雄氏（名誉町民）町民葬
- 12月・'93 愛知県秋季綱引き大会及び愛知県民市区町村対抗綱引き大会同時開催

#### 平成6年（1994年）

- 3月・南部保育所完成（古布保育所、豊丘保育所を統合）
  - ・第3次美浜町総合計画策定
- 7月・第39回愛知県消防操法大会小型ポンプの部優勝
- 8月・異常湧水 8/17～8/31まで時間断水
  - ・にっぽん音吉トライアスロン第3回大会開催
- 9月・ミュージカル「にっぽん音吉物語」シンガポール公演
  - ・バス路線廃止「西海岸線（武豊 - 内海）」
- 10月・美浜町サービスバス運行（小野浦 - 名鉄野間駅）
  - ・第14回全国消防操法大会小型ポンプの部入賞
  - ・第49愛知県わかしゃち国体デモンストレーションとしてのスポーツ行事「綱引」の開催

#### 平成7年（1995年）

- 6月・美浜ふるさとまつり開催
- 9月・児童館併設河和北保育所移転改築完成（北方保育所を統合）
  - ・上野間小学校校舎改築完成
  - ・にっぽん音吉トライアスロン第4回大会開催
- 10月・美浜町制40周年記念式典
  - ・映画「そして今、美浜から」発表
- 11月・美浜ふれあいホームステイ事業実施
- 12月・自然との共生をめざすまちづくりシンポジウム開催

## 平成 8 年 ( 1996 年 )

- 2 月・総合公園テニスコート完成
- 3 月・音楽劇「にっぽん音吉物語」名古屋市にて再演
- 4 月・日米草の根国際交流のためアメリカワシントン州訪問
  - ・総合公園テニスコートオープン
- 6 月・庁舎禁煙タイム実施
- 8 月・夜間実機飛行調査
- 9 月・にっぽん音吉トライアスロン第 5 回大会開催

## 平成 9 年 ( 1997 年 )

- 8 月・にっぽん音吉トライアスロン第 6 回大会開催
  - ・音楽劇「にっぽん音吉物語」美浜公演
- 9 月・日米草の根国際交流の旅 アメリカ合衆国ワシントン州訪問
  - ・音楽劇「にっぽん音吉物語」アメリカ公演
  - ・社会福祉法人みはま福祉会せるぷ・あぜーりあ開所
- 10 月・分別収集開始
- 11 月・知多南部クリーンセンター試運転開始
  - ・古布集会所、布土上村組会所完成

## 平成 10 年 ( 1998 年 )

- 2 月・知多南部消防組合が高規格救急自動車導入
- 3 月・知多南部クリーンセンター竣工
- 8 月・にっぽん音吉トライアスロン第 7 回大会開催
  - ・第 2 回日米草の根国際交流の旅
  - アメリカ合衆国ワシントン州訪問
- 10 月・財務会計システム導入し庁内 LAN を敷設

## 平成 11 年 ( 1999 年 )

- 3 月・地域振興券 対象者に配布
  - ・デイ・サービスセンター太陽のさと完成
  - ・美浜町消防団奥田南班詰所完成
  - ・河和小学校北校舎大規模改修及び太陽光発電システム完成
  - ・町ホームページを公開
- 7 月・第 44 回愛知県消防操法大会優勝
- 8 月・にっぽん音吉トライアスロン第 8 回大会開催
- 9 月・草の根国際交流シンガポールの旅
  - ・介護保険の認定申請開始
- 10 月・山頭火フェスタ in 知多美浜'99 開催
  - ・(株)美浜ニューテレビ開局
  - ・マカ族(アメリカインディアン)来町
- 11 月・南知多道路 4 車線化完成

## 平成 12 年 ( 2000 年 )

- 3 月・水野屋敷記念館竣工
- 4 月・介護保険制度スタート
- 6 月・草の根国際交流イギリスの旅 2000
- 8 月・にっぽん音吉トライアスロン第 9 回大会開催
- 9 月・河和地区で竜巻の被害
- 11 月・美浜町制 45 周年記念式典開催
- 12 月・知多美浜簡易保険保養センターと災害時避難場所の協力協定を  
結ぶ

## 平成 13 年 ( 2001 年 )

- 3 月・富具崎港周辺を美化重点地区に指定
- 4 月・指定ごみ袋制度開始
  - ・町ホームページがドメインを取得し全面改正
  - ・庁内 LAN とインターネットを接続

5月・日英草の根国際交流 J A P A N 2 0 0 1 イギリスの旅

7月・IT講習開始

8月・にっぽん音吉トライアスロン第10回大会開催

12月・知多奥田駅にエレベータ設置

#### 平成14年(2002年)

3月・上野間出張所廃止

4月・心育館(図書館、生涯学習センター)開館

・巡回ミニバス運行開始

・美浜郵便局と上野間郵便局で住民票等事務取扱運用開始

8月・にっぽん音吉トライアスロン第11回大会開催

#### 平成15年(2003年)

2月・マイバック運動スタート

・第4次総合計画答申

3月・タクシー協会と不法投棄情報提供調印

・野間支所廃止

4月・野間郵便局で住民票等事務取扱運用開始

・巡回ミニバスの愛称「行ってきバス」、マスコット「自然号」に決定

・野間5区事務所誕生(旧野間支所)

5月・交通安全の碑「街灯台」除幕式

・「河和第二海軍の記録」出版お祝い会開催

7月・市町合併研究会設置

8月・にっぽん音吉トライアスロン第12回大会開催

9月・図書館来場者20万人達成

・1市町村1国フレンドシップ事業での相手国「シンガポール」に決定

12月・美浜町戸籍システム稼働

## 平成 16 年 (2004 年)

- 3 月・みはまクリーンパートナー制度開始
- 4 月・町民の森オープン
- 5 月・まちづくりフォーラム開催
  - ・シンガポールから児童 27 名ホームステイ
- 7 月・みんなのラジオ体操開催
  - ・シンガポールへ町内児童 10 名ホームステイ
- 8 月・美浜町・南知多町任意合併協議会設立
- 9 月・台風 21 号の影響で西海岸に大量の流木漂着
- 11 月・合併中間報告会開催
- 12 月・合併住民説明会開催

## 平成 17 年 (2005 年)

- 1 月・美浜町・南知多町法定合併協議会設立
- 2 月・中部国際空港開港
  - ・173 年ぶりに、音吉の遺灰日本へ迎える旅(120 名)
  - ・南知多町との合併の是非を問う住民投票が行われ否決
- 3 月・こどもエコクラブ全国フェスティバル開催
  - ・愛・地球博開催
  - ・ティレク&ティレセク 5 大陸展開催
- 4 月・食と健康の館オープン
- 5 月・全国里地里山大会開催
- 7 月・中部国際空港開港記念にっぼん音吉トライアスロン第 14 回大会開催
- 8 月・愛・地球博愛知万博「美浜町の日」、シンガポールナショナルデー同時開催
- 9 月・第 5 回全国ガーデニングサミット I N 愛知美浜開催
- 10 月・愛・地球博シンガポール館マーライオン受け入れ贈除幕式



## 平成 18 年 (2006 年)

- 3 月・上野間消防詰所完成 (上野間駅前)
- 4 月・河和交番開所 (布土・河和駐在所廃止)
- 5 月・子育て支援センターが布土保育所 2 階にオープン
- 6 月・愛・地球博フレンドシップ感謝の旅(39 名)
  - 《天皇・皇后両陛下訪星》
  - ・里山まつり (町民の森) で開催
  - ・シンガポールから児童 25 名布土地区でホームステイ
- 7 月・にっぽん音吉トライアスロン第 15 回大会開催
  - ・シンガポールへ町内児童 15 名ホームステイ
- 11 月・心育館 (生涯学習センター・体育館) 5 周年記念行事開催
  - ・図書館資料貸出 100 万冊達成

## 平成 19 年 (2007 年)

- 4 月・山下治夫氏が町長に就任
- 6 月・シンガポールから児童 24 名上野間地区でホームステイ
- 7 月・にっぽん音吉トライアスロン第 16 回大会悪天候のため中止
- 8 月・町内児童 15 名と中学生 5 名シンガポールでホームステイ
  - ・上野間漁港竣工
- 9 月・女子プロゴルフトーナメント開催
  - 「第 38 回マンシングウェアレディース東海クラシック」
- 10 月・食と健康の館が「まちの駅」に認定

## 平成 20 年 (2008 年)

- 4 月・後期高齢者医療制度スタート
  - ・布土郵便局で住民票等事務取扱運用開始
- 5 月・シンガポールから児童 25 名河和南部地区でホームステイ
- 8 月・町内児童 15 名と中学生 8 名がシンガポールでホームステイ
- 9 月・女子プロゴルフトーナメント開催
  - 「第 39 回マンシングウェアレディース東海クラシック」

## 11月・シンガポール国タン大使来町

- ・シンガポールから中学生19名西部地区でホームステイ

## 平成21年(2009年)

- 5月・美浜町観光協会が歌謡デュオ「人+人(にんじん)」を観光大使として委嘱
- 9月・薬剤師会美浜支部、薬業協同組合美浜支部と「地震等災害時における医療救護に必要な医薬品に関する協定書」を調印
  - ・女子プロゴルフトーナメント開催
  - 「第40回マンシングウエアレディース東海クラシック」
- 11月・NTTドコモのエリアメールを利用し災害緊急情報の発信開始
  - ・奥田保育所増改築工事完成

## 平成22年(2010年)

- 2月・レジ袋の有料化スタート
- 3月・美浜町図書館と日本福祉大学付属図書館が相互協力協定
- 4月・半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町で構成する知多南部広域環境組合が発足
- 5月・シンガポールから児童30名奥田地区でホームステイ
- 8月・庁舎1階トイレ改修工事完了
  - ・町内児童17名と中学生8名がシンガポールでホームステイ
- 9月・「食と健康の館」開館5周年記念感謝祭を開催
  - ・女子プロゴルフトーナメント開催
  - 「第41回マンシングウエアレディース東海クラシック」
- 10月・美浜町と日本福祉大学・日本福祉大学付属高等学校が地域の活性・振興などの包括協定調印
- 11月・美浜町制55周年記念式典
  - ・シンガポールから中学生15名東部地区でホームステイ

## 平成 23 年 ( 2011 年 )

- 3 月・東日本大震災発生 緊急消防援助隊を派遣
- 4 月・同報無線の運用開始
- 5 月・被災地支援のため事務職員を復旧応援に派遣
- 6 月・非核・平和都市宣言
  - ・図書館開館 10 周年記念事業実施
  - ・ブックスタート事業開始
- 8 月・町内児童 17 名と中学生 10 名がシンガポールでホームステイ
- 9 月・美浜町メールサービスの開始
  - ・女子プロゴルフトーナメント開催  
「第 42 回マンシングウエアレディース東海クラシック」
- 10 月・小野浦頌徳記念碑で第 50 回聖書と訳頌徳記念式典開催
  - ・美浜町と日本福祉大学及び日本福祉大学附属高等学校との間で  
防災協力協定の締結
- 11 月・野田豊秋さんに美浜町ふるさと大使を委嘱
  - ・第 1 回 J B C F 知多半島・美浜クリテリウム開催
- 12 月・「かっぱの苑」除幕式
  - ・ラジオ付戸別受信機販売開始

## 平成 24 年 ( 2012 年 )

- 1 月・美浜町と医療法人ふれあいクリニックとの間で血液透析療法の  
必要な者の受入れに関する協定の締結
- 2 月・ご当地ソング「輝け野間灯台」が完成
  - ・知多厚生病院と災害時福祉避難所協定を締結
- 4 月・食と健康の館の運営を指定管理者制度により小野浦区へ委託
  - ・防災専門官設置
- 6 月・金婚カップルを祝う会と同時に「ダイヤモンド婚を祝う会」を  
初めて開催
  - ・「まちづくり出前講座」を始める
- 7 月・「町長への手紙」を始める

- ・商工会でプレミア商品券発行
- ・「美浜恋」「美浜愛」に特別住民票交付
- 8月・野間花火大会再開される
  - ・南知多道路「美浜パーキング」リニューアル・オープン
  - ・美浜海遊祭ザ・グッドサンハウスライブ SHOW2012 開催
  - ・町内小学生 14 名と中学生 11 名がシンガポールでホームステイ
- 9月・新南愛知カントリークラブで第 43 回マンシングウェアレディース東海クラシック開催
  - ・「みはまスポーツクラブ」設立
  - ・第 2 回美浜音頭・小唄のつどい開催
  - ・第 46 回美浜町消防団消防操法大会開催
- 10月・第 2 回 JBCF 美浜クリテリウム開催
- 11月・もてもてナインティナイン ~美浜を TBS 系列で放送
  - ・観光 PR マスコットキャラクター「のまっキー」誕生
- 12月・河和小学校で放課後児童クラブ開設

## 平成 25 年（2013 年）

- 1月・第 5 次総合計画を答申
  - ・河和中学校柔剣道場兼木工・金工室竣工
  - ・南知多ビーチランド、イルカのプリン成人式で特別住民票交付
- 3月・美浜町歴史観光ウェブアプリ発表
- 4月・自由契約児保育料引き下げ
  - ・高齢者タクシー助成券配布事業開始
  - ・例規集システムをクラウド化
  - ・役場企画政策課に「みはま婚活推進室」設置
  - ・山王川 1 号歩道橋完成
  - ・もてもてナインティナインによる結婚第 1 号誕生
  - ・食と健康の館を光ファイバー網から除外
  - ・食と健康の館に美浜の塩ソフトクリーム移動販売車を導入

・子育て支援センター野間分室開設

5月・シンガポールから小学生8名、中学生10名町内でホームステイ

・母子通園事業所わかば園開始

・美浜町福祉センター開所

・議会だよりを広報みはまの記事として掲載開始

6月・第2回ダイヤモンド婚・第30回金婚を祝う会開催

・プレミアム商品券販売

7月・野間花火大会開催

・文化協会設立20周年記念事業「火祭り」開催

8月・美浜海遊祭2013 SKE48 スペシャルライブショー開催

・小野浦花火大会復活開催 MIHAMA 花火大会「大日本印章ビッグバン2013」

・町内小学生17名と中学生10名がシンガポールでホームステイ

イ

9月・第47回美浜町消防団消防操法大会

・第3回美浜音頭・小唄のつどい開催

・新南愛知カントリークラブで第44回マンシングウェアレディース東海クラシックを開催

10月・窓口用電算システムを更新、クラウド化

・総合行政ネットワーク用機器及び情報系機器等更新

・第3回JBCF美浜クリテリウム開催

11月・愛知県美浜町 津波・地震防災訓練

12月・第5次美浜町総合計画完成

平成26年(2014年)

1月・河和港有料駐車場整備

2月・食と健康の館にドッグランを整備

3月・河和南保育所廃止

・総合公園テニスコート全面改修完成

- ・シンガポール派遣開始 10 周年記念同窓会開催
- 4 月・乳児おむつ購入費補助制度創設
  - ・まちづくりエンジョイぷらん交付金制度創設
  - ・空き家バンク制度活用補助制度創設
- 5 月・シンガポールから小学生 15 名が西部地区でホームステイ
- 6 月・日本経済団体連合会会長に榊原定征氏が就任
  - ・第 3 回ダイヤモンド婚・第 31 回金婚を祝う会開催
  - ・奥田保育所園庭芝生化事業実施
  - ・プレミアム商品券販売
- 7 月・野間花火大会開催
- 8 月・町内小学生 15 名と中学生 10 名がシンガポールでホームステイ
  - ・第 4 回美浜音頭・小唄のつどい開催
  - ・美浜海遊祭 2014 SKE48 スペシャルライブショー開催
  - ・小野浦花火大会開催 元気の出る花火大会 in MIHAMA  
「トップ Presents ビッグバン 2014」
  - ・第 59 回愛知県消防操法大会小型ポンプ操法の部上野間分団出場
- 9 月・新南愛知カントリークラブで第 45 回マンシングウェアレディース東海クラシックを開催
  - ・第 48 回美浜町消防団消防操法大会



## 美浜音頭

城ゆたか作詞 森一也作曲

歌 島倉千代子 青木光一

コロンビア・オーケストラ

一、

みはまよいとこ 東と西に

ヤッコラサノサ

野間と河和の海を抱き

町にや名所が 山とある……………

(ソレ) サッサ みはまはよいところ

みはま見に来て踊りゃんせっせ

(囃子以下略)

三、

古蹟問うなら 平治の昔

恨み残した 義朝公

木太刀供える 大坊へ……………

四、

今朝も出かけに 鶴ノ池見れて

ふえて一万五六千羽

一度ごらんよ 天下……………

二、

利益あらたか 由緒も古い

時志観音 願かけりゃ

思ひかなって 例まいり……………

五、

海は美し 人情はやさし

チヨット遊んで 日が伸びる

みはま絵の町 夢の町……………



## みはま小唄

佐藤千秋作詩 野村旬平作曲 斉藤恒夫編曲  
歌 葵 ひろ子

東芝レコーディング・オーケストラ

一、  
伊勢と三河を両手に抱え

野間の灯台 誰を待つ

むかし恋しい 千石船の

夢が揺れてる みなと町

サテ美浜よいとこ 情けも厚い

美浜よいよい 是非おいでコリヤ

一度 来て見りや 忘れぬ

三、  
ひとり静かに 義朝公が

眠る大坊紅つつじ

名所古蹟に 思いを馳せりや

暮れる鵜の山 月明かり

サテ美浜よいとこ 情けも厚い

美浜よいよい 是非おいでコリヤ

一度来て見りや 忘れぬ

二、  
松の緑に 二人の影が

消える砂浜 恋の海

今日もいそいそ 観音さまに

祈る願いも 心から

サテ美浜よいとこ 情けも厚い

美浜よいよい 是非おいでコリヤ

一度来て見りや 忘れぬ

四、  
誰が名付けた 美浜の町よ

恋も芽生える 花も咲く

旅のお方が 見とれる沖に

燃える漁り火 胸こがす

サテ美浜よいとこ 情けも厚い

美浜よいよい 是非おいでコリヤ

一度来て見りや 忘れぬ

## 美浜賛歌

滝田常晴作詩 いずみたく作曲 親泊正昇編曲  
歌 デューク・エイセス

東芝レコーディング・オーケストラ

一、  
朝日のしぶきが この手のひらに

熱い鼓動を、運ぶよ風が

西に東に 希望に燃えた

海を心に 抱いた町よ

美浜 美浜 ふるさと美浜

ここによるこび 育てるわれら

三、  
季節がほほえむ このふれ合いは

薫みかんの 自然の恵み

若いのちが 花咲くように

愛を心に 抱いた町よ

美浜 美浜 ふるさと美浜

ここに未来を育てるわれら

二、  
緑の鶴の山 この懐は

人の心の 大きな支え

古い歴史を 伝え今日も

夢を心に抱いた町よ

美浜 美浜 ふるさと美浜

ここに倅せ 育てるわれら

## みんなのうた

藤原弘子作詩 いずみたく作曲 親泊正昇編曲  
歌 いずみたくファミリィ  
東芝レコーディング・オーケストラ

一、  
皆さん お早うございます

みどりの風が 吹いています  
こんなに おいしい空気です  
つつじの花が 咲き揃い  
つばめすいすい 飛びみちを  
口笛ふいて 出掛けましょう  
明るい町です 美浜です

三、  
皆さん ごきげん いかがです

雨の降る日も 風の日も  
暗い気持ちに ならないで  
どんなにつらいことだって  
空が晴れたら わすれましょう  
強い黒松 たくましく  
生きる町です 美浜です

二、  
皆さんようこそ こんにちは

海は青くて きれいです  
春のお祭り 潮干狩り  
秋がみかんで 冬は海苔  
史跡は大坊 法山寺  
鵜の山ゆきは こちらです  
楽しい町です 美浜です

四、  
皆さん よろしく願います

月が澄んでる 夜空です  
いつもの歌です 踊りましょう  
みんな大きく 輪になって  
揃う手拍子 足拍子  
心もかるく おどりましょう  
仲の良い町 美浜です

# 町 政 概 要〔平成26年版〕

平成27年3月

発行 知多郡美浜町大字河和字北田面106

美浜町役場

編集 企画部秘書広報課

印刷 (資)誠進社